

第4期上天草市 地域福祉計画・地域福祉活動計画


～住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち 上天草～



令和5年（2023年）3月

上天草市

上天草市社会福祉協議会

表紙の上天草市章  は、天草の『天』をモチーフに、緑は「島」青は「空と海」オレンジは「人」を表し、全体的な絵としては、子どもが元気に育つ姿を表現しています。また、本計画の基本理念にある「支え合い」、計画策定趣旨に示す「地域共生社会の実現」に通じ、本計画に最適な表示です。



はじめに

近年、本格的な人口減少社会に突入し、今までの血縁や地縁、社縁といった自然と存在していた共同体機能の脆弱化、少子高齢化等により、個人や家族だけでは解決することが困難なものも多く、既存の制度では対応しきれない狭間の問題が発生するなど、地域福祉に対するニーズが複雑化・複合化しています。

上天草市では、平成20年度に第1期地域福祉計画を策定し、3期15年が経過しました。第3期計画からは、基本理念である「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち 上天草」の実現を目指して、行政や社会福祉協議会、社会福祉事業者、地域住民などの各主体が、「自助」「互助・共助」「公助」の連携を図りながら、様々な福祉課題の解決に取り組んでまいりました。

第4期計画では、これまでの成果や課題、様々な社会問題を踏まえ、第3期計画からの基本理念を踏襲し、住民同士で支え合い、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける地域を共に創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉の更なる推進を図るため、第4期計画の各施策に取り組んでまいります。

上天草市社会福祉協議会としては、第4期計画の策定に際し、17地区で「地域座談会」を開催しました。第4期計画では、地域住民を主体とした課題解決力の強化に取り組んでまいります。また、地域福祉推進の中心的役割を担う民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会、各行政区と共に、地域の皆様方と連携・協働を図りながら、地域福祉活動を推進するとともに、地域に根差した支え合いのまちづくりを進め、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」に努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、上天草市地域福祉計画策定委員会の皆様をはじめ、関係団体・機関、市民の皆様におかれましては、貴重な御意見や御提言をいただきましたことを、深く感謝申し上げますとともに、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

上天草市長

社会福祉法人上天草市社会福祉協議会長

堀 江 隆 臣

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 地域福祉の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 5 計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 6 本計画とSDGsの関係・・・・・・・・・・・・ 10

第2章 本市の地域福祉の現状と課題

- 1 人口構造の変化等の状況・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 地域福祉に関する意識調査の結果・・・・・・・・ 18
- 3 地域座談会の結果・・・・・・・・・・・・ 36
- 4 関係団体等の状況・・・・・・・・・・・・ 54
- 5 第3期計画の取組評価・・・・・・・・・・・・ 57
- 6 地域福祉に関する意識調査、地域座談会、第3期計画の取組
評価等からみえてきた課題・・・・・・・・・・・・ 63

第3章 計画の基本構想（目指す姿）

- 1 計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
- 2 計画の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
- 3 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

第4章 地域福祉計画（施策の展開）

- 【基本目標1】 ともに助け合い、支え合うまちづくり・・・・・・・・ 70
- 【基本目標2】 充実した福祉サービスのまちづくり・・・・・・・・ 74
- 【基本目標3】 安心して暮らせるまちづくり・・・・・・・・ 78

第5章 地域福祉活動計画（施策の展開）

- 【基本目標1】 ともに助け合い、支え合うまちづくり・・・・・・・・ 85
- 【基本目標2】 充実した福祉サービスのまちづくり・・・・・・・・ 92
- 【基本目標3】 安心して暮らせるまちづくり・・・・・・・・ 98

第6章 計画の推進・進行管理

- 1 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
- 2 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・ 105

- 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・ 106

第1章

計画の基本的な考え方

1	計画策定の趣旨	2
2	地域福祉の考え方	3
3	計画の位置づけ	5
4	計画の期間	6
5	計画の策定体制	7
6	本計画とSDGsの関係	10

● 第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本市では、平成20年に「上天草市地域福祉計画」（平成20～24年度）、平成25年に「第2期上天草市地域福祉計画・上天草市地域福祉活動計画」（平成25～29年度）を、平成30年に「第3期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下、「第3期計画」という。）」（平成30～令和4年度）を策定し、「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち 上天草」を基本理念として各施策に取り組んできました。

しかし、人口減少や少子高齢化、核家族化等の進展により、市民のライフスタイルや価値観等が多様化する中であって、家庭や地域における触れ合いや、つながり等が希薄になっており、地域における支え合いの機能が低下してきていることが懸念されています。

このような中、地域住民が抱える様々な問題は、個人や家族だけでは解決することが困難なものも多く、行政の公的サービスによる支援に加え、地域住民がともに助け合い、支え合っていくことが求められています。

また、これまで福祉サービス等の公的支援の基盤づくりが進められてきましたが、近年、複数分野にわたる問題を抱えているケースや、既存の制度では対応しきれない狭間の問題が発生するなど、地域福祉に対するニーズが複雑化・複合化し、生活困窮世帯への支援や災害時の避難支援等の新たな社会問題も顕在化しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入減少による生活困窮や、外出自粛による社会的孤立が深刻な問題となっています。

このような中、国においては「地域共生社会の実現」に向けて、平成29年及び令和2年に社会福祉法が改正されるなど、様々な取組みが進められています。

このような状況を踏まえ、第3期計画の計画満了に伴い、本市の地域福祉のさらなる推進を図るため、これまでの基本理念を継承しながら、「第4期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下「本計画」という。）」を策定するものです。

2 地域福祉の考え方

地域福祉とは、市民一人ひとりがそれぞれの地域において安心して暮らすことができるよう、市民、地域組織（自治会など）、福祉関係団体、社会福祉協議会^{※1}、行政等の各主体がそれぞれの役割のもと、お互いに協力、連携し、地域が共生し福祉課題の解決などに取り組むものです。

地域福祉の推進にあたっては、地域共生社会^{※2}の実現に向け、まずは個人や家族でできることは自分で取組み（自助）、それでも解決できないことは隣近所、自治会等の地域組織や団体等が支え合い、ともに助け合い（互助・共助）、さらに行政が公的サービスの提供や支援を行うこと（公助）が必要となります。

【自助、互助・共助、公助のイメージ】

自助	互助・共助	公助
市民 (個人・家族)	近隣地域、関係団体等 (隣近所、自治会等の住民組織、ボランティア団体等の各種団体、NPO、社会福祉協議会)	行政 (市、警察、消防、県等の行政機関)
個人や家族にできることは自分で取り組む	近隣地域で協力し関係団体等が連携して支え合う（助け合う）	公的サービスの提供や支援を実施

【地域福祉を推進するための圏域と取組の主体】

圏域	取組の主体
隣近所	市民（個人・家族）、近所として意識できる範囲
地区	行政区、自治公民館、小地域ネットワーク、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、自主防災組織など
市全体	行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉サービス提供事業者など

※1 社会福祉協議会

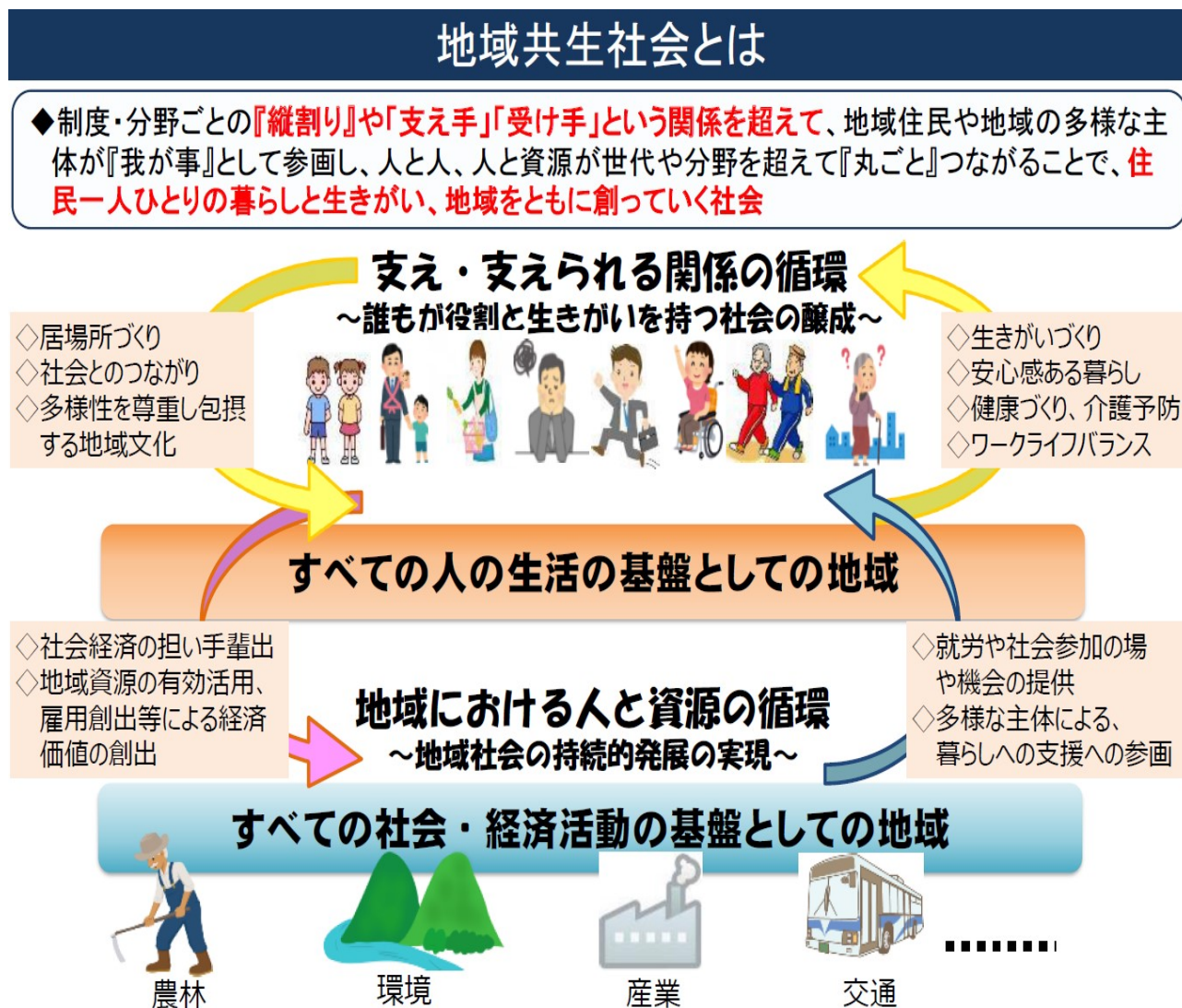
社会福祉協議会は、全国、都道府県及び市町村を単位として設置された営利を目的としない民間組織です。

市町村社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられ、民間組織としての「自主性」と住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」をもつ団体として、様々な地域福祉活動や福祉サービスを展開しています。

※2 地域共生社会

地域共生社会の理念とは、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包括的なコミュニティ、地域や社会を創るという考え方のことです。

出典：厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」
最終とりまとめ（概要）（令和元年12月26日）



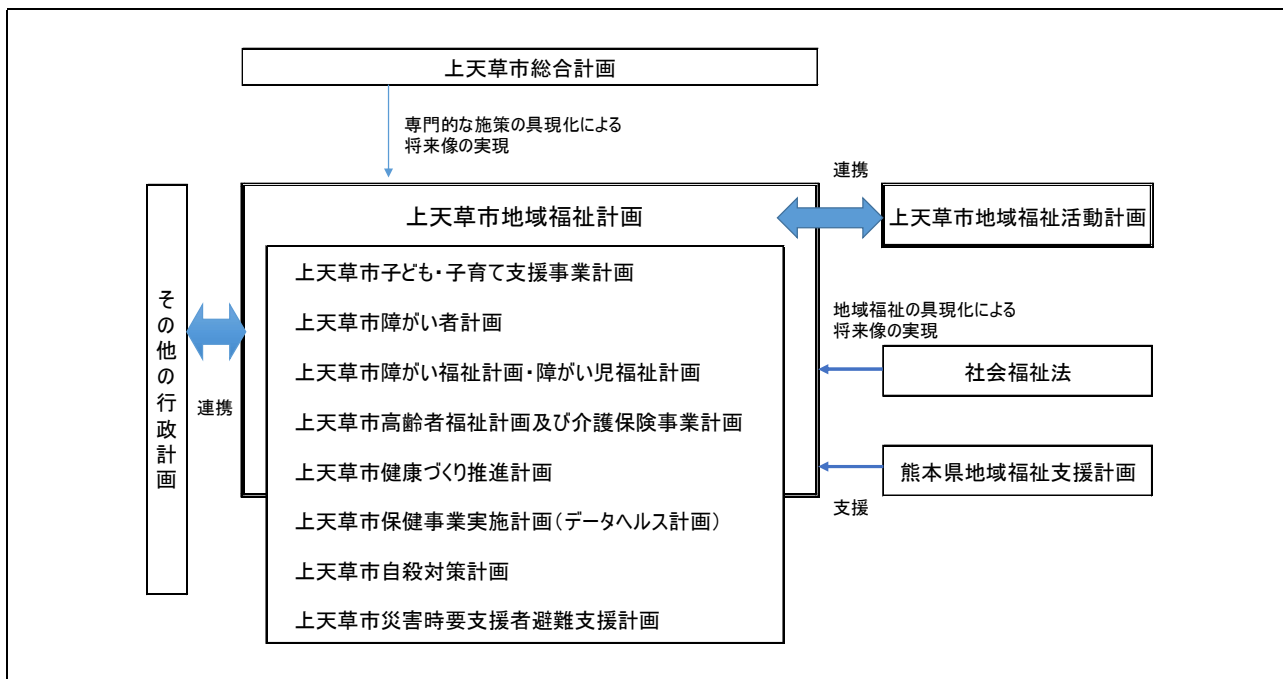
出典：厚生労働省資料

3 計画の位置づけ

地域福祉計画は、地域における福祉施策を総合的に推進するための市町村地域福祉計画（社会福祉法第107条）であり、地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が主体となり、地域におけるさまざまな問題や課題解決を図るため、住民や福祉関係団体等と連携し、地域福祉を推進する実践的活動・行動計画です。

本計画は、市政運営の基本方針である市総合計画の部門別計画として、福祉に関する各個別計画との整合や連携を図りながら本市の地域福祉の充実を目指すものであり、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定することで、共通の基本理念及び目標のもと、行政と社会福祉協議会との役割がより明確化し、連携も図られ、効果的に地域福祉を推進する体制づくりに資するものです。

【本計画の位置づけ（他の副計画との関係）】



社会福祉法（抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- （1）地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- （2）地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- （3）地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- （4）地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- （5）地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

4 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

なお、計画の期間内であっても、社会情勢の変化等への対応のため、必要に応じて計画を見直すものとします。

【各計画の期間】

計画の名称	平成 30年度	令和 元年度 (平成31年 度)	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
上天草市総合計画						第2次 (H26~R5)		第3次 (R6~R13)		
上天草市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画						第3期 (H30~R4)		第4期 (R5~R9)		
上天草市子ども・子育て 支援事業計画	第1期	第2期 (R2~R6)				第3期 (R7~R11)				
上天草市障がい者計画						第3期 (H30~R5)		第4期 (R6~R11)		
上天草市障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	第5期	第6期 (R3~R5)		第7期 (R6~R8)		第8期				
上天草市高齢者福祉計画 及び介護保険事業計画	第7期	第8期 (R3~R5)		第9期 (R6~R8)		第10期				
上天草市健康づくり推進計 画						第2期 (H25~R5)		第3期 (R6~R17)		
上天草市保健事業実施計画 (データヘルス計画)						第2期 (H30~R5)		第3期 (R6~R11)		
上天草市自殺対策計画						第1期 (R1~R5)		第2期 (R6~R10)		
上天草市災害時要支援者 避難支援計画	(H22~)									

5 計画の策定体制

(1) 上天草市地域福祉計画策定委員会

本計画の策定にあたり、幅広い分野からの意見を踏まえ、地域福祉の推進に係る検討を行うため、10人（学識経験者、社会福祉関係の代表者、医療関係の代表者及び地域住民の代表者）の委員による策定委員会を設置し、4回にわたって審議しました。

【策定委員会の開催状況】

	開催日	内容
第1回	令和4年 1月28日（金） （書面開催）	・第4期計画の策定方針について ・第4期計画の策定スケジュールについて ・地域福祉に関する意識調査の実施について
第2回	令和4年 5月11日（水）	・第3期計画の進捗状況について ・地域福祉に関する意識調査の結果について ・第4期計画の策定方針・スケジュールの確認
第3回	令和5年 1月23日（月）	・第4期計画の素案について ・今後のスケジュール等について
第4回	令和5年 2月27日（月）	・パブリック・コメントの結果について ・第4期計画案について ・答申（案）について

(2) 上天草市地域福祉計画策定作業部会

（庁内）

地域福祉の推進に関する健康福祉部（4課1室9係）及び教育部（2課2係）の室長または係長の職にある職員で構成する作業部会を設置し、3回にわたって検討を行いました。

【庁内作業部会の開催状況】

	開催日	内容
第1回	令和4年 1月11日（火）	・部会長及び副部会長の選出 ・計画の策定方針（スケジュール）について ・市民意識調査（アンケート）について

	開催日	内容
第2回	令和4年 4月28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度計画進捗状況について ・市民意識調査(アンケート)の結果について ・今後のスケジュールについて
第3回	令和5年 1月10日(火) (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期計画素案部会修正反映について ・今後のスケジュール等について

(社会福祉協議会)

社会福祉協議会の関係4所で構成する作業部会を設置し、9回にわたって検討を行いました。

	開催日	内容
第1回	令和4年 1月18日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定方針について ・計画の策定スケジュールについて ・市民意識調査(アンケート)の実施について
第2回	令和4年 2月15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定方針について ・策定に伴う地域座談会の開催について
第3回	令和4年 3月7日(月)～ 3月11日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・4町地区社協連絡会議の開催 (7日:龍ヶ岳町、9日:姫戸町、 10日:松島町、11日:大矢野町)
第4回	令和4年 3月15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・4町地区社協連絡会議の報告について ・地域座談会の開催方法について
第5回	令和4年 4月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域座談会の開催内容について
第6回	令和4年 5月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回地域福祉計画策定委員会の結果について ・地域座談会のまとめについて
第7回	令和4年 8月16日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域座談会後の地区での活動について
第8回	令和4年 12月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の素案(全体構成、取組内容及び取組指標の設定)について
第9回	令和5年 1月4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の素案(全体構成、取組内容及び取組指標の設定)について

(3) 地域福祉に関する意識調査

第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理及び第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたり、本市における地域福祉の現状及び市民のニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とするため実施しました。

対象地域	上天草市全域
対象者	18歳以上の市民2,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
調査期間	令和4年2月10日～3月10日
調査方法	郵送で発送し、回収は郵送又はインターネット回答
回収結果	798件（回収率39.9%） （うち郵便回答731件・インターネット67件）

(4) 地域座談会

計画の策定段階における住民の参画を促し、住民が地域福祉における課題解決への取り組みや地域の有効な実践活動などを幅広く話し合う「地域座談会」を開催しました。

対象地区	市内17地区
参加者数	420人
開催期間	令和4年5月20日～6月30日

6 本計画とSDGsの関係

本計画は、平成27年に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals(略称SDGs)の達成に資するものです。また、上天草市SDGs未来都市計画の目標達成に向けた取組みを推進するものです。

SDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。

本市は、令和4年度(2022年度)に内閣府から「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されました。

本計画の目指す姿は、SDGsの考え方と同じ方向性であり、上天草市SDGs未来都市計画の達成を視野に入れ、主に4つのゴール「1 貧困をなくそう」、「3 すべての人に健康と福祉を」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」に向けて地域福祉の推進に取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章

本市の地域福祉の現状と課題

1	人口構造の変化等の状況	12
2	地域福祉に関する意識調査の結果	18
3	地域座談会の結果	36
4	関係団体等の状況	54
5	第3期計画の取組評価	57
6	地域福祉に関する意識調査、地域座談会、第3期計画の取組評価から みえてきた課題	63

第2章 本市の地域福祉の現状と課題

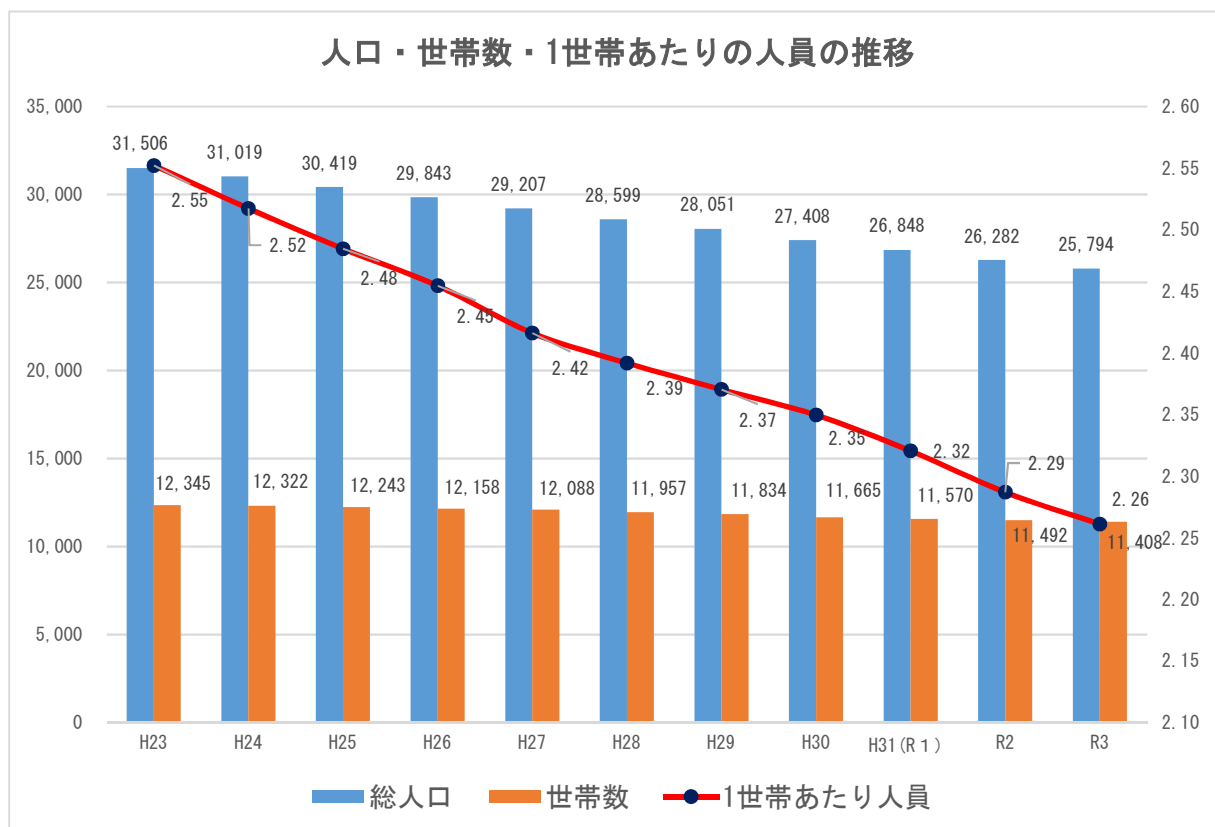
1 人口構造の変化等の状況

(1) 人口と世帯数の推移

本市の総人口の推移は、令和3年（2021年）10月1日現在で25,794人、平成23年（2011年）と比較して5,712人（18%）減と、年々減少傾向が続いています。

また、世帯数の推移は、令和3年（2021年）10月1日現在で世帯数が11,408世帯となっており、平成23年（2011年）と比較して937世帯（7.6%）減、1世帯あたりの人員は令和3年（2021年）には2.26人となっており、年々減少の傾向にあり、小世帯化が進んでいます。

【人口・世帯数の推移】

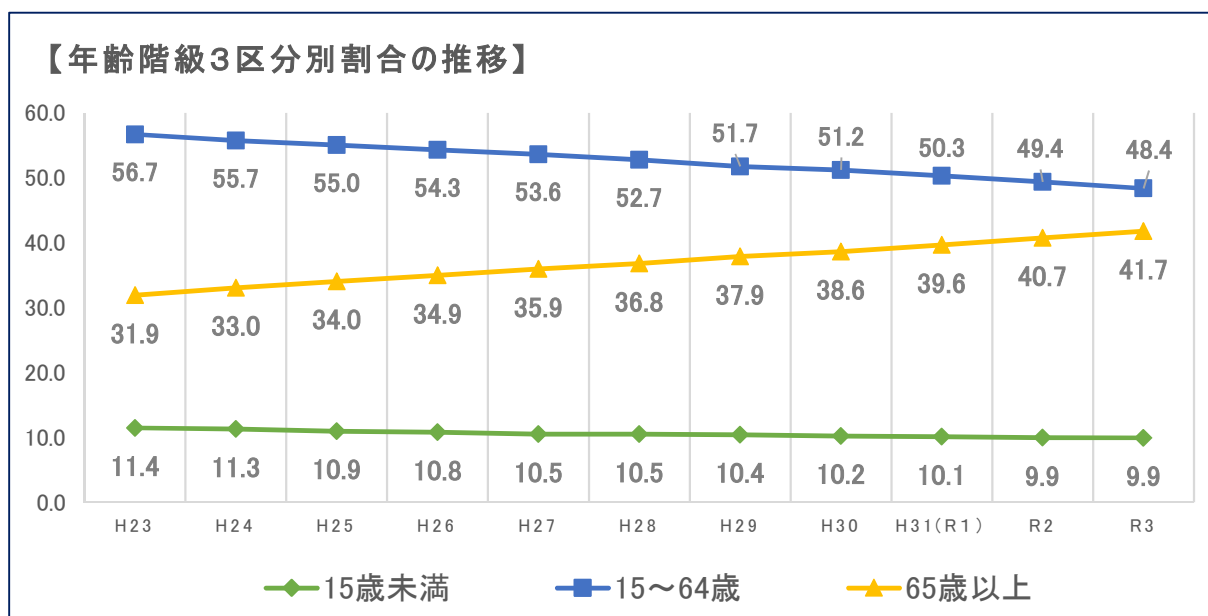
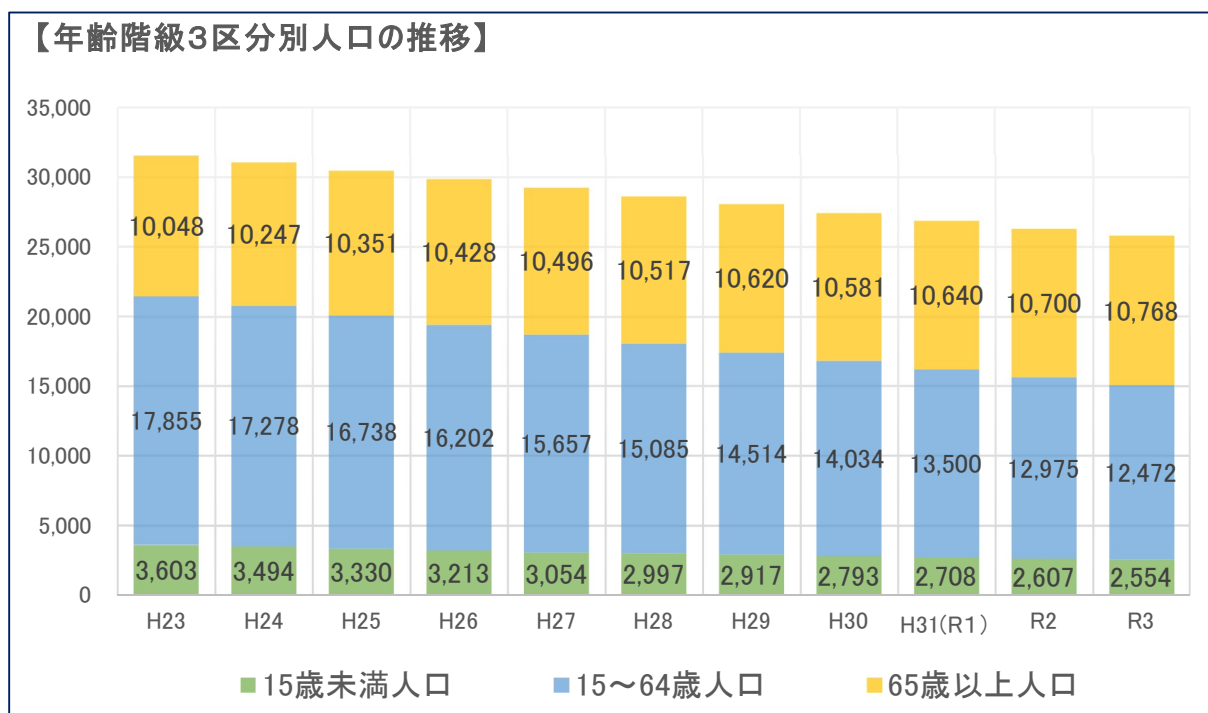


資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

(2) 少子高齢化の進行

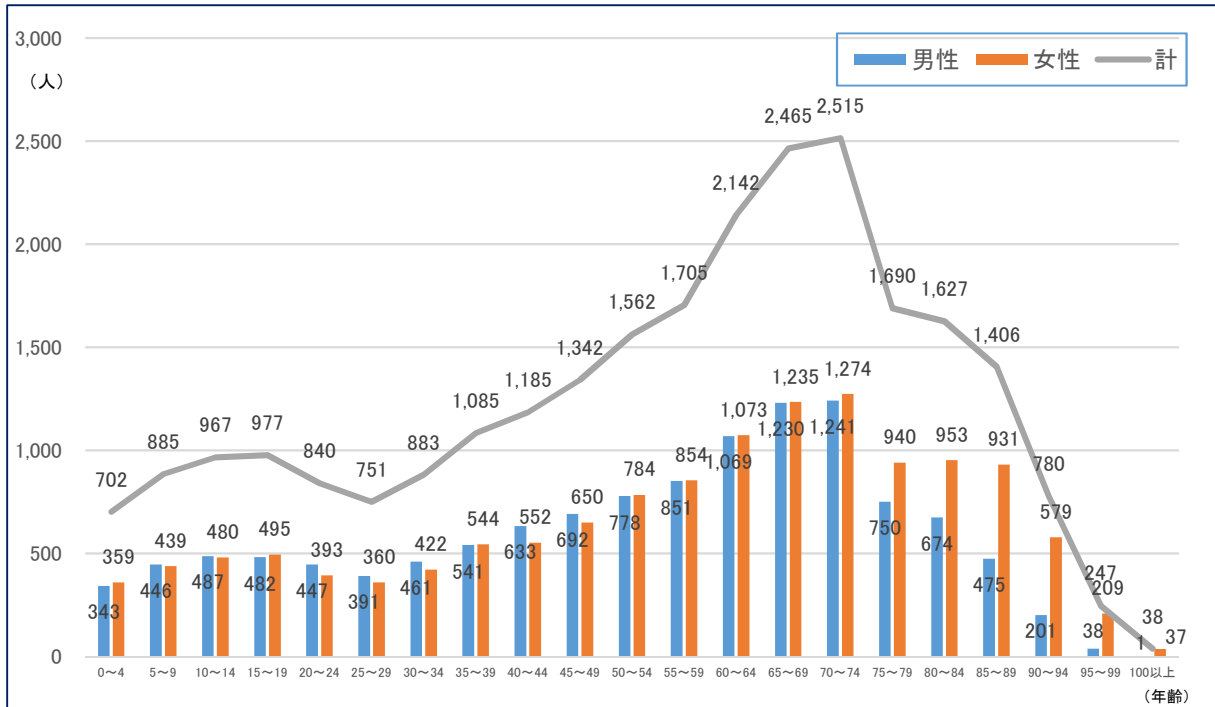
本市の年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）はともに減少傾向となっているのに対し、高齢者人口（65歳以上）は増加しています。

また、総人口に占める割合でみると、高齢者人口（65歳以上）の割合は上昇しており、令和3年（2021年）10月1日現在で41.7%と、人口の約4割が高齢者となっています。

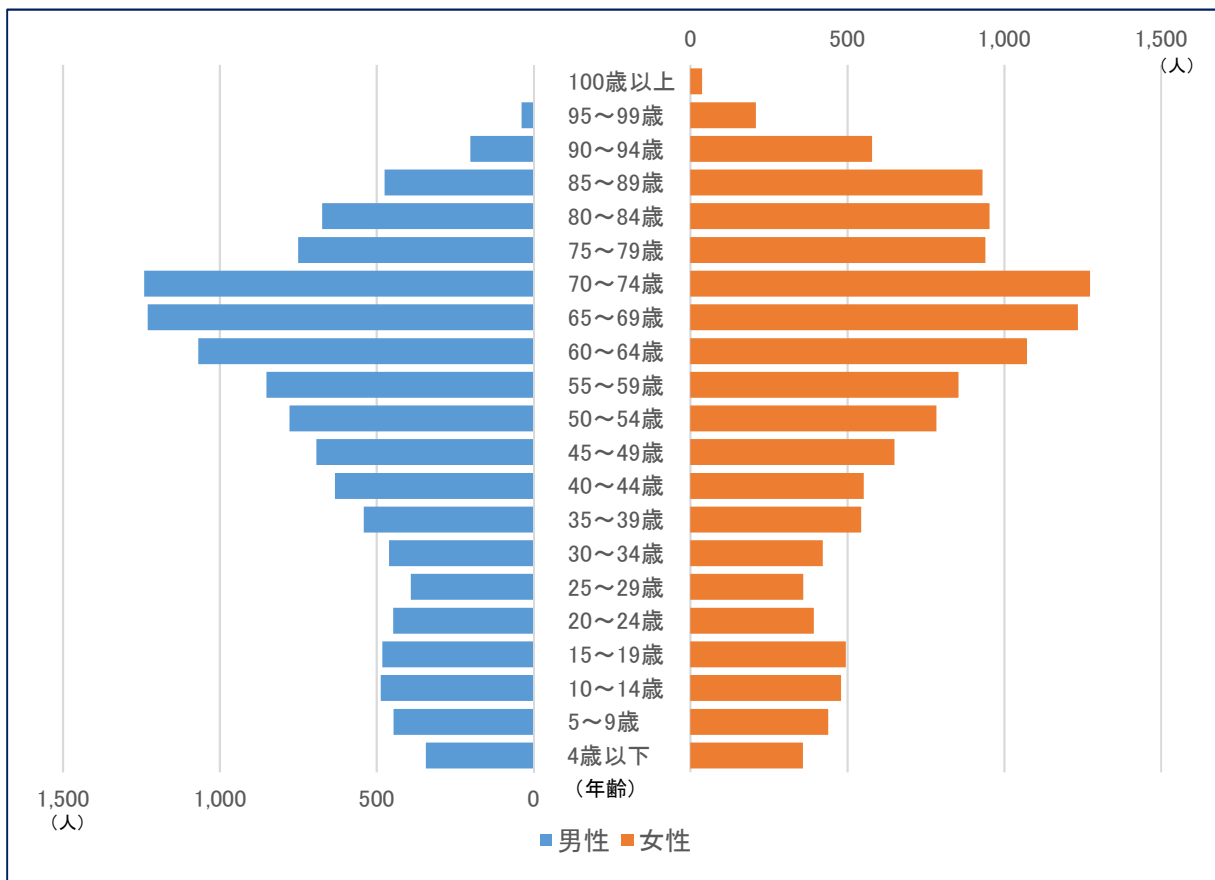


資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

【年齢別（5歳刻み）人口構成】

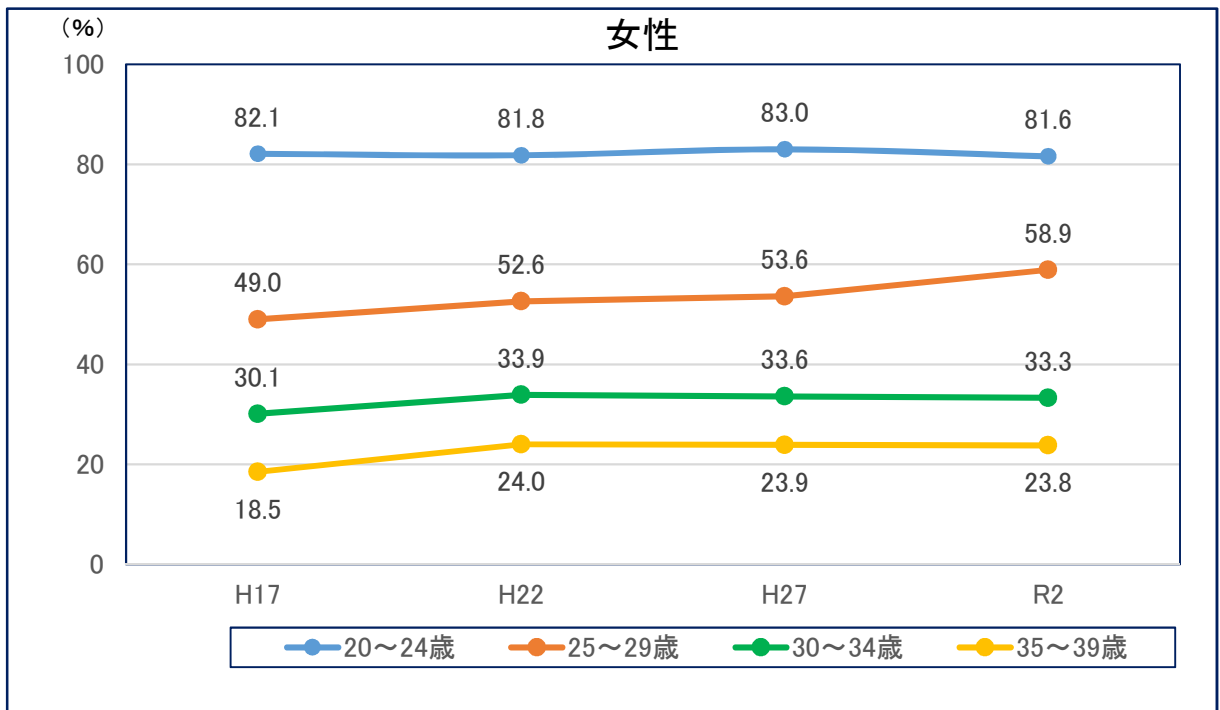
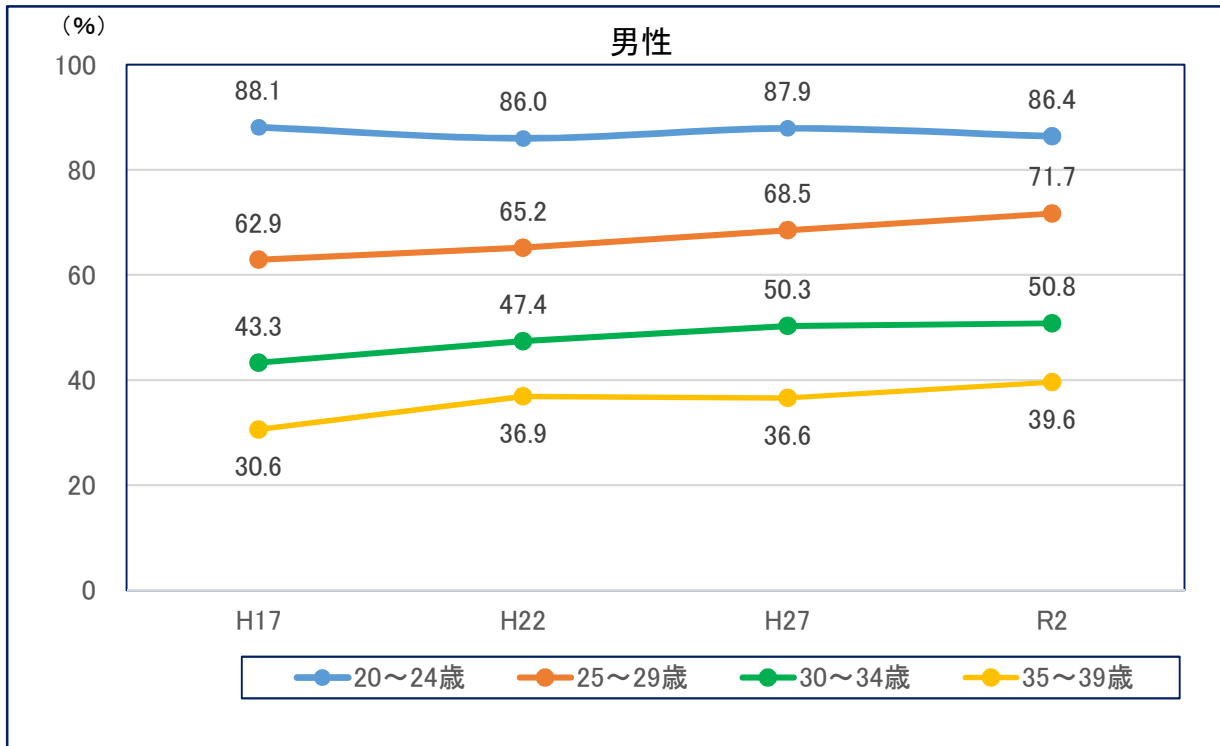


【年齢別（5歳刻み）人口ピラミッド】



資料：住民基本台帳（令和3年10月1日現在）

【未婚率（男女別）の推移】

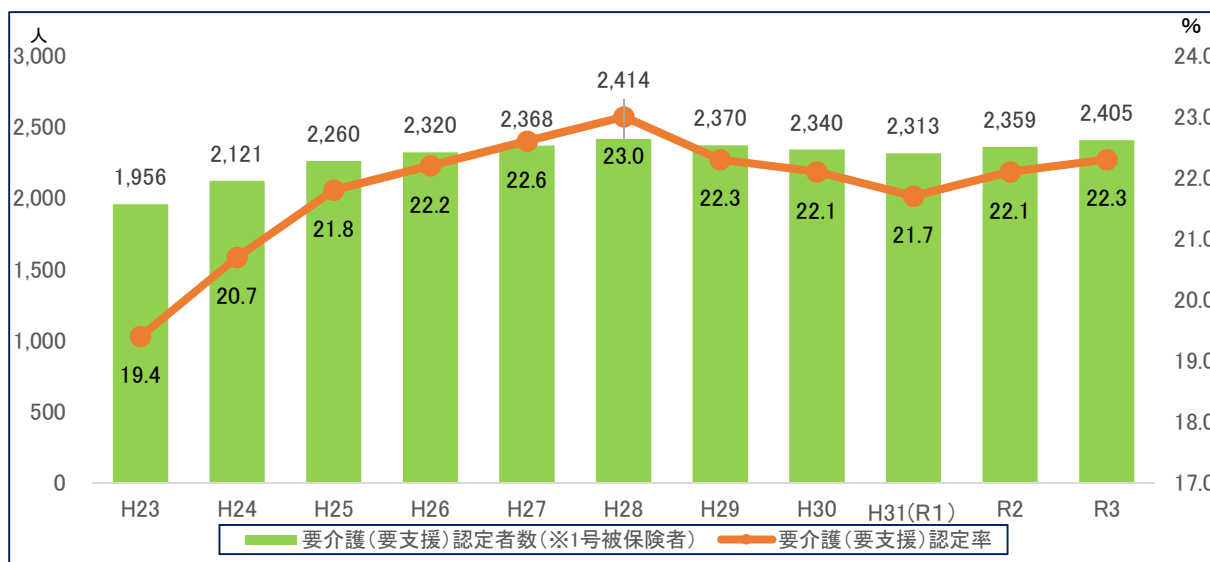


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(3) 要介護（要支援）認定者数の状況

本市では、要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率ともに増加の傾向にあり、令和3年9月末時点で要介護（要支援）認定者数が2,405人（平成23年比：449人増）、要介護（要支援）認定率が22.3%（平成23年比：2.9ポイント増）となっています。

【認定者数と認定率の推移】

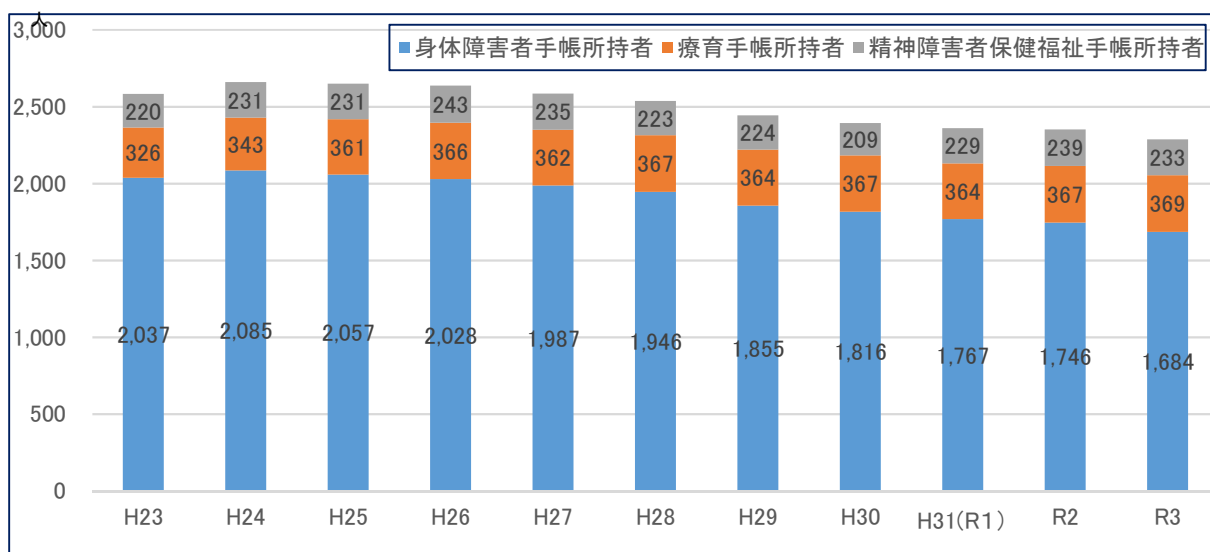


※介護保険事業状況報告（各年9月30日現在）

(4) 障がいのある人の状況

本市では、身体障害者手帳所持者数が減少、療育手帳所持者数が年々増加の傾向にあります。総数では、ほぼ横ばいの状況となっています。

【各障害者手帳所持者数の推移】

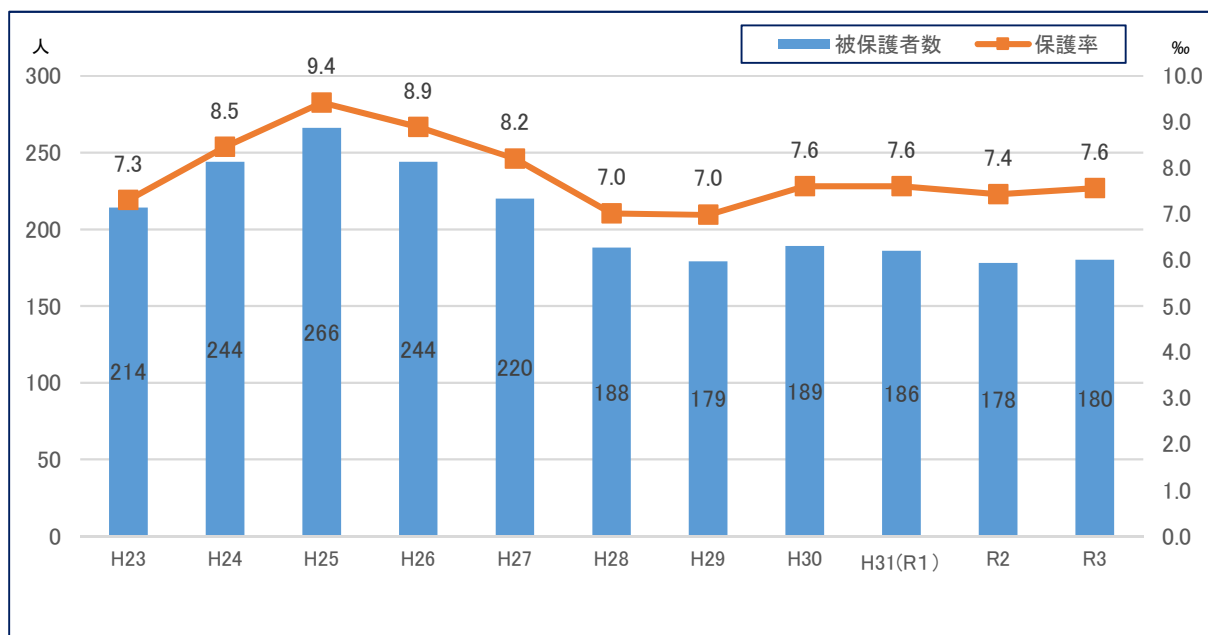


※資料：市健康福祉部福祉課調べ（各年3月31日現在）

(5) 生活困窮に関する状況

本市の被保護者数、保護率は、経済・雇用情勢の低迷により、平成25年まで増加の傾向にありましたが、以降、雇用情勢の回復・上昇と併せた就労支援事業や生活困窮者自立相談支援事業等の実施の効果もあり、平成30年以降はほぼ横ばいの状態となっています。

【生活保護受給者数と保護率の推移】



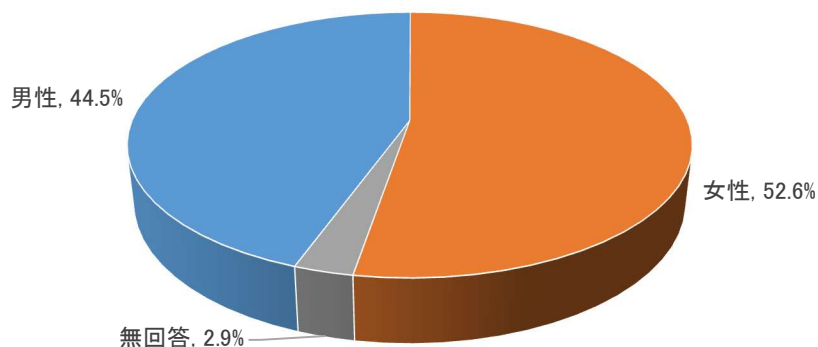
※資料：市健康福祉部福祉課調べ（各年3月1日現在）

2 地域福祉に関する意識調査の結果

(1) 回答者の属性

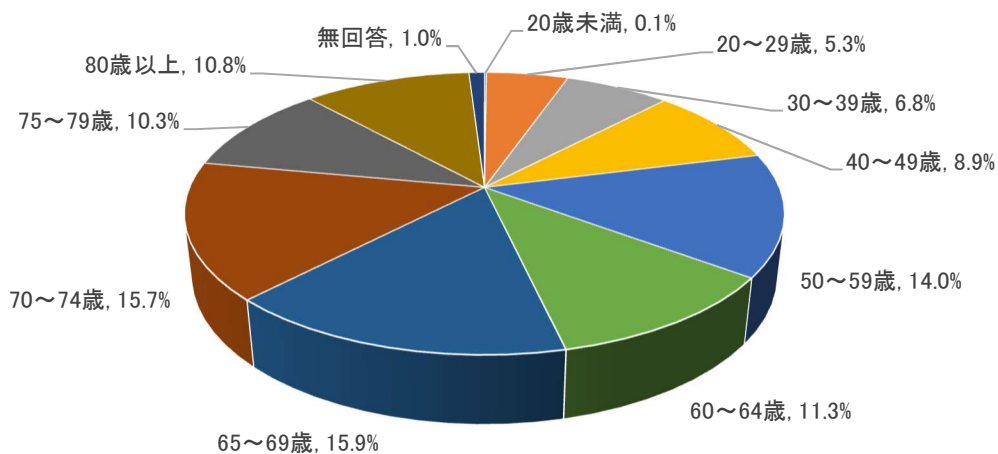
【性別】

回答者の性別は、男性44.5%、女性が52.6%となっています。



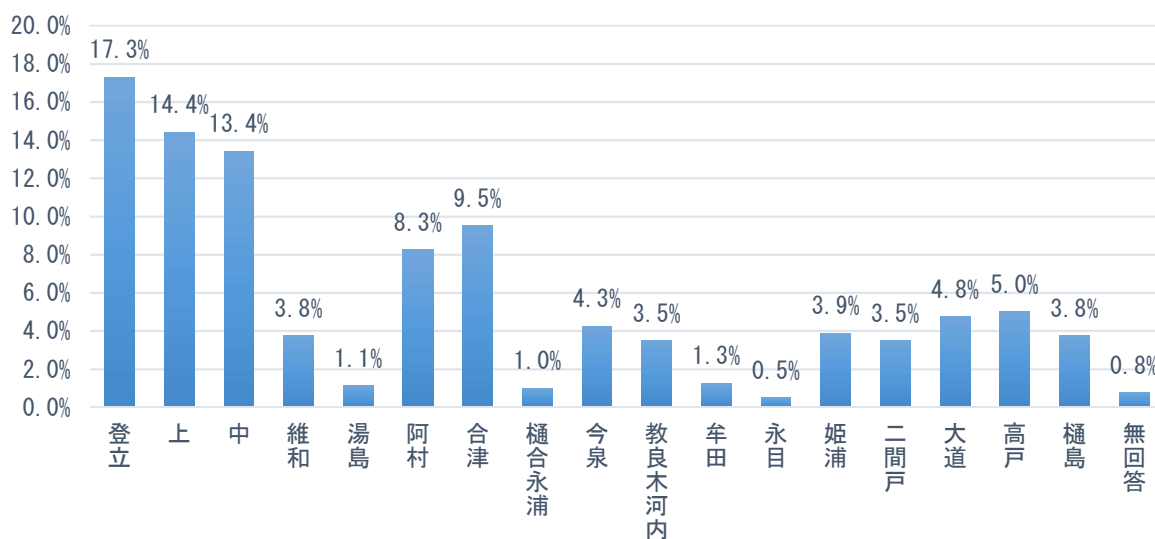
【年代】

回答者の年代は、60～69歳が最も多く、次いで70～79歳、50～59歳の順となっており、60歳以上が6割以上を占めています。



【居住地区】

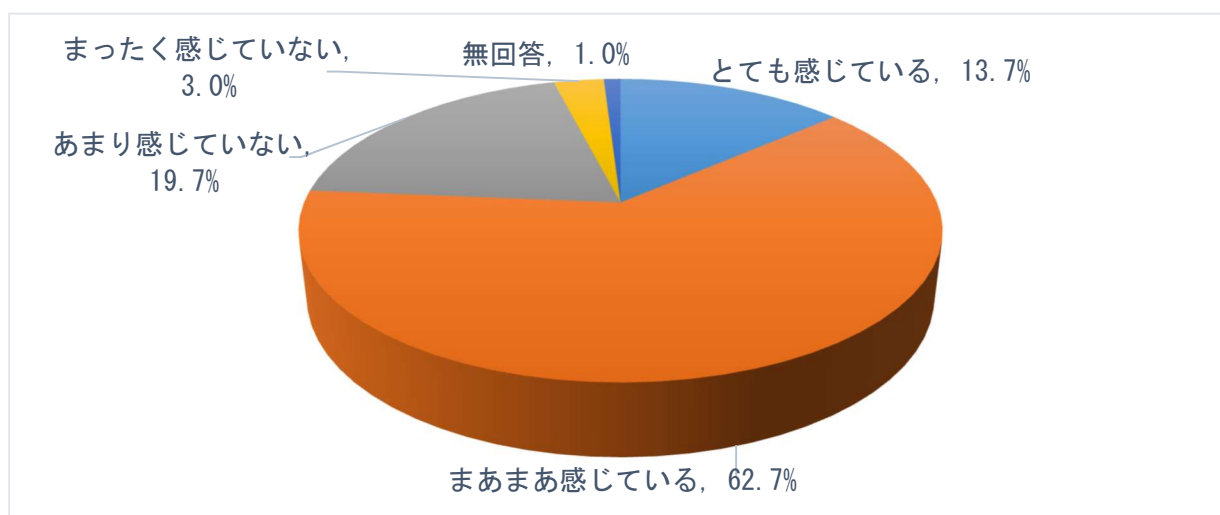
回答者の居住地区は、登立、上、中が1割を超えて多く、次いで合津、阿村の順となっています。



(2) 地域での日常生活の状況

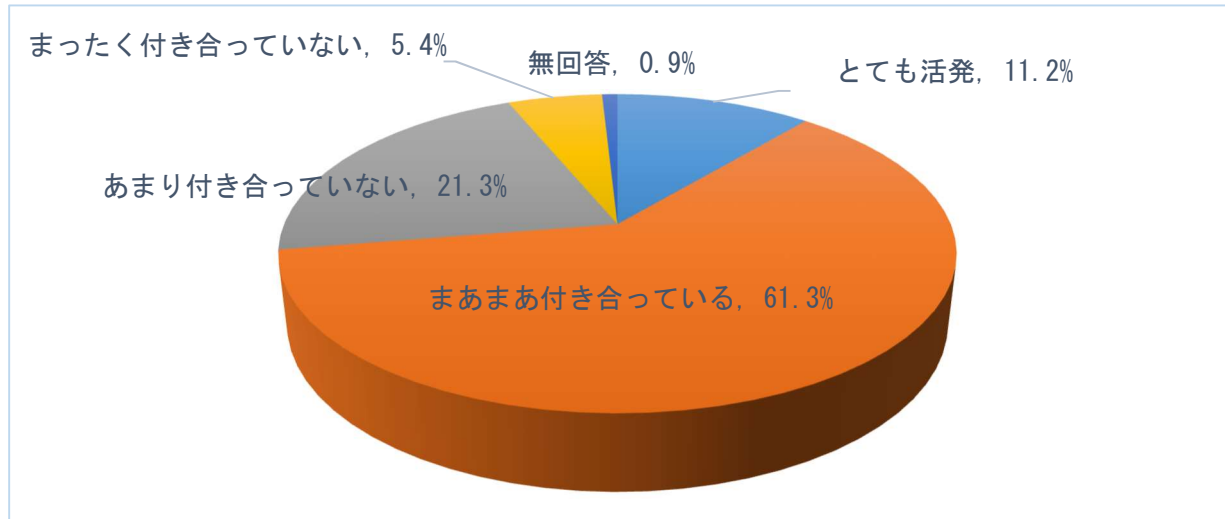
【日常生活の中での生きがい】

日常生活の中での生きがいについては、「とても感じている」が13.7%、「まあまあ感じている」が62.7%となっている一方で、生きがいを感じていない（「あまり感じていない」、「まったく感じていない」）人が全体の2割を超えています。



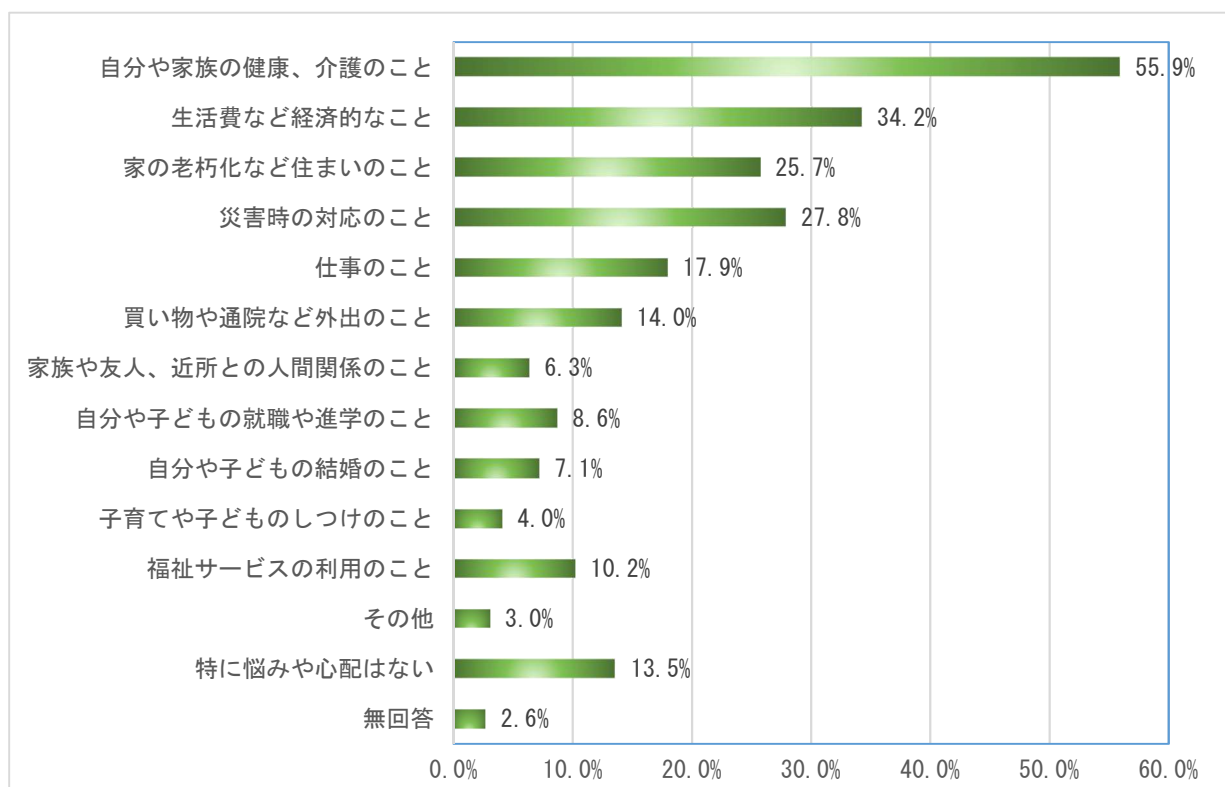
【近所との付き合い】

近所とのつきあいについては、「とても活発」が11.2%、「まあまあ付き合っている」が61.3%となっている一方で、近所付き合いのない（「あまり付き合いがない」、「まったく付き合いがない」）人が全体の2割を超えています。



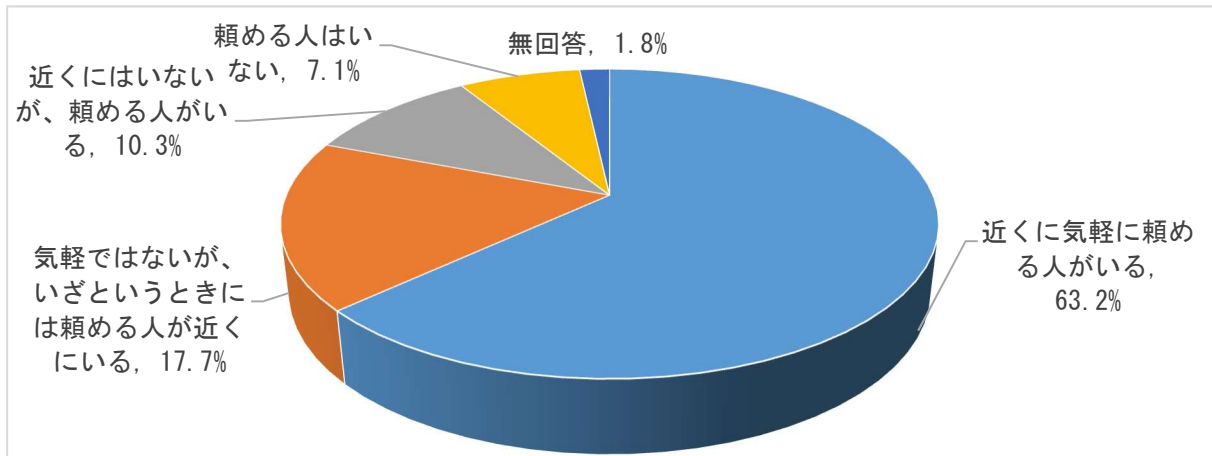
【生活の中で困っていること、不安に思っていること】

毎日の生活の中で困っていること、不安に思っていること（複数回答）については、「自分や家族の健康や介護のこと」が55.9%と最も多く、次いで「生活費など経済的なこと」が34.2%、「災害時の対応のこと」が27.8%となっています。



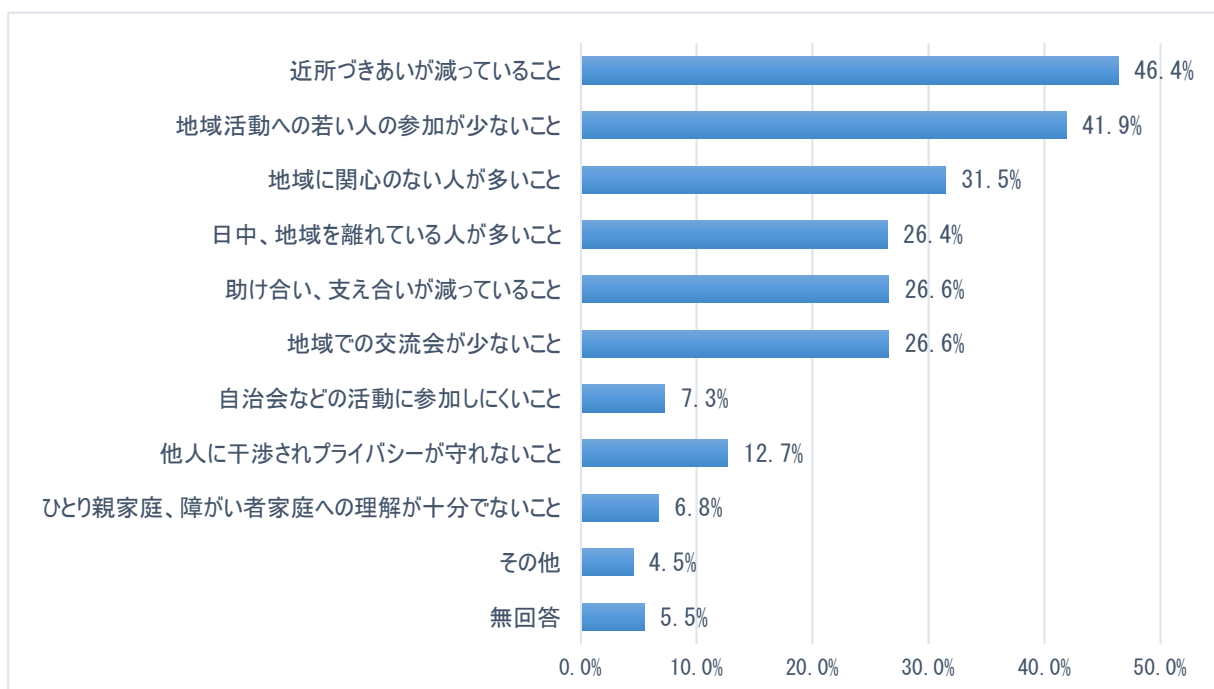
【住まいの近くに身の周りの世話を頼める人の存在】

住まいの近くに身の周りの世話を頼める人（複数回答）については、「近くに気軽に頼める人がいる」が63.2%と最も多く、次いで「気軽ではないが、いざというときには頼める人が近くにいる」が17.7%、「近くにはいないが、頼める人がいる」が10.3%となっている一方で、「頼める人はいない」が7.1%となっています。



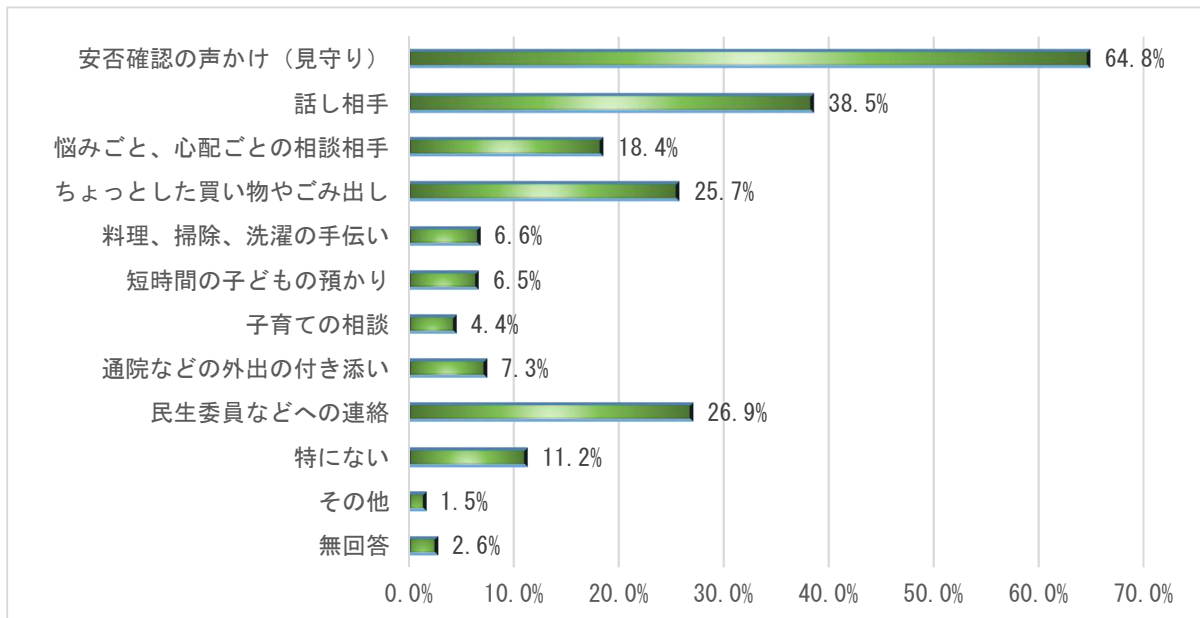
【住みよい地域社会をつくるうえでの課題】

地域の人々がお互いに力を合わせて、住みよい地域社会をつかっていくうえでの課題（複数回答）については、「近所づきあいが減っていること」が46.4%と最も多く、次いで「地域活動への若い人の参加が少ないこと」が41.9%、地域に関心のない人が多いこと」が31.5%となっています。



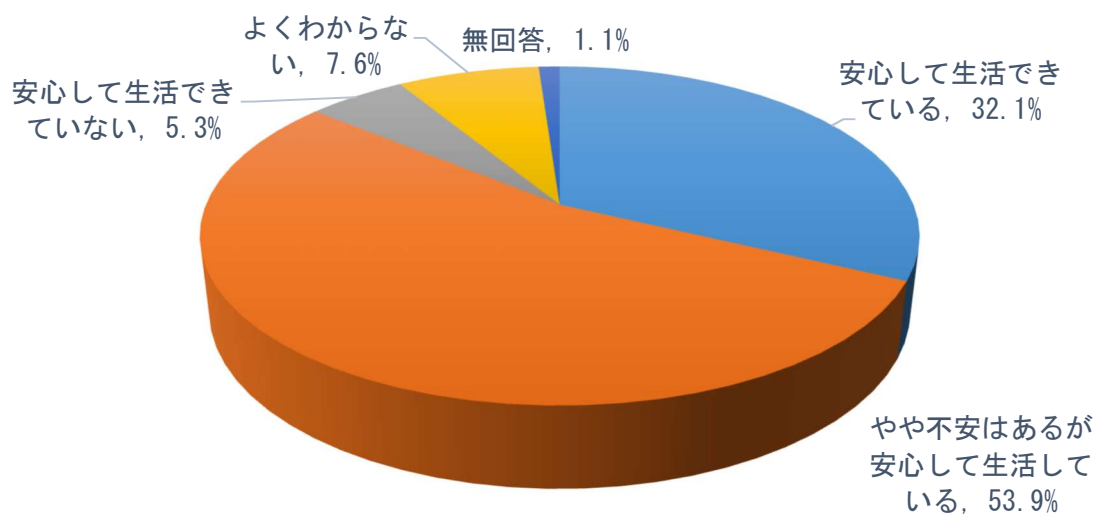
【地域の中で自分にできる支援】

地域の中で自分にできる支援（複数回答）については、「安否確認の声かけ（見守り）」が64.8%と最も多く、次いで「話し相手」が38.5%、「民生委員などへの連絡」が26.9%となっています。



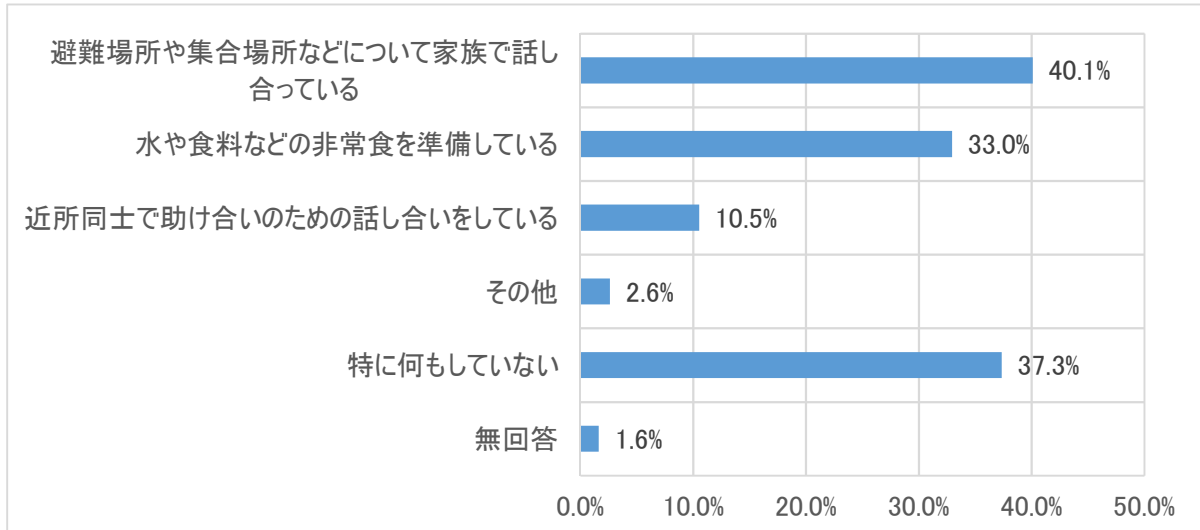
【地域での生活について感じていること】

地域での生活について感じていることについては、「やや不安はあるが安心して生活している」が53.9%と最も多く、次いで「安心して生活ができている」が32.1%となっている一方で、「安心して生活できていない」が5.3%となっています。



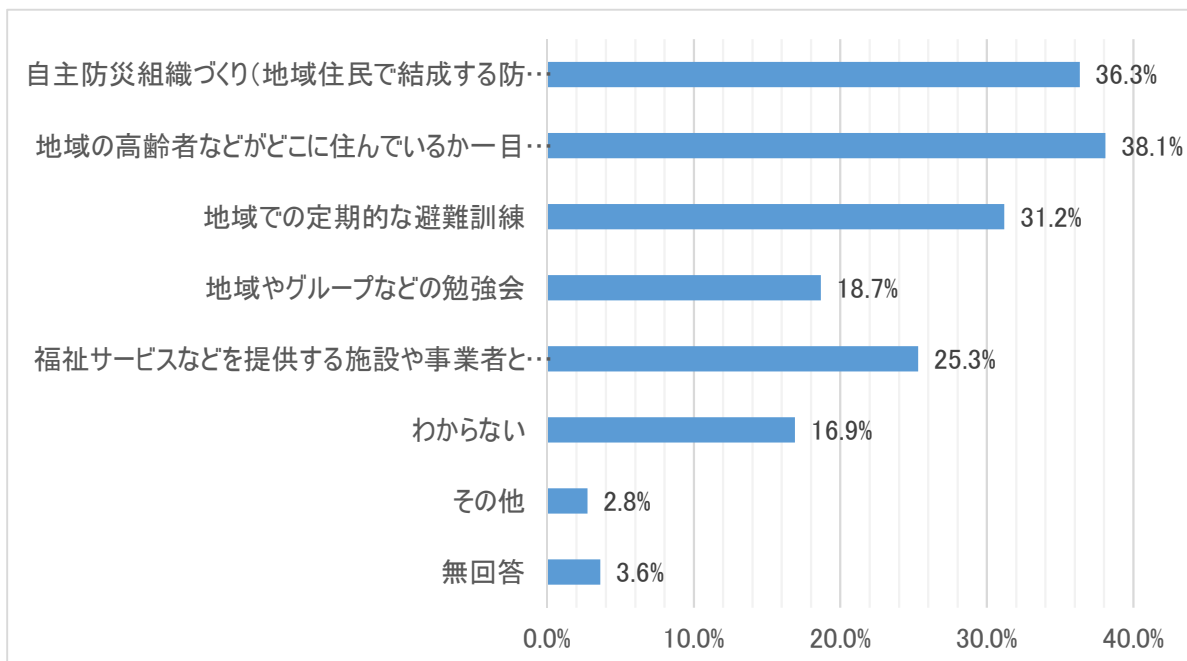
【災害への備え】

災害への備え（複数回答）については、「避難場所や集合場所などについて家族で話し合っている」が40.1%と最も多く、次いで「水や食料などの非常食を準備している」が33.0%となっている一方で、「特に何もしていない」が37.3%もいます。



【災害時に住民が支えあう地域づくりに必要なこと】

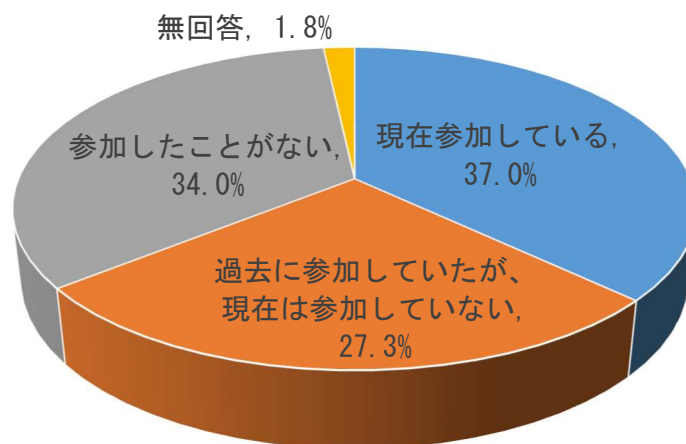
災害時に住民が支えあう地域づくりに必要なこと（複数回答）については、「地域の高齢者などがどこに住んでいるか一目でわかる「マップ（地図）」の作成」が38.1%と最も多く、次いで「自主防災組織づくり（地域住民で結成する防災隊）」が36.3%、「地域での定期的な避難訓練」が31.2%となっています。



(3) 地域活動やボランティア活動の状況

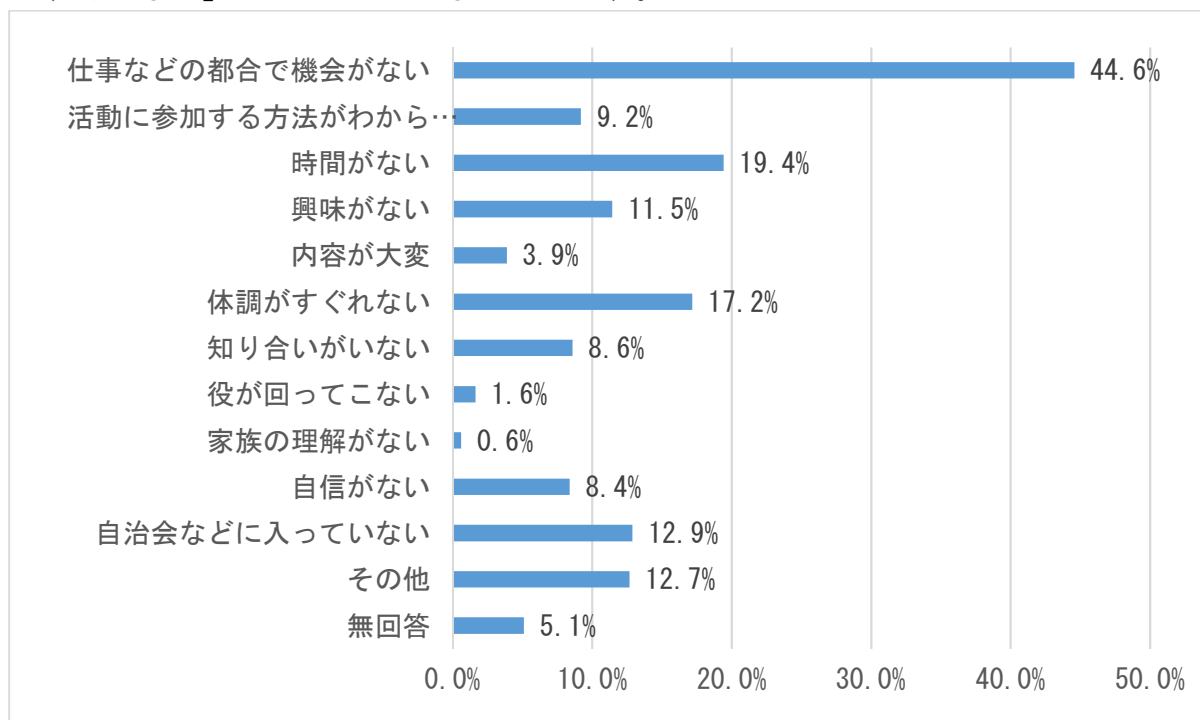
【地域活動への参加の状況】

自治会や子ども会、老人クラブの活動などの地域活動への参加の状況については、「現在参加している」が37.0%となっており、「過去に参加していたことがあるが、現在は参加していない」が27.3%、「参加したことがない」が34.0%となっています。



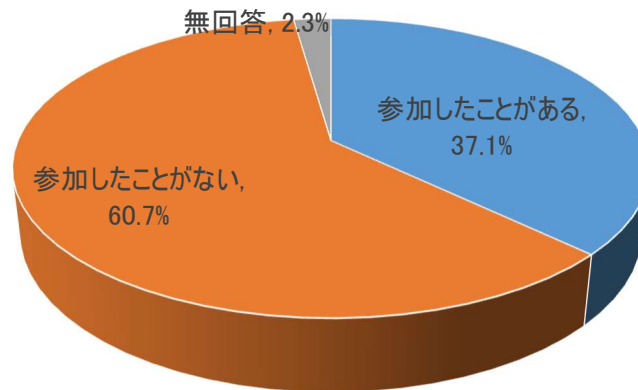
【地域活動への不参加の理由】

地域活動に現在参加していない理由（複数回答）については、「仕事などの都合で機会がない」が44.6%と最も多く、次いで「時間がない」が19.4%、「体調がすぐれない」が17.2%となっています。



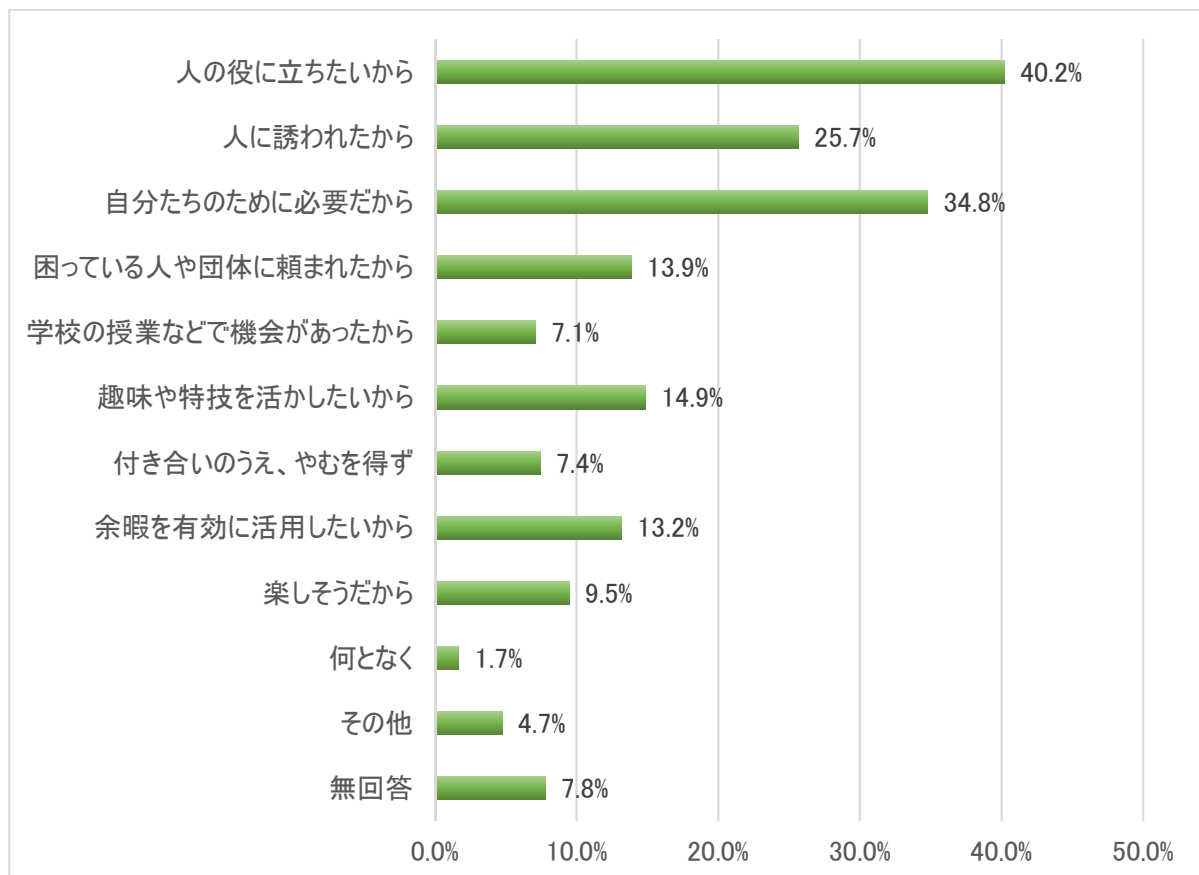
【ボランティア活動への参加の状況】

自治会等の活動以外のボランティア活動への参加の状況(単数回答)については、何らかのボランティア活動に参加したことが「ある」が37.1%、「ない」が60.7%となっています。



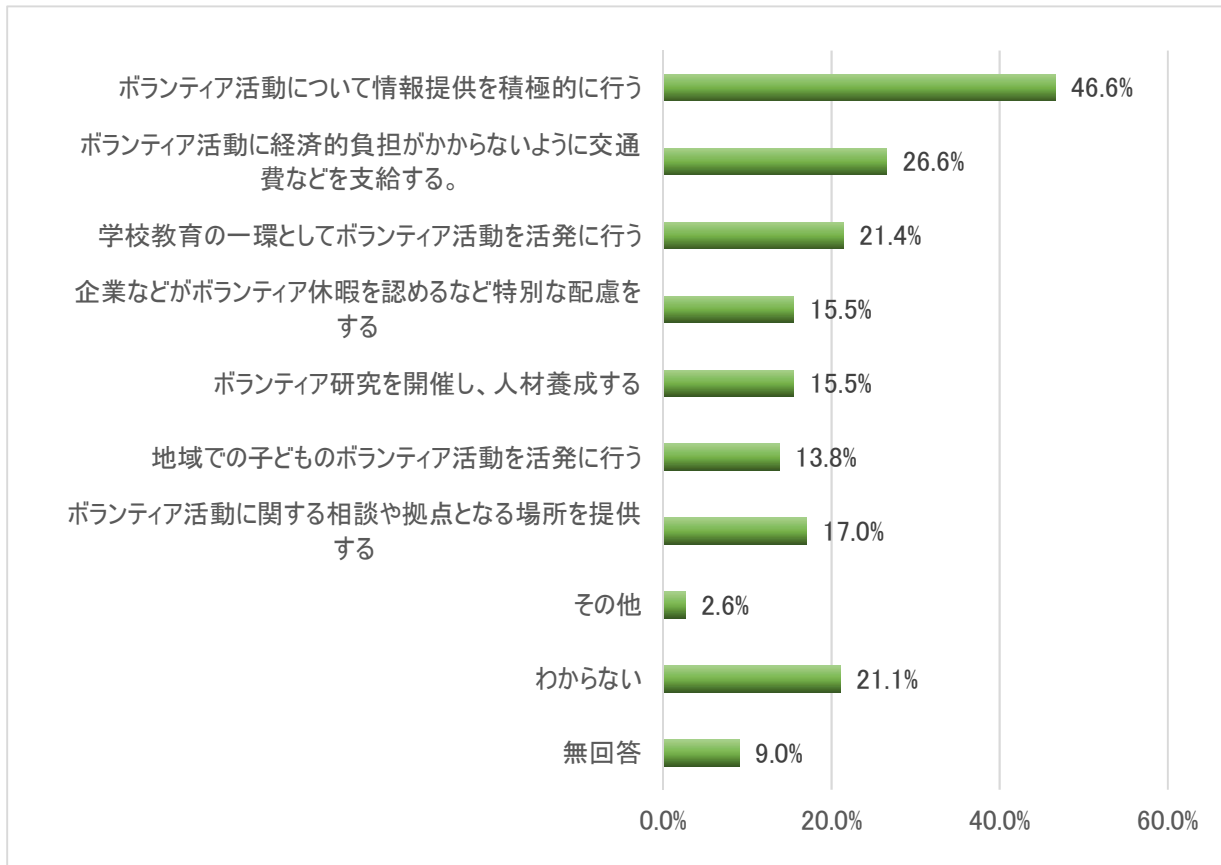
【ボランティア活動への参加のきっかけ】

ボランティア活動に参加したきっかけ(複数回答)については、「人の役に立ちたいから」が40.2%と最も多く、「自分たちのために必要だから」が34.8%、「人に誘われたから」が25.7%となっており、前回調査から3項目とも増加しています。



【ボランティア活動の輪を広げるために必要なこと】

ボランティア活動の輪を広げるために必要なこと（複数回答）をみると、「ボランティア活動についての情報提供を積極的に行う」が46.6%と最も多く、次いで「ボランティア活動に経済的負担がかからないように交通費などを支給する」が26.6%、「わからない」が21.1%となっています。

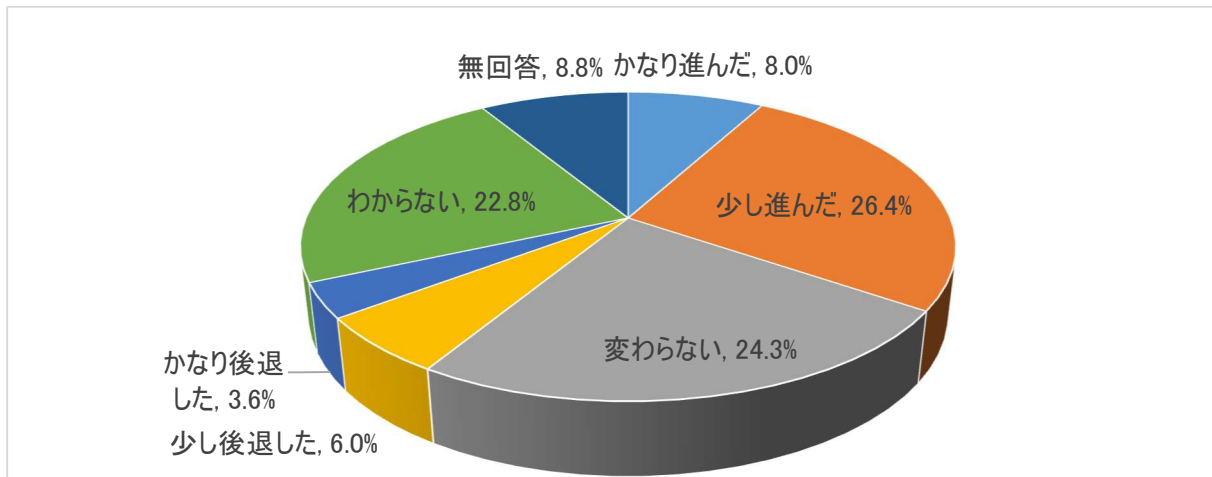


【10年前と比較した地域活動】

10年前と比較した地域活動について、項目別の結果は次のとおりとなりました。

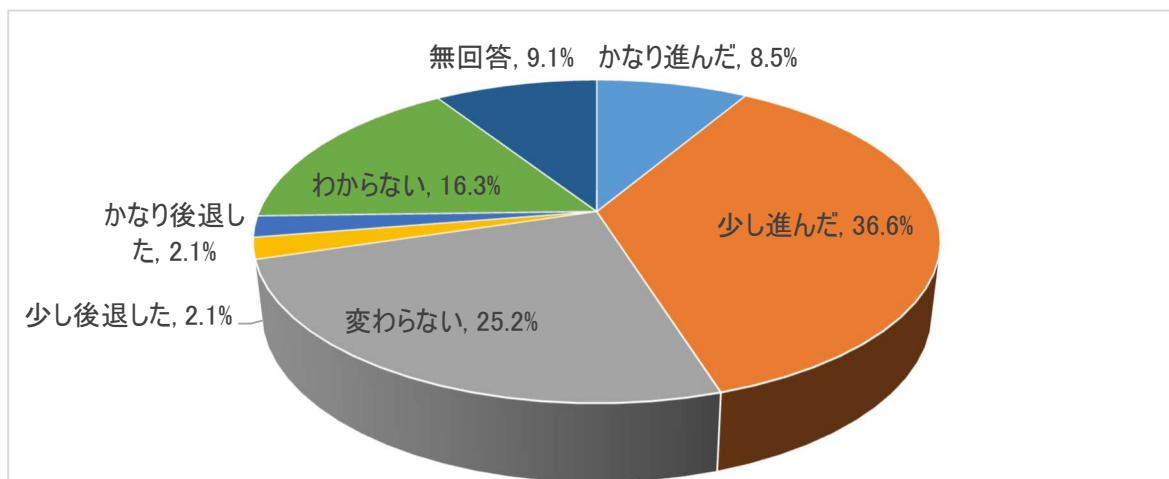
① 支えあい活動（見守り活動）

支えあい活動（見守り活動）の10年前と比較については、「(かなり又は少し)進んだ」が34.4%、次いで「変わらない」が24.3%、「わからない」が22.8%、「(かなり又は少し)後退した」が9.6%となっています。



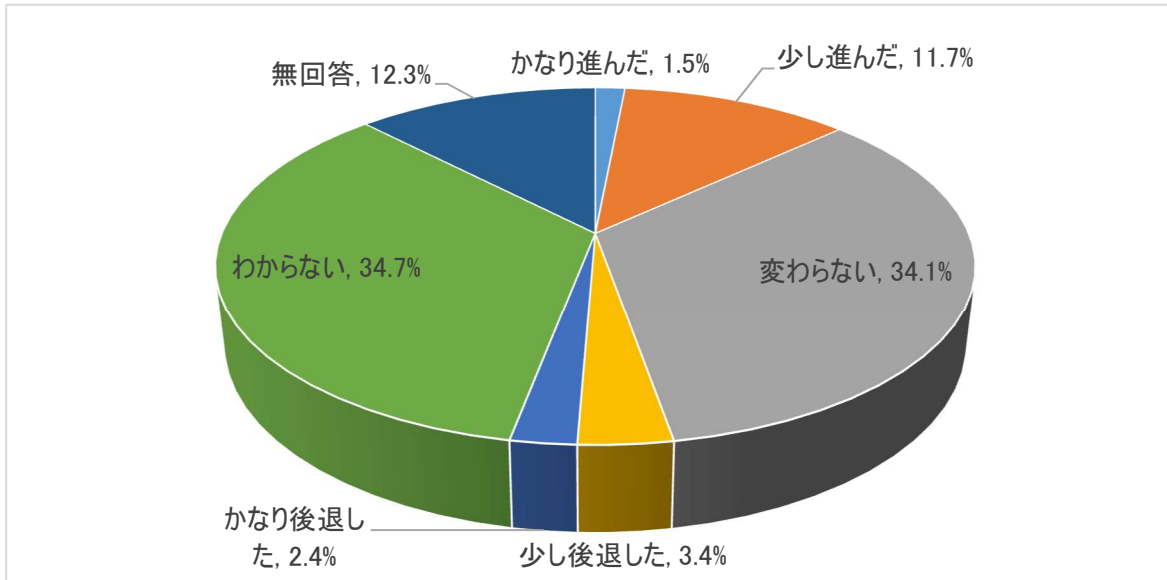
② 災害時の避難対策

災害時の避難対策の10年前と比較については、「(かなり又は少し)進んだ」が45.1%、次いで「変わらない」が25.2%、「わからない」が16.3%、「(かなり又は少し)後退した」が4.2%となっています。



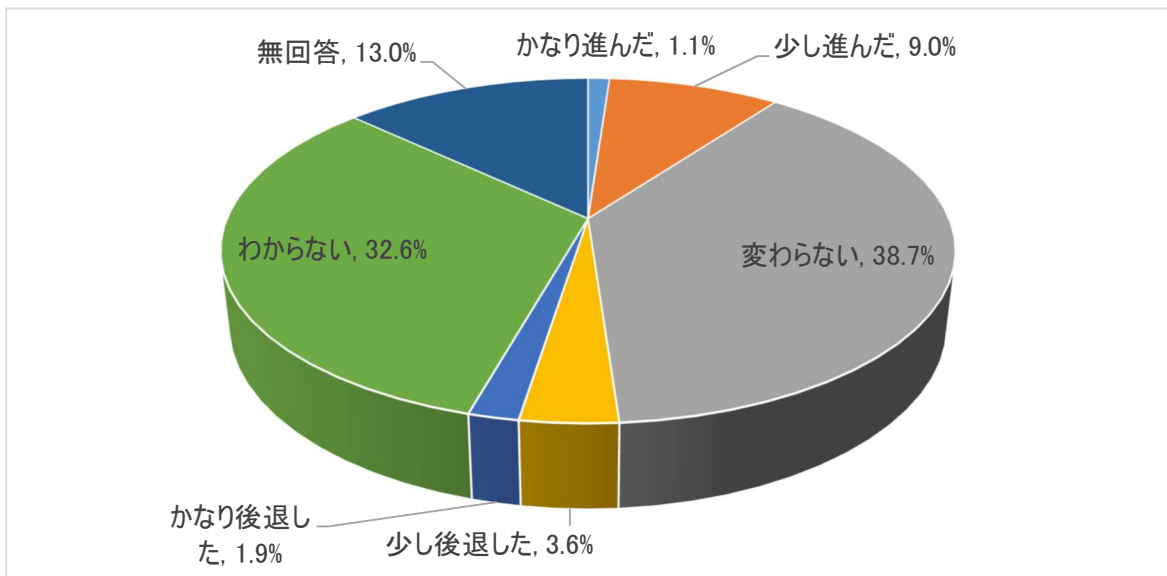
③ 地域福祉のリーダー育成

地域福祉のリーダー育成の10年前と比較については、「(かなり又は少し)進んだ」が13.2%、「変わらない」が34.1%、「わからない」が34.7%、「(かなり又は少し)後退した」が5.8%となっています。



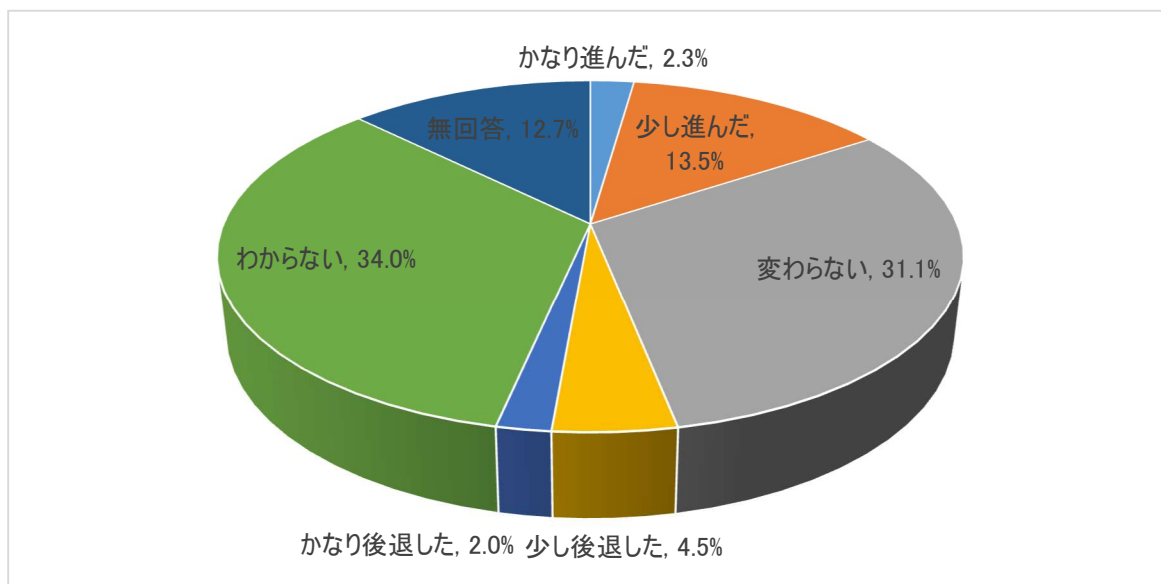
④ 日常生活課題の解決能力

日常生活課題の解決能力の10年前と比較については、「(かなり又は少し)進んだ」が10.1%、「変わらない」が38.7%、「わからない」が32.6%、「(かなり又は少し)後退した」が5.5%となっています。



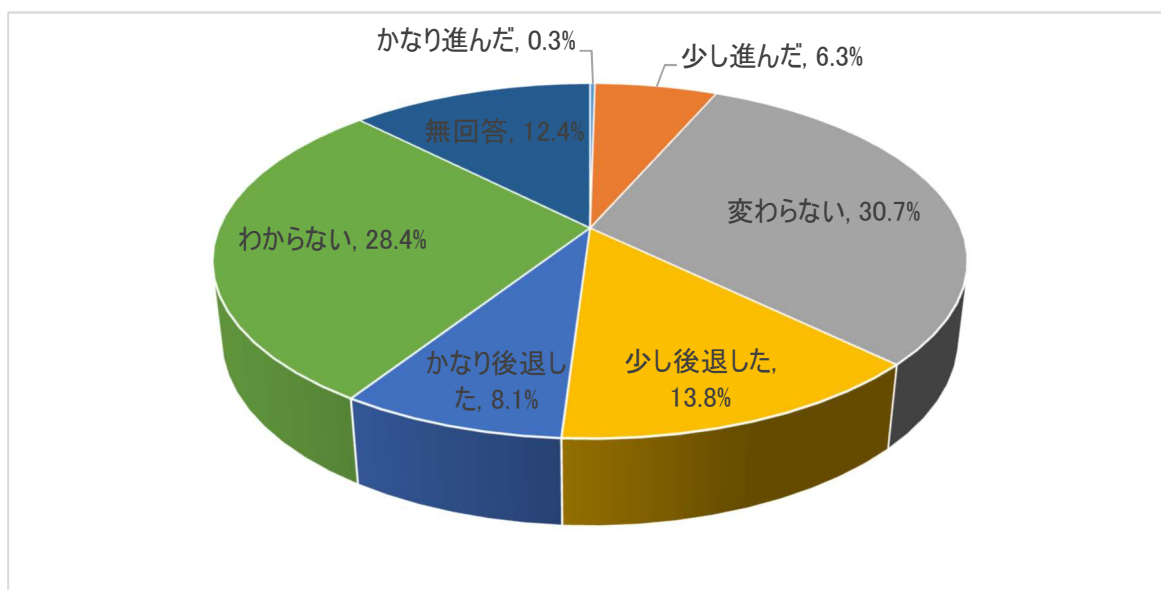
⑤ 関係機関・団体の連携

関係機関・団体の連携の10年前と比較については、「(かなり又は少し)進んだ」が15.8%、「変わらない」が31.1%、「わからない」が34.0%、「(かなり又は少し)後退した」が6.5%となっています。



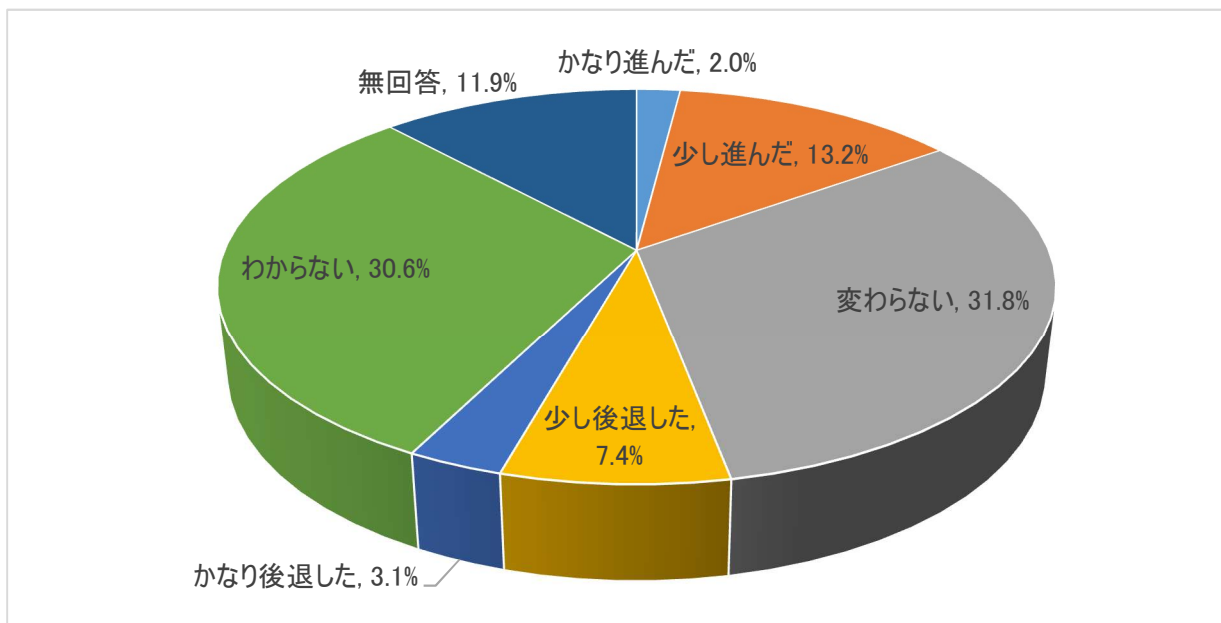
⑥ 世代間交流

世代間交流の10年前と比較については、「(かなり又は少し)進んだ」が6.6%、「変わらない」が30.7%、「わからない」が28.4%、「(かなり又は少し)後退した」が21.9%となっています。



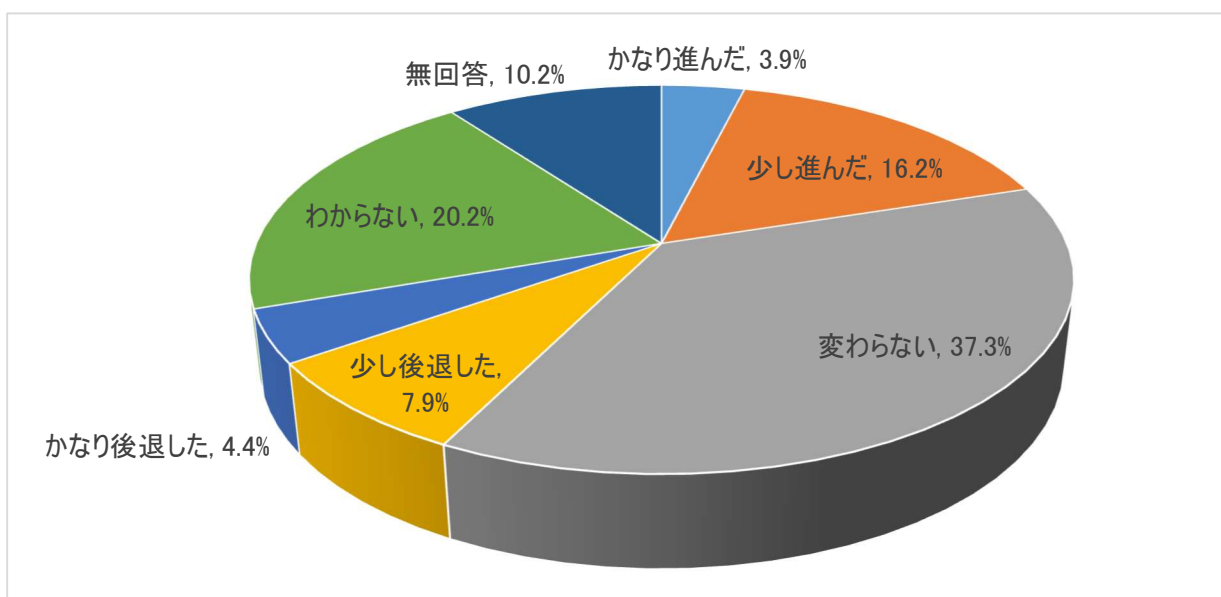
⑦ ボランティア活動

ボランティア活動の10年前と比較については、「(かなり又は少し) 進んだ」が15.2%、「変わらない」が31.8%、「わからない」が30.6%、「(かなり又は少し) 後退した」が10.5%となっています。



⑧ 挨拶の活性化

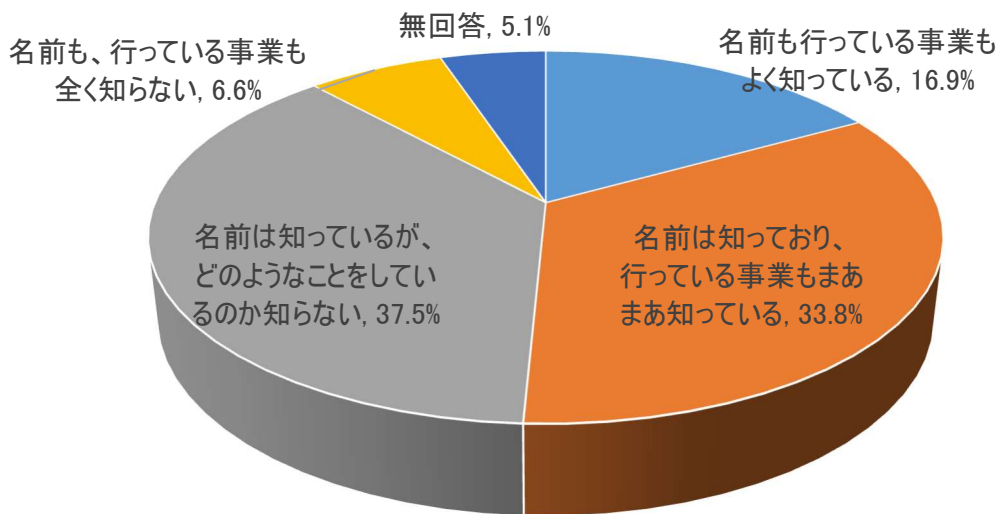
挨拶の活性化の10年前と比較については、「(かなり又は少し) 進んだ」が20.1%、「変わらない」が37.3%、「わからない」が20.2%、「(かなり又は少し) 後退した」が12.3%となっています。



(4) 社会福祉協議会や福祉サービスの状況

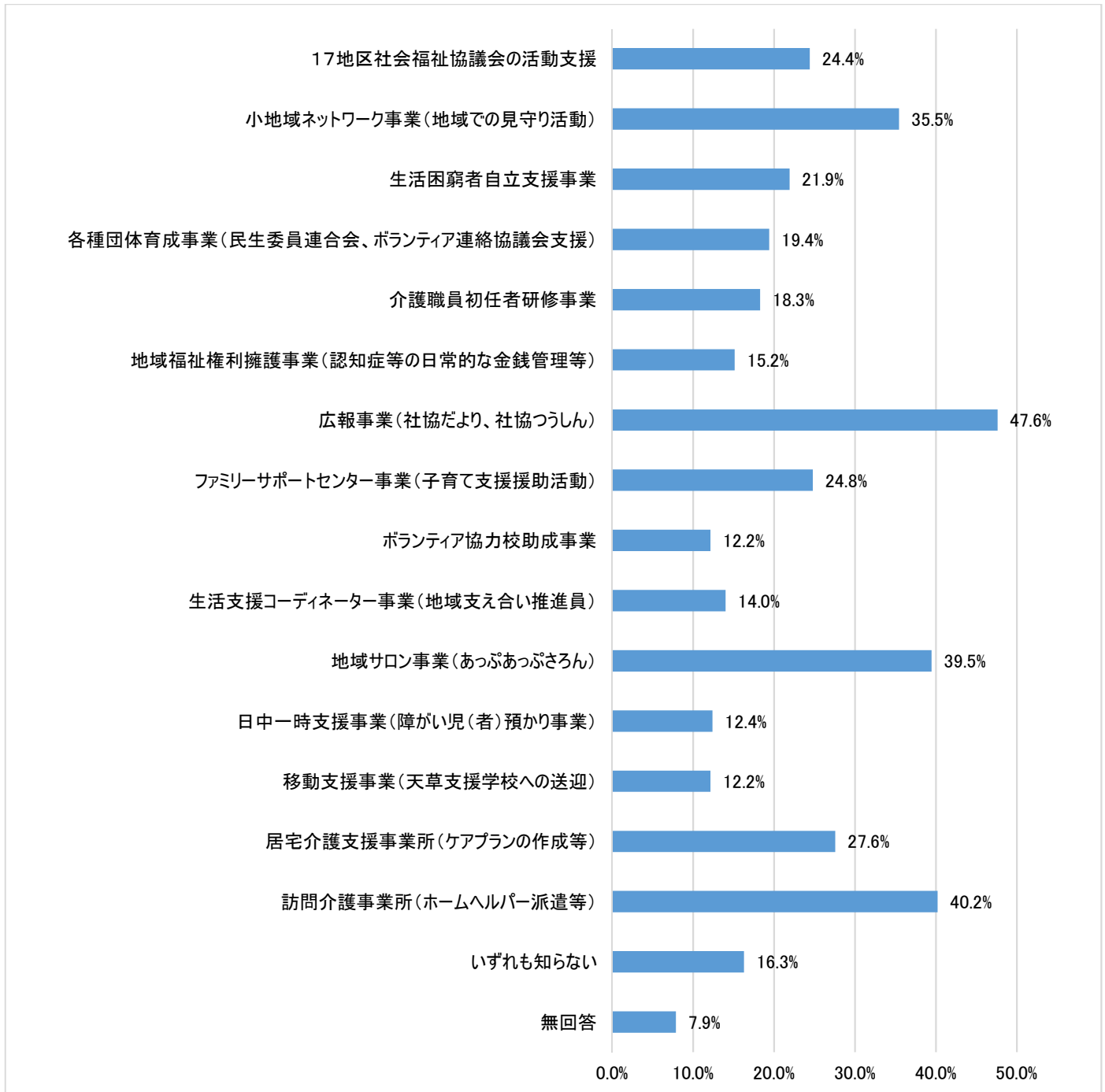
【社会福祉協議会の認知状況】

上天草市社会福祉協議会を知っているか（単数回答）については、「名前は知っているが、どのようなことをしているのかは知らない」が37.5%と最も多く、次いで「名前は知っており、行っている事業もまあまあ知っている」が33.8%、「名前も、行っている事業もよく知っている」が16.9%となっています。



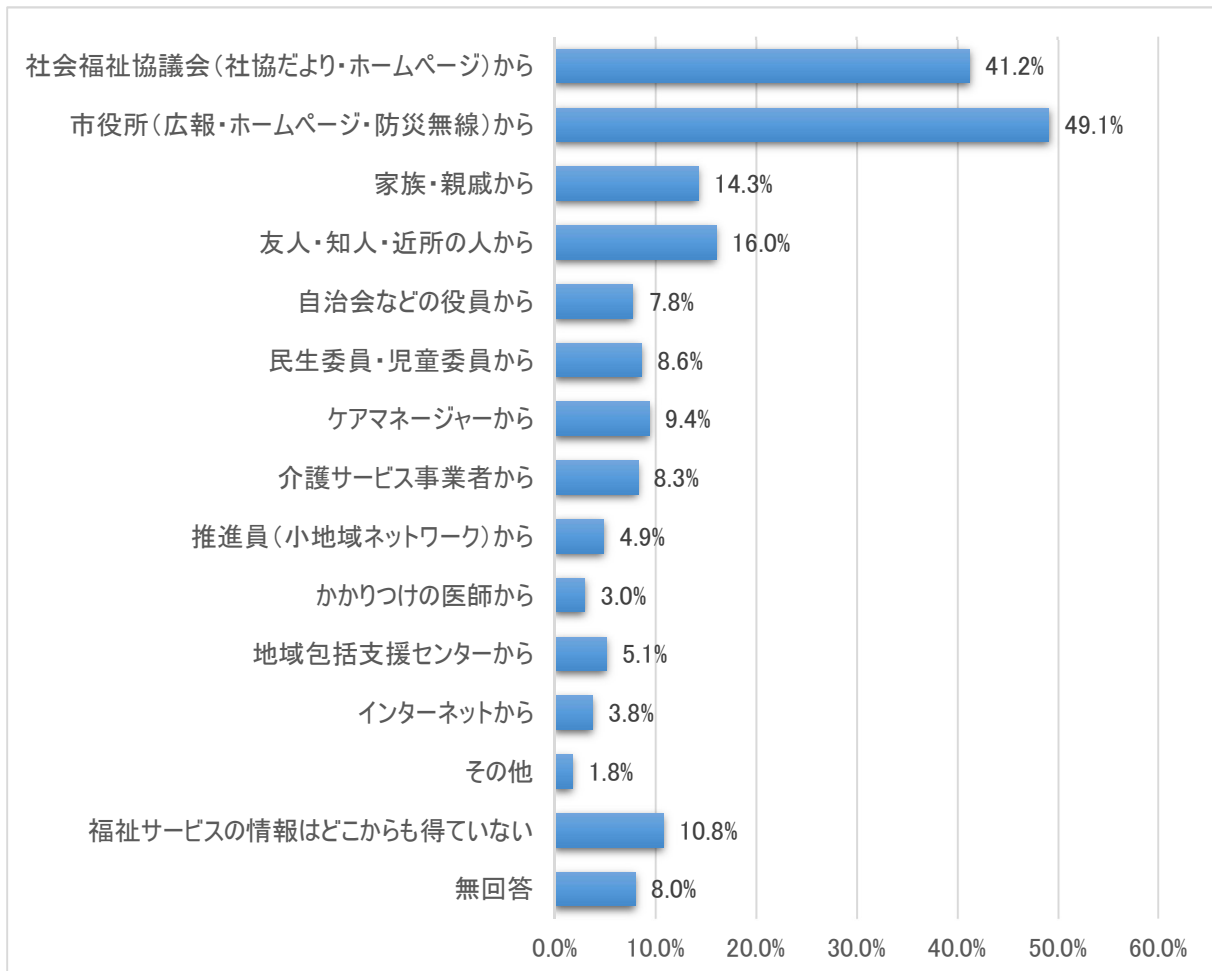
【社会福祉協議会の活動内容】

上天草市社会福祉協議会の活動内容を知っているか（複数回答）については、「広報事業（社協だより、社協つうしん）」が47.6%と最も多く、次いで「訪問介護事業所（ホームヘルパー派遣等）」が40.2%、「地域サロン事業（あっぷあっぷさろん）」が39.5%となっています。



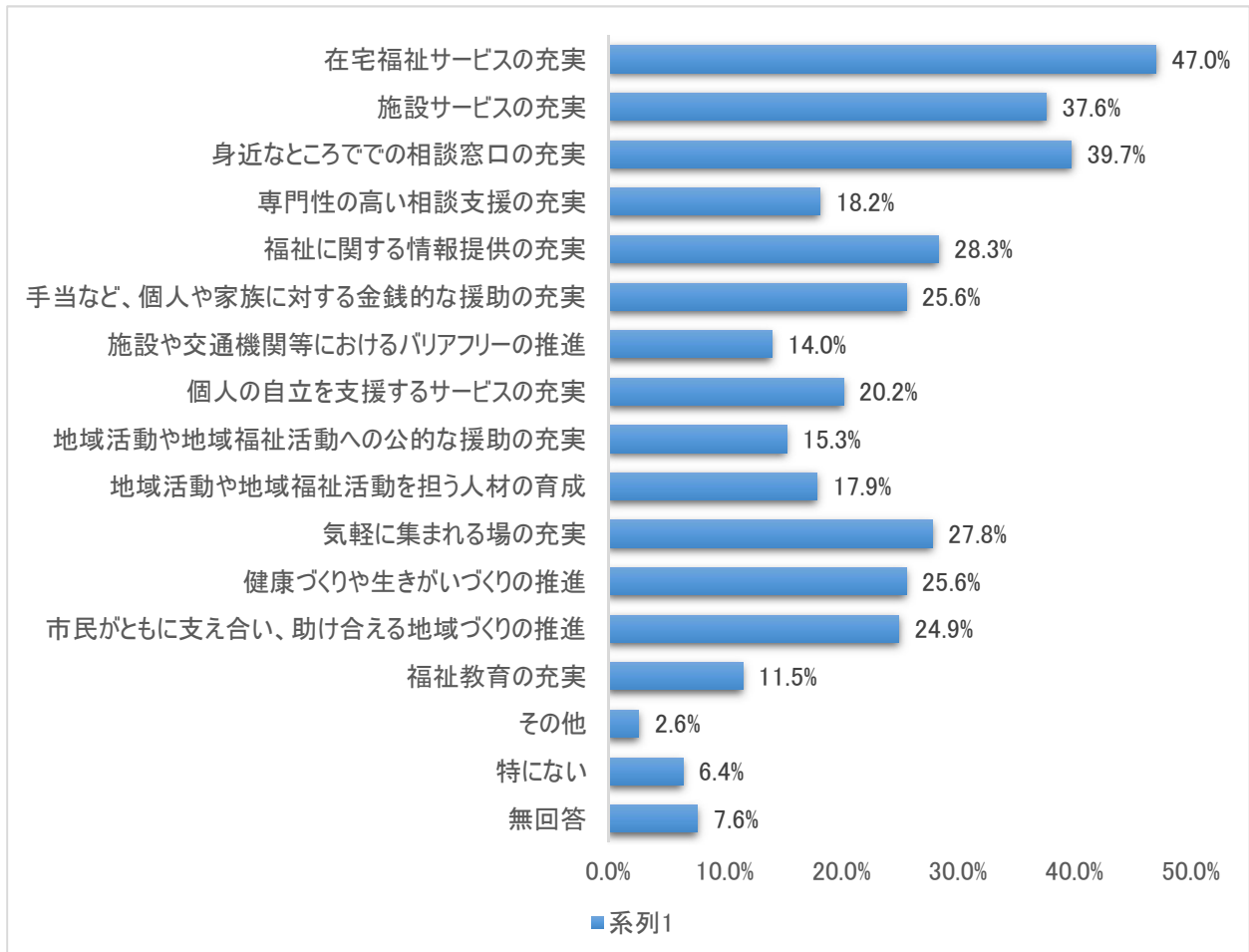
【福祉サービスの情報の取得先】

福祉サービスの情報をどこ（誰）から得ているのか（複数回答）については、「市役所（広報・ホームページなど）」が49.1%と最も多く、次いで「社会福祉協議会（社協だよりなど）」が41.2%、「友人・知人・近所の人から」が16.0%となっています。



【住み慣れた地域で安心して暮らすために重要な取組】

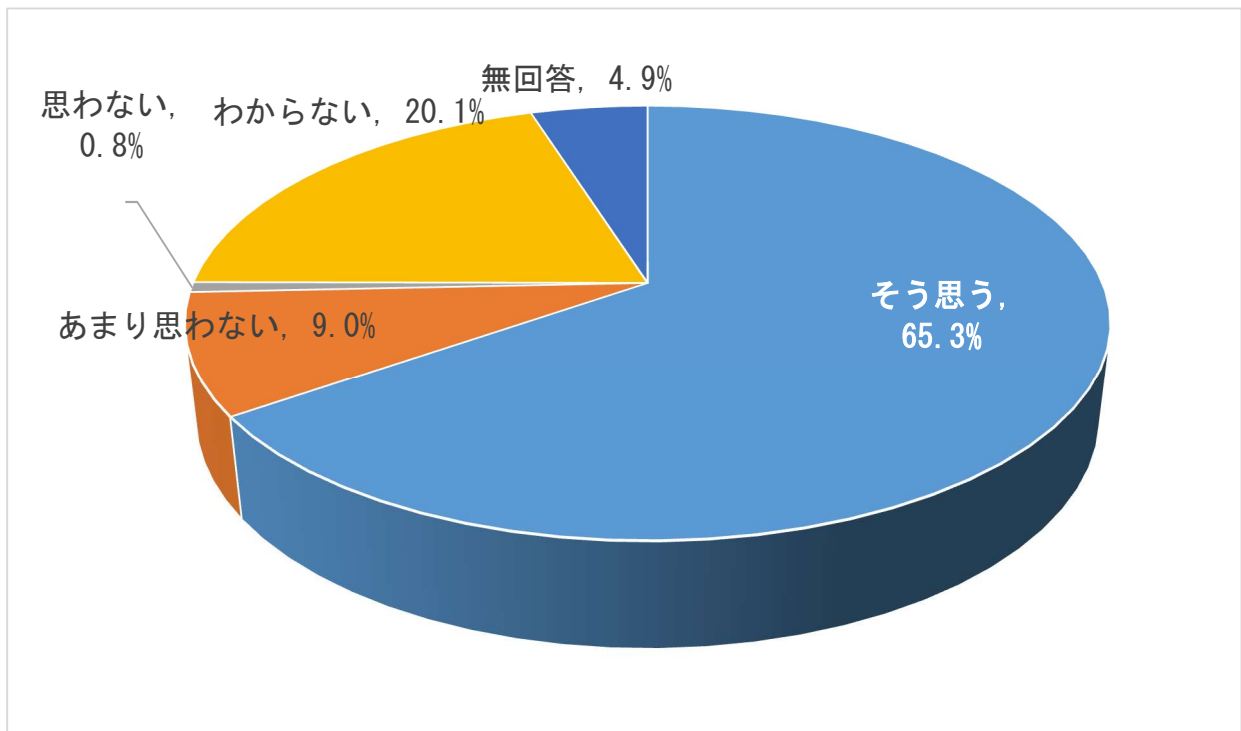
市民が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくために重要だと思う取組み（複数回答）については、「在宅福祉サービスの充実」が47.0%と最も多く、次いで「身近なところでの相談窓口の充実」が39.7%、「施設サービスの充実」が37.6%となっています。



【これからの福祉のあり方】

これからの福祉のあり方として地域住民も行政と協働すべきと思うか（単数回答）については、「そう思う」が65.3%と最も多く、次いで「わからない」が20.1%、「あまり思わない」が9.0%となっています。

住民と行政の協働に対する理解が高いことが伺えます。



3 地域座談会の結果

(1) 地域別の議題（テーマ）

開催日	地区社協名 【開催場所】	議題（テーマ）	参加 者数
5月20日(金)	樋合永浦地区 【漁村センター】	高齢者の困りごとを手助けする取組み	17人
5月26日(木)	樋島地区 【樋島老人福祉センター】	① 子ども食堂ができないか ② 住民の心配ごと・困りごと ③ 子どもずもう	26人
5月30日(月)	教良木河内地区 【教良木出張所】	災害時に住民が支え合う地域づくり	29人
6月 8日(水)	維和地区 【維和コミュニティーセンター】	防災	18人
6月 9日(木)	二間戸地区 【二間戸団地自治公民館】	自分の家族の健康や介護	24人
6月10日(金)	永目地区 【永目公民館】	地区のごみ問題	15人
6月14日(火)	高戸地区 【龍ヶ岳統括支所】	住民の心配ごと・困りごと	25人
6月15日(水)	阿村地区 【第2自治公民館】	生活改善	28人
6月16日(木)	姫浦地区 【姫戸老人福祉センター】	地区での困りごと・心配ごと ①空き家 ②釣り客のマナー・ゴミ出し ③孤独感を感じている方への支援	23人
6月20日(月)	中地区 【大矢野老人福祉センター】	地区のゴミ問題	35人
6月21日(火)	上地区 【大矢野老人福祉センター】	地域でできる小・中・高校生への見守り支援	54人
6月23日(木)	合津地区 【松島総合センターアロマ】	災害への備え	31人
6月24日(金)	牟田地区 【牟田自治公民館】	地域で今困っていること・この先困ること	8人
6月27日(月)	登立地区 【大矢野老人福祉センター】	防災（地震）	29人
6月28日(火)	湯島地区 【湯島公民館】	高齢者の困りごと	15人
6月29日(水)	今泉地区 【今泉交流センター】	住みよい地域づくり	18人
6月30日(木)	大道地区 【大道老人福祉センター】	住民の心配ごと・困りごと	25人
		計	420人

樋合永浦地区 地域座談会

≪ 5 / 20 座談会員 17 人参加 ≫

○地区の現状 (R4. 4. 1現在)

- ・人口： 335人
- ・世帯数： 154世帯
- ・高齢化率： 42.4%

1 議題

『高齢者の困りごとを手助けする取組みについて』

2 住みよい地域を作るための課題

- ・交流会が少ない。
- ・助け合い、支え合いが減ってきている。

3 皆様から出たご意見

◎生活について感じていること

- ・皆で協力していく。 ・声掛け
- ・見守りができている。 ・「おかげさまで！」安心できている。

◎地震や風水害などの災害に対する備えに対して

- ・熊本地震から2～3年は行政や地域の意識が上がっていたが、年数を重ねると減っている。 ・西区は御大師さんのところが避難場所。
- ・東区は小学校跡地とグラウンドを開放している。地区で管理しており、年に2回グラウンドの草刈りを行っている。
- ・漁村センターは避難場所としての指定ではないが、緊急だったので熊本地震の時に20人くらいで2～3泊寝泊まりをした。
- ・各地区の避難場所を知らせるとい事が大事。
- ・避難所は看板を立ててある。

◎住み慣れた地域で、安心して暮らしていくためにはどのような取組みが必要か

- ・車の運転に不安が出てくるので、乗り合いタクシーがある。
⇒ 今一度、乗り合いタクシーの使い方を共有した。

～ 話合いの様子 ～



樋合永浦地区地域座談会の写真①



樋合永浦地区地域座談会の写真②

樋島地区 地域座談会

《 5 / 2 6 座談会員 2 6 人参加 》

○地区の現状 (R4. 4. 1現在)

- ・人口： 1,093人
- ・世帯数： 495世帯
- ・高齢化率： 54.2%

- 1 議題**
- ①『子ども食堂ができないか』
 - ②『住民の心配事・困り事について』
 - ③『子どもずもうについて』

2 困っていることの現状 ※番号は議題①②③に対応

- ① 樋島では生活困窮や子ども食堂が必要な所はない。
- ② 避難したくても場所・方法がない。 ②お店が少ない。
- ② 認知症予備群の集まる場所がない。 ②人口が減少し、空き家が増えている。
- ② 釣り人が多くゴミを捨てる人がいる。 ③子ども相撲について

3 今後どのように取り組むか ※番号は議題①②③に対応

- ① 子ども食堂が必要かは、子どもがいる所に利用したいか聞く。
- ② 樋島に避難所が欲しい。旧小学校体育館を耐震や強化ガラスなどで整備し使えるようにして欲しい。
- ② 無人販売所を作り、週に何回か地域の方々が育てた野菜などを販売する。
- ② 子どもから高齢者まで参加できる行事をコロナ禍でもやる。
- ② 空き家を改修し移住者を呼ぶ(市の政策でお願いしないと難しい)。
- ② 看板を立てているが町全体で注意する。
- ③ 不動神社の方で決められるから、ここで決める必要はない。

4 今後の取組み

★1年間で取り組むこと

- ・地域座談会の結果を基に、樋島地区社協役員会で今後の取組みについて、検討を重ねていく。

★現在取り組んでいること

- ・ゴミのポイ捨てなどに対する注意喚起の看板を立てている。

～ 話合いの様子 ～



樋島地区地域座談会の写真③



樋島地区地域座談会の写真④

教良木河内地区 地域座談会

《5/30 座談会員29人参加》

○地区の現状（R4.4.1現在）

- ・人口：901人
- ・世帯数：418世帯
- ・高齢化率：50.9%
- ・教良木小学校児童数：20人
- ・教良木保育園児数：4人

1 議題

『災害時に住民が支え合う地域づくり』

2 困っていることは？（現状）

- ・避難所が和式トイレなので高齢者が使えない。 ・避難所までの経路が心配。
- ・避難所に行くにも足が悪く行けない。運転もできない。
- ・避難所まで誰が連れて行ってくれるのかという話になる。
- ・安心して避難できる場所がない。 ・アロマまでは車がないと避難できない。
- ・毛布等の荷物を自分で持参しなくてはいけないので避難所に行きたがらない。
- ・防災無線が聞こえにくい。 ・山のがけ崩れが心配。
- ・昼間の時間に人が少ない。
- ・消防団も若者がいない。また支援が必要な方が誰なのか知らない。

3 解決策（どの様に取り組むか）

- ・災害に応じた本当に大丈夫な避難所を設定する。
- ・山村広場と出張所を避難所にする。
- ・避難場所に代わる災害に強い家をピックアップして泊めてもらう。
- ・災害時に拠点となる公共の施設や道路の整備（行政に要望）。
- ・段ボールベッド、トイレトーパーなど備品を備えておく。
- ・夜の避難は危険なため昼間の明るいうちに避難する。 ・班長に避難したことを知らせる。 ・日頃も長期で出かける時など班長に知らせる。
- ・自主防災会と消防団が協力連携して避難訓練をする。
- ・自主防災会の組織について地域に知らせる。 ・公民館の放送を活用する。
- ・区長、公民館長等で連携や組織づくりをしていく。
- ・スマホ教室を開催し大雨情報等のアプリを活用する。
- ・各世帯で避難に必要な物を備蓄しましょうという声掛けをしていく。

4 今後の取組み

★1年間で取り組むこと

- ・ハザードマップの作製。・公民館の開放。
- ・地域で要援護者を把握、確認する。
- ・地域住民で頻繁に情報を共有する。
- ・避難場所を決定し住民に周知する。
- ・避難場所の環境整備（水道、電気、草刈等）。
- ・小学校や出張所を開設してもらう要望を出す。

★現在取り組んでいること

- ・小地域ネットワークにおいて要援護者を把握、確認している。

～ 話し合いの様子 ～



教良木河内地区地域座談会の写真⑤

維和地区 地域座談会

《 6 / 8 座談会員 18 人参加 》

○地区の現状（R4. 4. 1現在）

- ・人口：1,163人
- ・世帯数：508世帯
- ・高齢化率：50.8%
- ・維和小学校児童数：39人
- ・維和中学校生徒数：22人
- ・下山保育園児数：25人

1 議題

『防災について』

2 議題を選んだ理由

上天草市が実施した「福祉に関するアンケート」の結果を見てみると
①災害時の備えをしていない人が多い ②地域の避難所マップが必要 ③定期的な避難訓練が必要という回答について、地区社協で取り組むべきではないかと考えたためこの議題とした。

3 皆様から出たご意見

- ・維和1区はほとんどが急傾斜になっている。
- ・危険箇所は擁壁をされているところが多い。
- ・全戸配布するマップには避難場所の写真や、緊急連絡先110番、119番も入れた方が良い。
- ・堤防があるので、高潮は心配だが浸水までは心配なくて大丈夫。
- ・毎年裏山が崩れる家があるが、避難されようとしなない。
- ・住民へは出前講座のようなものを活用して周知していくのはどうだろうか。

4 今後の取組み

★1年間で取り組むこと

- ・マップの作成。 ・全戸配布。
- ・区長と民生委員へは要援護者を表記したマップを配布。

★現在取り組んでいること

- ・マップの作成。

～ 話し合いの様子 ～



維和地区地域座談会の写真⑥



種島地区地域座談会の写真⑦

二間戸地区 地域座談会

《 6 / 9 座談会員 24 人参加 》

○地区の現状（R4. 4. 1現在）

- ・人口： 872人
- ・世帯数： 396世帯
- ・高齢化率： 50.5%

1 議題

『自分の家族の健康や介護について』

2 議題を選んだ理由

上天草市において無作為抽出で行われた地域福祉に関する意識調査の結果、二間戸地区においては、自分の家族の健康や介護について困っているという回答が多かった為、この議題とした。

3 皆様から出たご意見

- ・家族の認知症問題。
- ・今後一人暮らしになったときの心配（車の運転や買い物難民、男性の一人暮らしの場合の料理の問題）。
- ・病院へ行く手段（バスが少ない）。
- ・介護する側も病気がち。
- ・祖母の運転が心配。
- ・家に残し外出した時も心配で、なかなか外出できない。

4 今後の取組み

★1年間で取り組むこと

- ・人と交流（通いの場など参加）。
- ・男の料理教室開催。
- ・社会福祉協議会や市役所との相談や連携を図る。

★現在取り組んでいること

- ・二間戸の各行政区ごとに子供から高齢者を対象にした活動を行っている。

～ 話合いの様子 ～



二間戸地区地域座談会の写真⑧



二間戸地区地域座談会の写真⑨

永目地区 地域座談会

《6/10 座談会員15人参加》

○地区の現状 (R4. 4. 1現在)

- ・人口：170人
- ・世帯数：81世帯
- ・高齢化率：50%

1 議題

『地区のごみ問題について』

2 議題を選んだ理由

姫戸町では、高齢者のごみ出しについて問題が上がってきている。永目地区でも今は大丈夫だが5年後10年後どうなるか分からない。

将来のために今後の地区のごみ出し等についてどうしていくか話し合うため、地区のごみ問題を議題とした。

3 皆様から出たご意見

- ・可燃ごみの曜日を忘れている。
- ・分別が分からない方がいる。
- ・高齢になり、ごみ出しが出来なくなった方への支援。
- ・観光で来た人や永目地区以外の方がごみを入れていく。
- ・燃えるごみがごみステーションから溢れる時が年に数回ある。(お盆や正月、祝日など)
- ・高齢化に伴い、分別班の人数に差がある。

4 今後の取組み

★1年間で取り組むこと

- ・隣保班にて手助けグループを作る。
- ・分別ごみの班再編成。
- ・ごみステーションに前向きな標語を貼る。

★現在取り組んでいること

- ・分別ごみや粗大ごみの日などに出せない方へ声掛けをしている。
- ・気づいた人がごみ拾い。
- ・当日ごみを出せない人が前日でもいのように倉庫を開放。

～ 話し合いの様子 ～



永目地区地域座談会の写真⑩



永目地区地域座談会の写真⑪

高戸地区 地域座談会

《6/14 座談会員25人参加》

○地区の現状（R4. 4. 1現在）

- ・人口：1,172人
- ・世帯数：545世帯
- ・高齢化率：44%
- ・龍ヶ岳小学校児童数：110人
- ・龍ヶ岳中学校生徒数：63人
- ・龍ヶ岳保育園児数：68人

1 議題

『住民の心配事・困り事について』

2 困っていることの現状

- ・人口減少、若者・子どもが少ない。・災害時の避難場所がない。
- ・高齢者世帯、認知症の方への対応。・近くに店がなく買い物に困っている。
- ・移住定住された方が何をしているのかわからない。移住定住先の格差がある。・空き地や歩道の雑草の処理。

3 今後どのように取り組むか

- ・空き家を活用し移住者を募り、子育てをしやすい環境を作る。また、運動会や祭りにおいては看護学生にも参加案内を出す。
- ・各種災害に備えた避難場所を見直し、避難者の支援方法を考える。
- ・小地域ネットワークを活用し、対象者世帯だけではなく、ゴミ出しも含めて声掛けをしていく。
- ・誰が困っているのか調査をする。地区によっても違いがあるだろう。
- ・移住者より移住して良かったところなどの意見を聞いてみたい。
- ・国道なら県へ、区役の時にできる所は区です（雑草の処理）。

4 今後の取組み

★1年間で取り組むこと

- ・地域座談会の結果を基に、高戸地区社協役員会で今後の取組みについて、検討を重ねていく。

★現在取り組んでいること

- ・下貫地区では歩道の雑草に除草剤を撒いている。

～ 話合いの様子 ～



高戸地区地域座談会の写真⑫



高戸地区地域座談会の写真⑬

阿村地区 地域座談会

《6/15 座談会員28人参加》

○地区の現状 (R4. 4. 1現在)

- ・人口： 1,925人
- ・世帯数： 744世帯
- ・高齢化率： 40.1%
- ・阿村小学校児童数： 78人
- ・愛光園児数： 38人

1 議題

『生活改善について』

2 困っていることは？

- ・民生委員のなり手不足（仕事量が多い）。 ・ゴミ出しのマナー違反。
- ・地区の高齢化が進み、一人暮らしが増え、通院、買い物など不便を感じている人が多いのではないか。
- ・初盆参りのお礼品の廃止。
- ・お通夜お悔やみに行く際、場にふさわしい平服で行きたい。
- ・阿村総合体育館沿いの歩道が暗い(接触事故有)。
- ・カーブミラーが少ないので危ない。 ・子どもへの声掛け事案が心配。

3 解決策（どのように取り組むか）

- ・民生委員について部落の常会等で話し合う。
- ・ゴミ出しマナーは区によって問題が違うので行政区ごとで通達する。
- ・乗り合いタクシーの導入。
- ・初盆のお礼品については回覧板で回しているので意識づけする。
- ・お通夜など葬儀場が多く雰囲気にもまれてしまうが、場にふさわしい服装であれば良いという共通認識を持つ。
- ・カーブミラー、歩道のライト。
- ・子ども達が帰る時間に合わせて、大人が歩く時間にする。

4 今後の取組み

- ・初盆のお礼品については、今後も回覧を行い意識づけをする。
- ・乗り合いタクシーが利用できるように行政へ相談する。
- ・子ども達の下校時間に合わせて大人が散歩する。
- ・カーブミラー、街灯設置について行政へ相談する。
- ・ゴミ出しについては区で周知する。

～ 話合いの様子 ～



阿村地区地域座談会の写真④



阿村地区地域座談会の写真⑤

姫浦地区 地域座談会

《6/16 座談会員23人参加》

○地区の現状（R4.4.1現在）

- ・人口：928人
- ・世帯数：443世帯
- ・高齢化率：48.7%
- ・姫戸小学校児童数：73人
- ・姫戸中学校生徒数：46人
- ・姫戸ひかり保育園児数：44人

1 議題

『姫浦地区での困りごと・心配事について』

- ①空き家 ②釣り客のマナー・ゴミ出し
- ③孤独感を感じている方への支援

2 議題を選んだ理由

姫浦地区で暮らす中で、地域の声が様々聞かれ、その中でも、空き家問題、釣り客のマナーの悪さ、地域でのゴミ出し問題、一人暮らしの方や一人暮らしではなくても地域の活動に参加出来ない方や相談相手もいない方が感じている孤独感について話し合う為この議題とした。

3 皆様から出たご意見

- ・空き家の植木が伸びていたり、屋根瓦、トタンの破損、空き家の持ち主が不明などの問題。
 - ・今後の空き家対策。
- ・釣り客がトイレを知らないため、近所の家付近で用をたす。
- ・ごみを捨てていく。
 - ・ゴミステーションの悪臭問題。収集日以外や収集された直後にごみを出す人がいる。
- ・地域にどんなサークル、通いの場があるのか知らない。

4 今後の取組み

★1年間で取り組むこと

- ・出前講座の開催。
 - ・70歳以上の方に今後家をどうするか確認。
- ・トイレまでの案内看板作成。
 - ・近所付き合い（声掛け）。
- ・小さなグループ作り。

★現在取り組んでいること

- ・海の日釣り客向けのチラシ配布。
 - ・ゴミステーションへの看板設置
- ・地区のごみ出しについてのチラシ配布（全戸配布）。
- ・グラウンドゴルフ場の開設。

～ 話合いの様子 ～



姫浦地区地域座談会の写真⑯



姫浦地区地域座談会の写真⑰

中地区 地域座談会

《6/20 座談会員35人参加》

○地区の現状（R4. 4. 1現在）

- ・人口 : 3,600人
- ・世帯数 : 1,647世帯
- ・高齢化率 : 40%
- ・中北小学校児童数 : 63人
- ・中南小学校児童数 : 92人
- ・大矢野中学校生徒数 : 282人
- ・上天草高校生徒数 : 163人
- ・慈愛保育園児数 : 60人
- ・光保育園児数 : 23人

1 議題

『地区のゴミ問題について』

2 議題を選んだ理由

これまでの地域座談会で話し合ってきた中で、平成27年度に高齢者の困りごとの中に「ゴミ問題」があり、役員会において再度検討した結果、近年、分別ゴミの出し方が次々と変わり、高齢者は分けることが難しくなっている現状から永遠のテーマとも言える「ゴミ問題」を議題にした。

3 皆様から出たご意見

《ゴミの出し方》

- ・収集日以外の時にゴミが出されている。 ・袋を閉じていない。
- ・他の地区の方が置いて行かれる。

《分別ゴミの区分》

- ・区分が多すぎて年配の方は大変である。
- ・区分がころころ変わるのでついていくのが大変。

《ゴミ収集場所》

- ・ゴミステーションが遠い。
- ・分別ゴミの場所が1ヶ所なので持っていくのが大変な人がいる。

《その他》

- ・市のエコステーションを各週に土日を半日でもいいから開けてほしい。

4 今後の取組み

・令和4年10月25日に役員会開催。地域座談会で出たグループワークのまとめを確認し、再度、①市へ提言すること②地区・個人ですること③教育の仕方など④その他 の4つに再度分類しなおし令和4年11月22日の役員会にて協議することとなっていたが、まだ、整理が出来ていない。最終的には令和5年3月末までにまとめる予定。

～ 話合いの様子 ～



中地区地域座談会の写真⑧



中地区地域座談会の写真⑨

上地区 地域座談会

《6/21 座談会員54人参加》

○地区の現状（R4.4.1現在）

- ・人口 : 3,730人
- ・世帯数 : 1,577世帯
- ・高齢化率 : 39.1%
- ・上小学校児童数 : 200人
- ・あそか保育園児数 : 43人
- ・大矢野あゆみこども園児数 : 53人
- ・みつる保育園児数 : 58人

1 議題

『地域でできる小・中・高校生への見守り支援について』

2 議題を選んだ理由

現在、上校区において、主に登校時の通学道路での見守り活動を行う「上小学校見守り隊」が発足し、活動を継続しているが、もっと、地域ぐるみで、日頃の「小・中・高校生」への「目配り」と「気配り」の「見守り活動」が実施できないかとの思いで、この議題にした。保護者も交え「地域住民とのふれあい」を地域ぐるみで深め、心の通う地域づくりとなるよう協議を進めていきたいと思う。

3 皆様から出たご意見

《良いところ》

- ・挨拶が良くなってきた。 ・身内でなくても、親切にしてくれる。
- ・子どもが中学生になって「大きくなったね」と地域の方が声をかけてくれる。保護者が知らない見守りの方だった。地域の方が成長を見守ってくれている。

《気がかり、心配なところ》

- ・見守ろうにも、どこにどんな子どもたちがいるのかわからない。
- ・地域のつながりが少ない。知っていれば悪いこともできないが。
- ・人通りがない道路は街灯も少なく暗いので心配。

4 今後の取組み

- ・令和4年9月12日推進委員会開催。地域座談会の今後の展開について話し合う。気にかかる事（ご意見）を沢山出していただいたので、R4年度中に2回目の座談会を開き、解決策を考えていただく予定。
- ・令和4年10月13日運営委員会開催。2回目の座談会の前に、出た意見の仕分け作業を行う。令和5年2月頃に2回目の地域座談会を開き、令和5年度に実践化できるよう進めていく予定。

～ 話合いの様子 ～



上地区地域座談会の写真⑩



上地区地域座談会の写真⑪

合津地区 地域座談会

《6/23 座談会員31人参加》

○地区の現状 (R4. 4. 1現在)

- ・人口：2,415人
- ・世帯数：1,026世帯
- ・高齢化率：35.7%
- ・今津小学校児童数：188人
- ・松島中学校生徒数：154人
- ・松島保育園児数：50人

1 議題

『災害への備えについて』


2 困っていることは？ (現状)

- ・声掛けしても家がいいと言ってあまり避難されない。高齢者の方をどのようにして避難所に連れていくのか。
- ・避難場所である、こども未来館の閉鎖に伴い避難場所が使用できなくなると困る。
- ・高齢者の避難方法は？避難しない人が多い(移動手段がない人も含む)。
- ・災害毎の避難所がはっきりしていない。・常会が出来ず情報が周知できない。

3 解決策 (どの様に取り組むか)

- ・日頃からのコミュニケーションが大切。
- ・元気な人を集めて災害協力隊を作る。
- ・本当に一人暮らしで支援が必要な人へは声掛けをする。
- ・市の出前講座で防災について学ぶ。
- ・自分が簡単に食べられるもの(水や安いカップラーメン等)を買っておき、期限が来る前に食べて、また補充しておく(ローリングストック)。
- ・避難勧告が出たらアロマに連れていく。
- ・区ごとに避難しやすい場所を作り、避難場所の周知徹底をする。
- ・地域全体で避難訓練をする。
- ・隣近所に声かけをする。
- ・市の防災助成金で非常食を購入する。
- ・避難訓練の際、備蓄品も点検する。

4 今後の取組み 10月28日～11月8日にかけて、地域座談会「グループ検討会」を開催し、今後の進め方について話し合いを行った。

5 支部	①区長・民生委員等で対象者を確認し、自主防災組織で呼びかけをする人(誰が誰を)を決める。 ②「家庭備蓄のすすめ」(農林水産省)を班回覧し、各家庭で実施。	6 支部	①子ども未来館の閉鎖後も跡地について避難場所として使用できるように、行政へ相談する。 ②倉庫の棚等を購入し、備蓄品を整理する。
7 支部	常会や花見など住民が集まる時に説明し、防災意識を高め地域全体で避難訓練を実施。	8 支部	地区のイベント(花見等)に合わせて避難訓練を実施し、要配慮者を避難誘導する人も一緒に決める。
9 ・ 11 支部	①地域の危険地帯を確認する。 ②避難訓練を実施する(自分の身は自分で守る)。 ③常会時に市専門員から講話してもらう。また、避難時に高齢者の方は実際にどうしたいのか確認する。	～ 話し合いの様子 ～ 	

合津地区地域座談会の写真②

牟田地区 地域座談会

《 6 / 2 4 座談会員 8 人参加 》

○地区の現状 (R4. 4. 1 現在)

- ・人口： 301人
- ・世帯数： 134世帯
- ・高齢化率： 41.5%

1 議題

『地域で今困っている事・この先困ること』

2 議題を選んだ理由

地区で暮らす中で様々な困りごとについて声が聞こえる。今回は、特に困っていることやこの先困ることについて洗い出し解決へ向かうことを目標にこの議題とした。

3 皆様から出たご意見

- ・買い物をするお店、行事の参加者が少ない。
- ・野暮になっている土地、港に放置された漁師の船や道具が多い。
- ・一人暮らしの方が多く、この先空き家問題が心配。
- ・残飯を海に捨てている人がいる。
- ・高齢者のごみ問題。
- ・川の土砂がたまっている。

4 今後の取組み

★1年間で取り組むこと

- ・土地、船、空き家など組や班ごとに把握する。
- ・週や月に1回集まる場所を作る。

★現在取り組んでいること

- ・ごみ問題については、近所で助け合っている。
- ・月に1回レクリエーション会を開催。

～ 話合いの様子 ～



牟田地区地域座談会の写真③



牟田地区地域座談会の写真④

登立地区 地域座談会

《6/27 座談会員29人参加》

○地区の現状（R4.4.1現在）

- ・人口 : 4,459人
- ・世帯数 : 2,015世帯
- ・高齢化率 : 38.5%
- ・登立小学校児童数 : 189人
- ・いずみ保育園児数 : 67人
- ・大矢野たから保育園児数 : 44人
- ・ひまわりメソドこども園児数 : 36人

1 議題

『防災（地震）について』

2 議題を選んだ理由

H27～28年にかけて、「災害時の避難について～避難場所、コース等～」の議題で話し合いをしてきたが、年数も経過しだんだん災害に対して意識が薄れてきたように感じてきていたから。

3 皆様から出たご意見

《もし地震が起きたらどんなことが不安ですか？》

- ・地震についてあまり怖いと思っていない。人ごとみたい。
- ・交通の寸断や橋の倒壊。
- ・建物等の倒壊、避難場所への行き方。

《その不安をどのようにすれば解消できますか？》

- ・知識が身につくので、多くの住民に避難訓練へ参加してほしい。
- ・地区ハザードマップの周知徹底。
- ・必要なのは普段からの備え。

4 今後の取組み

★1年間で取り組むこと

- ・地区ハザードマップの周知徹底。

★現在取り組んでいること

- ・避難訓練場所の選定。
- ・避難経路の再確認。

～ 話し合いの様子 ～



登立地区地域座談会の写真⑤



登立地区地域座談会の写真⑥

湯島地区 地域座談会

《 6 / 2 8 座談会員 1 5 人参加 》

○地区の現状 (R4. 4. 1現在)

- ・人口 : 275人
- ・世帯数 : 155世帯
- ・高齢化率 : 59.6%
- ・湯島小学校児童数 : 6人
- ・湯島中学校生徒数 : 2人

1 議題

『高齢者の困りごと』

2 議題を選んだ理由

ヘルパー事業所の撤退に伴い、島内の高齢者がサービスを受けられなくなった。今後の対策を考えるうえで、困りごとを出し合い、高齢者の問題を解決へと向かわせる。

3 皆様から出たご意見

- ・ヘルパーがおらず公的サービスを受けられない。
- ・公的サービスを利用して安心して島内で生活したい。
- ・生活出来なくなったら島外の施設へ行くため人口が減っていく。
- ・ふれあいサポート湯島が利用しにくい。
- ・買い物をするのも大変である。
- ・空き家が多い。
- ・ちゃんとした避難所が欲しい。よんなっせは避難するのが大変で使いにくい。

4 今後の取組み

★ 1年間で取り組むこと

- ・行政と連携し、公的サービスの利用ができるように動く。また有償ボランティアのふれあいサポート湯島事業を活性化し、生活しやすい環境作りに努める。

★ 現在取り組んでいること

- ・ヘルパー等公的サービスを行政に依頼する。
- ・全戸回覧によるふれあいサポート湯島事業の周知、メニューの見直し。

～ 話合いの様子 ～



湯島地区地域座談会の写真⑦



湯島地区地域座談会の写真⑧

今泉地区 地域座談会

《6/29 座談会員18人参加》

○地区の現状 (R4. 4. 1現在)

- ・人口 : 931人
- ・世帯数 : 447世帯
- ・高齢化率 : 45.4%
- ・今泉保育園児数 : 79人

1 議題

『住みよい地域づくりについて』

2 議題を選んだ理由

地域住民を巻き込んで解決に向けた取り組みを実施していきたいと思い、意識調査を参考に、今後取り組んでいきたいテーマを出し合い、最も多かった意見を2回目の地域座談会のテーマとするため。自分たちで決めたテーマだから、今後の取り組みの意欲にも繋がるため。

3 皆様から出たご意見

- ・買い物（移動や荷物が多い時困る）。・ゆめマートで移動販売ができないか？
 - ・病院⇒買物の送迎があれば良い。 ・ゴミ捨てのマナー。
 - ・消防団員の人員不足、若者の成り手不足。
 - ・自主防災会の任期やシステムについて。
 - ・交通指導員の成り手不足（登校時の見守りや市の行事「五橋祭」の時の交通指導）。
 - ・介護の問題は地域で解決するのは難しい。
- ⇒最も意見が多かった「買い物」を次回の座談会のテーマにしていく。

4 今後の取り組み

- ・座談会のテーマが「買い物」に決まったので、9～10月に一人暮らしや二人暮らし高齢者の方へ、買い物についての現状確認のアンケートを実施。
- ・11/30に2回目の地域座談会を開催。アンケートの結果を基に、どのような買い物支援ができるのかを公民館単位の支部ごとに話し合いを行った。

～ 話し合いの様子 ～



今泉地区地域座談会の写真⑩

～ 買い物についてのアンケート ～

皆様の買い物に関するアンケートです。ご協力をお願いします！	
お名前:	提出期限:10月20日(木)
住所:上天草市松島町今泉	
お住まい:一人暮らし・二人暮らし・その他()	
問	買い物について・該当する箇所には○をつけてください。いくつでも選択可能です。
	《食品等について》
	①買い物はどうしていますか？
	◎自分で買いに行く ⇒・自家用車・自転車・タクシー・バス・その他()
	◎誰かに連れて行ってもらうって買い物をしている ⇒隣・近所・子どもや親戚・その他()
1	◎誰かに買ってもらう ⇒隣・近所・子どもや親戚・その他()
	◎配達
	◎移動販売
	◎その他()
	《日用品等について》
	①買い物はどうしていますか？
	◎自分で買いに行く ⇒・自家用車・自転車・タクシー・バス・その他()
2	◎誰かに連れて行ってもらうって買い物をしている ⇒隣・近所・子どもや親戚・その他()
	◎誰かに買ってもらう ⇒隣・近所・子どもや親戚・その他()
	◎配達
	◎その他()
3	自分で買い物に行きたいですか？ ◎行きたい ◎行かない
4	買ってほしいですか？ ◎買ってほしい ◎自分で買いに行きたい
5	移動販売があれば利用したいですか？ ◎したい ◎したくない
	その他が困っていることはありませんか？？何でも結構です。
	ご協力ありがとうございました！ 地域のみんで住みやすい今泉地区にしていきたいです！
	問合せ先 今泉地区社会福祉協議会 会長 福田 富雄

大道地区 地域座談会

《 6 / 3 0 座談会員 2 5 人参加 》

○地区の現状（R4. 4. 1現在）

- ・人口：1,119人
- ・世帯数：540世帯
- ・高齢化率：48.3%

1 議題

『住民の心配事・困り事について』

2 困っていることの現状

- ・台風時の避難所。
- ・イノシシが多く作物を食害される。
- ・買い物難民が増えている。
- ・人口が少なくなっている。
- ・一人暮らしの方に何かあった時、誰に連絡すれば良いかわからないので不安。
- ・コロナにより地域のつながりが希薄になったこと。また、高齢者が閉じこもる。

3 今後どのように取り組むか

- ・各地区、災害ごとに避難所を決めて周知を徹底する。
- ・市の方にイノシシ駆除の強化を図ってもらう。
- ・隣近所で声掛けし、週に一回でも自分の買い物ついでにしてくる。
- ・企業誘致により人口減少を食い止める。
- ・見守り活動の事を知らない住民もいると思うので、周知を行う。
- ・みんなが集まる機会を作り、何でも頼みやすいネットワークを作る。公民館で集まるのなら通いの場を活発にし、また、地域の集会所をもっと利用出来るようにする。

4 今後の取組み

★1年間で取り組むこと

- ・地域座談会の結果を基に、大道地区社協役員会で今後の取組みについて、検討を重ねていく。

★現在取り組んでいること

- ・小地域ネットワーク活動。

～ 話合いの様子 ～



大道地区地域座談会の写真①



大道地区地域座談会の写真②

4 関係団体等の状況

(1) 小地域ネットワーク

小地域ネットワークは、身近な地域を単位とし、福祉、保健、医療の関係者と住民が協働して進める見守り・援助活動です。

本市では、上天草市社会福祉協議会が中心となり、「地域のことは地域で支え合い・見守るしくみづくり」として、地域の誰もが主体となった支え合い・見守り体制の構築を目指し取り組んでいます。

令和4年10月1日現在の実施数 114団体(161行政区) 91.5%

参考：平成29年10月1日現在の実施数 112団体(157行政区) 88.6%



小地域ネットワークの様子

(2) 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づき、市民の中から選ばれ、県知事の推薦により厚生労働大臣の委嘱（任期は3年間）を受けた人です。社会福祉の増進のために、常に住民の立場に立ち、援助を必要とする人々に対して生活や福祉全般に関する支援を行っています。

また、民生委員は、児童福祉法の規定により児童委員も兼ねており、地域の子どもや妊産婦の福祉の増進を図るための必要な支援を行っています。

民生委員には、一定の区域を担当する民生委員・児童委員と児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員がいます。

本市では、97人の民生委員・児童委員（うち主任児童委員が9人）が活動しています。

<主な職務（活動）>

(民生委員)

- ・住民の生活状態を適切に把握する
- ・援助を必要とする人に相談や助言、援助を行う
- ・援助を必要とする人に福祉サービスについての情報提供などの援助を行う
- ・関係行政機関の業務に協力する
- ・社会福祉事業や活動への支援、住民の福祉の増進を図るための活動を行う

(児童委員)

- ・児童、妊産婦についての上記5つの活動
- ・児童健全育成に関する機運の醸成に努める

(主任児童委員)

- ・児童福祉関係機関と区域担当児童委員との連絡調整を行う
- ・区域担当児童委員の活動に対する援助、協力を行う



(3) ボランティア連絡協議会

上天草市ボランティア連絡協議会は、上天草市社会福祉協議会内に設置するボランティアセンターに登録し、入会した団体で組織されており、ボランティア活動を実施する人々相互の連携と事業の共同企画による交流と親睦を図り、ボランティアの普及推進に資することを目的に活動を行っています。

※令和4年12月1日現在の登録団体数：21団体（456人）



清掃ボランティアの写真



イベント協力（ボランティア）の写真

5 第3期計画の取組評価

市及び社会福祉協議会では、第3期計画に掲げた基本施策に関する評価を次のとおり取りまとめました。

【第3期計画における基本目標及び基本施策】

基本目標	基本施策
(1) ともに助け合い、 支え合うまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 見守り・支え合いの仕組みづくり ② 福祉意識の向上のための取組み ③ 福祉活動を担う人材の育成
(2) 充実した福祉サ ービスのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ④ 地域福祉ネットワークの構築 ⑤ 地域における福祉サービスの充実 ⑥ 相談体制と情報提供の充実
(3) 安心して暮らせ るまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 災害時の安全・安心の仕組みづくり ⑧ 生活困窮者への支援 ⑨ 市民一人ひとりの人権の尊重 ⑩ 人にやさしいまちづくり

【第3期計画における指標】

指標	単位	基準 (H29)	目標 (H34)
＜基本目標1 ともに助け合い、支え合うまちづくり＞			
近所との付き合いのある市民の割合 (意識調査※)	%	74.9	85.0
ボランティア活動に参加したこと ある市民の割合 (意識調査)	%	36.0	50.0
地域活動に現在参加している市民の 割合 (意識調査)	%	38.7	50.0
小地域ネットワークの設置率	%	(H28) 88.6	100.0
＜基本目標2 充実した福祉サービスのまちづくり＞			
日常生活の中で生きがいを感じてい る市民の割合 (意識調査)	%	75.1	85.0
＜基本目標3 安心して暮らせるまちづくり＞			
地域で安心して生活できていると感 じている市民の割合 (意識調査)	%	85.5	90.0
災害に対する備えをしていない市民 の割合 (意識調査)	%	35.1	15.0未満
避難行動要支援者個別計画の策定率	%	(H28) 0	100.0
生活困窮者自立相談支援事業の相談 者数	人	(H28) 62	100
相談者のうち、解決またはプランを 策定し、終結した人の割合	%	(H28) 66.7	90.0
相談者のうち、就労した人の割合	%	(H28) 33.3	43.0

※意識調査：上天草市の地域福祉に関する意識調査

【第3期計画における指標別の評価】

<基本目標1 ともに助け合い、支え合うまちづくり>

指標	1 近所との付き合いのある市民の割合	単位						
		%						
		H29	H30	R1	R2	R3	H29(基準)	R4(目標)
		74.9	71.5	75.3	73.3	72.5	74.9	85.0
<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域ネットワーク活動の推進 ・地域福祉に関わる活動団体の支援・交流促進 ・ふれあいスポーツ大会、さわやか秋まつり等の実施など 								
<p>(目標達成に向けた課題及び対応方針)</p> <p>近所付き合いの希薄化の主な要因としては、共働き世帯の増加、賃貸物件に暮らす人の増加、単身者の増加などが挙げられる。</p> <p>今後は、上記施策等に積極的に取組み、交流人口の増加を図る。</p> <p>なお、昨年は、コロナウイルス感染拡大の影響で各種イベントが中止となった。引き続き感染状態の動向に注視し、新生活様式を取り入れながら施策に取り組んでいく。</p>								

指標	2 ボランティア活動に参加したことのある市民の割合	単位						
		%						
		H29	H30	R1	R2	R3	H29(基準)	R4(目標)
		36.0	33.3	36.5	34.6	37.1	36.0	50.0
<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア設置訓練の実施 ・朗読ボランティア事業、ボランティア協力校助成事業の実施 ・介護ボランティア養成事業の実施など 								
<p>(目標達成に向けた課題及び対応方針)</p> <p>高校・大学受験に伴う活動実績としてボランティア活動が評価され、中学生や高校生のボランティア参加者は毎年一定数の参加が見込まれている。</p> <p>今後は、地道に市民にボランティアの役割などの理解を深め参加促進を継続的に図る。</p> <p>令和2年7月豪雨災害ボランティアの実施(人吉市へのボランティアバスの運行)が、契機の一つとなったものとする。引き続きボランティアの啓発を進めていく。</p>								

指標	3 地域活動に参加している市民の割合	単位						
		%						
		H29	H30	R1	R2	R3	H29(基準)	R4(目標)
		38.7	40.2	40.5	31.7	37.0	38.7	50.0
		(取組内容) ・小地域ネットワーク活動の推進 ・地域福祉に関わる活動団体の支援・交流促進 ・ふれあいスポーツ大会、さわやか秋まつり等の実施など						
		(目標達成に向けた課題及び対応方針) 指標1「近所との付き合いのある市民の割合」と同様に減少傾向にあるものの、対前年度比増。 今後は、少子高齢化が進行する中、コロナウイルスの感染状況の動向を注視し、あつがあつがさろんやひだまりサロン等高齢者の健康増進のための活動への参加を促進し、見守り・支え合い活動を通じて参加を促す。						

指標	4 小地域ネットワークの設置率	単位						
		%						
		H29	H30	R1	R2	R3	H29(基準)	R4(目標)
		88.6	89.2	90.4	90.4	91.5	88.6	100.0
		(取組内容) 住民同士で支え合う地域づくり、災害発生時の安否確認など必要に応じて援助の手を差し伸べられる地域づくりを進めている。これまで未設置地域に対しては、各種地域主催の会議などに参加し、設置済みの他地域の情報を提供しながら設置に向けた働きかけを実施。						
		(目標達成に向けた課題及び対応方針) 未設置地域においては、設立はしていないものの地域でお年寄りなどの見守りを工夫して実施されている行政区がほとんどで、新たに小地域ネットワークを設立までには至らないケースが多い。引き続き、意見交換及び情報提供などを行い設置促進を図る。						

<基本目標2 充実した福祉サービスのまちづくり>

指標	5 日常生活の中で生きがいを感じている市民の割合	単位						
		%						
		H29	H30	R1	R2	R3	H29(基準)	R4(目標)
		75.1	70.7	76.2	74.2	76.4	75.1	85.0
		(取組内容) ・地域における福祉サービスの充実を図るため、ファミリーサポートセンター事業や地域支援事業(あつがあつがさろん)などを実施 ・健康づくりの推進を図るため、特定検診事業などを実施						
		(目標達成に向けた課題及び対応方針) ファミリーサポートセンター事業では、援助会員数が少なく、地域支援事業では、自主的な活動への移行が課題となっている。また、特定検診の受診率が低いなどの課題がある。 コロナウイルスの感染状況の動向を注視し、感染対策を講じながら今後も充実した福祉サービスの提供に向け、様々な福祉ニーズに対応した取組を継続していく。						

<基本目標3 安心して暮らせるまちづくり>

指標	6 地域で安心して生活できていると感じている市民の割合	単位							
		%							
		H29	H30	R1	R2	R3	H29(基準)	R4(目標)	
		85.5	81.7	86.4	86.4	86.0	85.5	90.0	
		<p>(取組内容)</p> <p>いつ起こるかわからない災害に備えるとともに、常日頃から見守りをするために、避難行動要支援者名簿の作成・更新を行い、小地域ネットワーク活動を推進している。また、生活困窮者に対しては、相談窓口の開設や関係機関と連携して自立促進を図っている。</p>							
		<p>(目標達成に向けた課題及び対応方針)</p> <p>避難行動要支援者名簿については、常に最新の情報となるよう更新が必要であり、5千人近い対象者の情報把握手段が課題となっている。また、生活困窮者の支援においては、複合的・複雑化した問題解決が課題となっている。そのため、効率的な名簿の更新や包括的な支援体制構築に取組む。</p>							

指標	7 災害に対する備えをしていない市民の割合	単位							
		%							
		H29	H30	R1	R2	R3	H29(基準)	R4(目標)	
		35.1	39.3	40.3	35.3	37.3	35.1	15.0未満	
		<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域ネットワーク活動の推進 ・避難行動要支援者名簿の作成・更新 ・自主防災組織活動支援 							
		<p>(目標達成に向けた課題及び対応方針)</p> <p>近年は、東日本大震災の津波、熊本地震及び球磨地域豪雨災害など身近なところで起こりうる大規模災害について、テレビなどで被災地の映像をリアルに入手できるようになり、災害対策への意識が高まっていると思えるが、備えをしていない市民の割合は増加傾向にある。今後は自主防災組織等に対し、災害に対する備えについて理解を深め、庁内危機管理部局と連携し進めて行く。</p>							

指標	8 避難行動要支援者個別計画策定率	単位							
		%							
		H29	H30	R1	R2	R3	H29(基準)	R4(目標)	
		0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0	100.0	
		<p>(取組内容)</p> <p>避難行動要支援者の登録については、毎月対象者を抽出し、文書による登録依頼や個別計画の作成依頼を行っている。文書による依頼に対し回答がない場合においても、個別訪問を実施している。作成した名簿は、行政区長・民生委員へ配付し活用を図る。</p>							
		<p>(目標達成に向けた課題及び対応方針)</p> <p>避難行動要支援者名簿については、常に最新の情報となるよう更新が必要であり、5千人近い対象者の情報把握手段が課題となっている。そのため、効率的な名簿作成・更新方法の検討及び名簿の活用を進めて行く。</p>							

指標	9 生活困窮者自立支援相談事業の相談者数	単位					
		人					
	H29	H30	R1	R2	R3	H28(基準)	R4(目標)
	62	43	47	103	123	62	100
<p>《取組内容》 生活に困窮している者に対して、何らかの支援を行うことにより、生活保護を受けずに自立を後押しする制度。(第二のセーフティーネット) 現在、社会福祉協議会へ事業を委託して実施。(かみあまくさ生活相談支援センター)</p> <p>(目標達成に向けた課題及び対応方針) 本事業について市民の認知度はあまり高くないと思われるため、市民及び関係団体等に対し事業の概要及び内容について周知徹底を図り、業務を推進していく。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などにより相談者は大幅に増加したが、緊急小口資金や総合支援資金、生活困窮者自立支援制度の活用を促していく。</p>							

指標	10 相談者のうち、解決またはプランを策定し終結した人の割合	単位					
		%					
	H29	H30	R1	R2	R3	H28(基準)	R4(目標)
	66.7	79.1	87.2	88.3	29.2	66.7	90.0
<p>《取組内容》 支援の種類及び内容等を記載した計画の策定により、本人の自立までの支援を関係機関(行政、社会福祉協議会、家計相談支援事業受託者、就労準備支援受託者等)が連携し、包括的・継続的に実施。</p> <p>(目標達成に向けた課題及び対応方針) 困窮者を救うための新たな社会資源の開発や発掘が課題となっているが、関係機関が連携し情報収集に努め、家計相談支援事業・就労準備支援事業・子どもの学習支援事業・一時生活者支援事業を通して生活困窮者への支援を強化し、プランの終結(自立)を後押しする。 ※母数(相談者)の大幅な増加に対し、根本的解決(プラン終結)に至らない相談者が多い。</p>							

指標	11 相談者のうち、就労した人の割合	単位					
		%					
	H29	H30	R1	R2	R3	H28(基準)	R4(目標)
	33.3	50.0	52.6	66.7	25.0	33.3	43.0
<p>《取組内容》 生活の支援を行ったうえで、安心して就職活動ができるよう関係機関(ハローワーク等)と連携した就労支援を実施。</p> <p>(目標達成に向けた課題及び対応方針) 目標値はすでに達成しているが、就労した人の割合を高く継続するためにも、引き続き就労準備支援事業を活用し、ハローワークと連携しながら就労による自立支援を実施する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などにより母数(相談者)が大幅に増加したことに加え、本市主要産業の観光業・飲食業の冷え込みにより就労の実績率は低迷。</p>							

6 地域福祉に関する意識調査、地域座談会、第3期計画の取組評価等からみえてきた課題

(1) 基本目標1 ともに助け合い、支え合うまちづくり

○施策1 見守り・支え合いの仕組みづくり

福祉の市民意識調査（以下「意識調査」という。）における、近所との付き合いのある市民の割合は、7割程度の横ばい状態で、共働き世帯の増加、賃貸物件に暮らす人の増加、単身者の増加などにより、近所付き合いの希薄化が改善されていない状況です。また、各地域座談会（以下「座談会」という。）においても、近所との付き合い、一人暮らしの方が多く将来の空き家問題に不安を感じているなどの意見があり、住民一人ひとりの関わり、見守り、声かけ、情報共有等を行う仕組みづくりを推進する必要があります。

○施策2 福祉意識の向上のための取組み

意識調査における、ボランティア活動に参加したことのある市民の割合は、4割弱の横ばい状態で、中学生や高校生のボランティア参加者は毎年一定数の参加が見込まれているものの、ボランティア活動参加率は低い状態が続いています。また、座談会においてもボランティア意識の低下、小中高校生の見守り支援活動を拡大したいとの意見があり、引き続きボランティアの啓発を始め、住民一人ひとりが地域福祉への理解を深めていく必要があります。

○施策3 福祉活動を担う人材の育成

意識調査における、地域活動に参加している市民の割合は、4割弱の横ばい状態であり、座談会においては、地域内（世代間・団体間）交流、活性化、体制、内容、意識、人材、財源、周知の意見があり、見守り・支え合い活動を通じて、地域における福祉活動への参加を促す必要があります。

(2) 基本目標2 充実した福祉サービスのまちづくり

○施策4 地域福祉ネットワークの構築

意識調査における、小地域ネットワークの設置率は、9割は超えたものの、設立していない地域でお年寄りなどの見守りを工夫して実施されている行政区が大半であることから、引き続き、意見交換及び情報提供などを行い設置促進を図る必要があります。

○施策5 地域における福祉サービスの充実

意識調査における、日常生活の中で生きがいを感じている市民の割合は、7割から8割弱と増加傾向にあるものの、施策の一つであるファミリーサポートセンター事業では、援助会員数が少なく、地域支援事業では、自主的な活動への移行が課題となっていることから、充実した福祉サービスの提供に向け、様々な福祉ニーズに対応した取組みを継続していく必要があります。

○施策6 相談体制と情報提供の充実

複合的で複雑化する多用な相談に対応するため、社会福祉法第106条の4に基づく重層的支援体制を整える必要があります。

(3) 基本目標3 安心して暮らせるまちづくり

○施策7 災害時の安全・安心の仕組みづくり

意識調査における、災害に対する備えをしていない市民の割合は、熊本地震直後の平成29年に比べると増加傾向にあり、今後は自主防災組織等に対し、災害に対する備えについて理解を深め、庁内危機管理部局と連携し進める必要があります。また、座談会において、身近な避難所の要望、要支援者への配慮、自主防災組織等に係る意見があり、災害対応時の自助、互助・共助でできることを引き続き推進する必要があります。

○施策8 生活困窮者への支援

生活に困窮している者に対して、何らかの支援を行うことにより、生活保護を受けずに自立を後押しする制度について、市民の認知度はあまり高くないと思われるため、市民及び関係団体等に対し事業の概要及び内容について周知徹底を図る必要があります。また、生活困窮者の支援においては、複合的・複雑化した問題解決が課題となっていることから、各対象者の効率的な名簿の更新や包括的な支援体制構築に取り組む必要があります。

○施策9 市民一人ひとりの人権の尊重

座談会において、日常生活での買い物、ごみ出し、相談相手、清掃、マナーなど、の意見や、高齢者世帯、認知症の方への対応等の意見があり、複合的で複雑化する多用な相談に対応する包括的な支援体制を整備する必要があります。

○施策10 人にやさしいまちづくり

座談会において、交通手段の確保、交通利便性の向上、防犯、人口減少に伴う空き地・空き家の管理、釣り客のマナー等の意見があり、庁内及び関係機関と連携し、交通安全対策、防犯対策等の啓発活動を推進する必要があります。

第3章

計画の基本構想（目指す姿）

1	計画の基本理念	66
2	計画の基本目標	67
3	計画の体系	68



第3章 計画の基本構想（目指す姿）

1 計画の基本理念

「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち 上天草」

本計画においては、これまでの計画における取組みをさらに充実、発展させるため、その基本理念を継承し、すべての人が「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち 上天草」の実現に向けたまちづくりを進めます。

2 計画の基本目標

本計画においては、基本理念「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち上天草」の実現に向けて次の3つの基本目標を定め、各施策の取組みを推進します。

【基本目標1】ともに助け合い、支え合うまちづくり

地域福祉を推進するうえでは、地域でともに支え合う仕組みづくりが基本となります。市民一人ひとりの助け合い、支え合う意識の醸成とともに、自治会等の地域活動やボランティア活動の活性化とそれらの活動を支える人材を育成します。

<施策>

- (1) 見守り・支え合いの仕組みづくり
- (2) 福祉意識の向上のための取組み
- (3) 福祉活動を担う人材の育成

【基本目標2】充実した福祉サービスのまちづくり

福祉サービスを充実させていくためには、市民が多様な福祉ニーズや複合化する課題に応じた適切な福祉サービスを選択でき、生涯を通して切れ目なく支援を受けられることが重要となります。福祉サービスに関する情報提供を充実させるとともに、重層的に相談できる体制と幅広い地域福祉ネットワークを構築します。

<施策>

- (4) 地域福祉ネットワークの構築
- (5) 地域における福祉サービスの充実
- (6) 相談体制と情報提供の充実

【基本目標3】安心して暮らせるまちづくり

市民が安心して暮らしていくためには、住み慣れた地域で安全・安心に生活できる環境が必要となります。防災対策をはじめ、交通、生活、防犯などの環境整備を図りながら、災害時の助け合いや市民一人ひとりの人権を尊重する人にやさしい地域を目指します。

<施策>

- (7) 災害時の安全・安心の仕組みづくり
- (8) 生活困窮者への支援
- (9) 市民一人ひとりの人権の尊重
- (10) 人にやさしいまちづくり

3 計画の体系

【基本理念】

住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち 上天草



<基本目標>

1 ともに助け合い、支え合うまちづくり

2 充実した福祉サービスのまちづくり

3 安心して暮らせるまちづくり

<施策>

- (1) 見守り・支え合いの仕組みづくり
- (2) 福祉意識の向上のための取組み
- (3) 福祉活動を担う人材の育成

- (4) 地域福祉ネットワークの構築
- (5) 地域における福祉サービスの充実
- (6) 相談体制と情報提供の充実

- (7) 災害時の安全・安心の仕組みづくり
- (8) 生活困窮者への支援
- (9) 市民一人ひとりの人権の尊重
- (10) 人にやさしいまちづくり

第4章

地域福祉計画（施策の展開）

- 1 【基本目標1】ともに助け合い、支え合うまちづくり ・ ・ ・ 70
- 2 【基本目標2】充実した福祉サービスのまちづくり ・ ・ ・ 74
- 3 【基本目標3】安心して暮らせるまちづくり ・ ・ ・ 78

本計画における主なSDGs





第4章 地域福祉計画（施策の展開）

【基本目標1】ともに助け合い、支え合うまちづくり

（1）見守り・支え合いの仕組みづくり

地域の中での日頃からのあいさつ・声かけによる近所のつながりの強化や支援が必要な高齢者、障がい者及び子育て中の親を地域で支援する活動の実施など、地域の助け合い活動を推進するとともに、自治会や老人クラブ等の地域福祉活動を担う団体への支援を行います。

<主な取組>

取組項目	取組内容（主な事業）
見守り・支え合い活動の促進	<p>一人暮らしの高齢者や障がい者、子育て世帯などが安心して暮らせるよう住民参加による支援体制の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域ネットワーク活動推進事業 ・民生委員・児童委員協議会連合会支援事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・生活支援体制整備事業
要支援者に対する在宅生活支援の充実	<p>一人暮らしの高齢者や障がい者などが安心して暮らせるよう在宅生活の支援体制の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅高齢者安心生活支援事業（緊急通報体制整備） ・地域ネットワーク栄養改善事業 ・配食事業（第1号生活支援事業）
地域福祉に関わる活動団体への支援・交流の促進	<p>各種団体が継続的に地域福祉活動ができるよう支援に努めます。また、高齢者等の社会参加の促進により、地域における交流機会の充実と地域の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会連合会支援事業（再掲） ・老人クラブ活動支援事業 ・社会福祉協議会活動支援事業 ・シルバー人材センター支援事業 ・地域活動支援センター運営事業

ボランティア活動の推進	ボランティア連絡協議会などと連携し、ボランティア活動の活性化を図ります。 <ul style="list-style-type: none">・ボランティア連絡協議会連携事業・認知症協力応援隊員養成事業・介護予防ボランティア養成事業・認知症サポーター等養成事業・食生活改善推進員養成事業
-------------	---



(2) 福祉意識の向上のための取組み

地域福祉活動への参加を促進するため、地域福祉活動のさらなる周知を図り、市民一人ひとりが地域福祉への理解と関心を高める取組みを推進するとともに、高齢者や障がい者等への理解を深める福祉教育等を充実させ、市民の福祉意識の醸成を図ります。

<主な取組>

取組項目	取組内容（主な事業）
福祉教育（学習）機会の拡充	<p>学校・家庭・地域の協働体制を構築しながら、身近な地域での福祉教育・福祉学習機会の提供と内容の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館総括事業 ・ 学校教育における豊かな心の育成事業 ・ 出前講座事業 ・ 認知症サポーター等養成事業（再掲）
福祉活動を促進するための意識啓発	<p>地域での社会参加の重要性について啓発するとともに、積極的に社会との関わりが持てる機会づくりを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小地域ネットワーク活動推進事業（再掲）
相互理解を深める交流機会の拡大	<p>高齢者や障がい者、子育て中の人などの誰もが社会参加ができるよう関係団体等と連携し、交流の場の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種スポーツ大会支援事業 ・ 老人クラブ活動支援事業（再掲） ・ 敬老行事支援事業

(3) 福祉活動を担う人材の育成

ボランティア参加のきっかけづくりや情報発信等によるボランティア活動の活性化のため、学校などと連携し、地域福祉に関わる人材や団体への支援に取り組めます。

<主な取組>

取組項目	取組内容（主な事業）
地域福祉を担う人材の発掘・育成	自身の経験や技術を活かせる場や意欲のある人が主体的に学べる機会を提供し、地域福祉を担う人材の育成を図ります。 ・ファミリー・サポート・センター事業（再掲） ・認知症サポーター等養成事業（再掲） ・認知症協力応援隊員養成事業（再掲） ・介護予防ボランティア養成事業（再掲） ・食生活改善推進員養成事業（再掲）
民生委員児童委員活動の支援	民生委員・児童委員が地域において充実した相談支援活動を行うため、研修や福祉サービスなどの情報提供に努めます。 ・民生委員・児童委員協議会連合会支援事業（再掲）
ボランティア活動の活性化	社会福祉協議会が運営するボランティアセンターとの連携を強化し、ボランティアが活躍できる場の提供に努めます。 ・地域学校協働活動推進事業 ・ボランティアセンター連携強化事業

【基本目標 2】充実した福祉サービスのまちづくり

(4) 地域福祉ネットワークの構築

高齢化社会に対応した地域包括ケアシステムを推進し、地域福祉ネットワークを構築するとともに、誰もが気軽に参加できる交流活動や相談、情報提供の場である地域福祉活動基盤の充実を図ります。

<主な取組>

取組項目	取組内容（主な事業）
地域福祉活動基盤の充実	<p>子育て世帯や高齢者等、誰もが身近なところで様々な活動に参加できる基盤整備を図り、市民同士の支え合い活動の支援を行います。</p> <p>また、福祉サービスの質的向上を図るため、集中的・重点的な予算や人材等の配分のほか、地域福祉推進の財源となる基金や募金等の確保、活用による運営基盤の強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">・小地域ネットワーク活動推進事業（再掲）・地域子育て支援拠点事業・赤い羽根共同募金事業
地域包括ケアシステムの機能強化	<p>高齢者や障がい者が地域で安心して生活ができる、福祉サービスを適切に利用することができるよう地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・地域ケア会議運営事業・地域包括支援センター総合相談支援事業



(5) 地域における福祉サービスの充実

市民の多様な福祉ニーズに対応した総合的な福祉サービスの充実のため、福祉サービス事業者などとの連携を強化するとともに、子育て支援をはじめ、高齢者、障がい者、生活困窮者等に向けた施策の充実に取り組めます。

<主な取組>

取組項目	取組内容（主な事業）
子育て支援の充実	<p>子ども・子育て支援事業計画に基づき、学校や地域などと連携した子育て支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業（再掲） ・ファミリー・サポート・センター事業（再掲） ・放課後児童クラブ運営事業 ・病児・病後児保育事業 ・家庭教育支援事業 ・地域学校協働活動推進事業（再掲）
高齢者福祉の充実	<p>高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、地域における介護予防の推進や生きがいづくりの推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅高齢者安心生活支援事業（緊急通報体制整備）（再掲） ・介護予防講演会事業 ・いきいき高齢者教室事業 ・通いの場事業 ・シルバー人材センター支援事業（再掲） ・老人クラブ活動支援事業（再掲） ・敬老行事支援事業（再掲）
障がい者施策の充実	<p>障がい福祉計画・障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉サービス等の基盤の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス等及び障害児通所支援等事業
健康づくりの推進	<p>健康づくり推進計画及び保健事業実施計画に基づき、乳幼児から高齢者まで、地域の健康づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防及び重症化予防事業 ・特定健診事業 ・特定保健指導事業 ・母子保健事業 ・各種スポーツ大会支援事業（再掲）

(6) 相談体制と情報提供の充実

身近な相談窓口の充実や福祉サービスに関するわかりやすい情報の提供のため、積極的なアウトリーチ※¹による重層的な相談体制を構築するとともに、広報紙をはじめ、情報提供のさらなる充実に取り組めます。

<主な取組>

取組項目	取組内容（主な事業）
相談機能の向上・連携強化	<p>専門的な相談に対応するため、相談員の資質の向上を図るとともに、各種相談支援の充実に取り組めます。また、各分野の相談機関との連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会連合会支援事業（再掲） ・家庭児童相談事業 ・婦人相談事業 ・障がい者(児)相談支援事業 ・生活困窮者自立相談支援事業 ・地域包括支援センター総合相談支援事業（再掲） ・母子保健事業（再掲） ・特別支援教育総合推進事業 <p>地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する重層的支援※²体制（包括的支援体制）構築の準備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業
地域における相談力の向上	<p>地域福祉の担い手に対する研修や講習会を開催し、地域の相談力の向上を図ります。また、地域で解決できない課題を専門機関等に適切につなげるための環境づくりを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会連合会支援事業（再掲） ・小地域ネットワーク活動推進事業（再掲）
情報の提供の充実	<p>市の福祉サービスや地域福祉に関する活動、イベントなどの情報を共有化し、広報紙やホームページなどの媒体や各種会議などの機会を活用した情報提供を行います。また、民生委員児童委員などと連携し、高齢者などの要配慮者への情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会連合会支援事業（再掲） ・広報紙発行（ホームページ運営）事業



※1 アウトリーチ

潜在的な支援を必要とする人に積極的に働きかけ、福祉サービスの利用や支援の実現につなげるもの。

※2 重層的支援

社会福祉法第106条の4に基づき、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱とし、この支援を一層効果的・円滑に実施するために、④多機関協働による支援、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を一体的に実施するもの。

【基本目標3】安心して暮らせるまちづくり

(7) 災害時の安全・安心の仕組みづくり

平常時からの災害時に対する備えとして、避難行動要支援者への支援体制のさらなる強化に取り組めます。

<主な取組>

取組項目	取組内容（主な事業）
避難行動要支援者名簿の更新・周知	災害時要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者名簿の作成・更新に係る支援者の把握に努めるとともに、関係機関による情報の共有体制の構築を図ります。 ・避難行動要支援者支援事業
福祉避難所の整備	関係機関と連携・協議し、福祉避難所の整備と機能確保に向けて、災害時における福祉避難所等の設置運営に関する協定書及び福祉避難所等設置運営マニュアルの見直しを行うなど、要配慮者が安心して避難生活ができるよう取り組んでまいります。
災害に備えた日常的な見守り活動等の充実	災害時の避難行動要支援者の円滑な避難のため、小地域ネットワークや民生委員・児童委員との連携を図ります。 ・小地域ネットワーク活動推進事業（再掲） ・民生委員・児童委員協議会連合会支援事業（再掲）
地域の防災活動への支援	防災意識の高揚を図るための啓発のほか、地域の防災活動の中心となる自主防災組織の育成を行います。 ・防災訓練事業 ・自主防災組織活動支援事業

(8) 生活困窮者への支援

生活や住まい、就労などの複合的な問題を抱えた生活困窮者への包括的な支援とともに、関係機関との連携を強化し、生活困窮者の早期発見や見守りのための地域づくりを推進します。

<主な取組>

取組項目	取組内容（主な事業）
生活保護に至る前の支援の強化	生活困窮者からの相談を広く受けるとともに、支援の種類及び内容等を記載した計画の策定により、本人の自立までの支援を包括的・継続的に実施します。 <ul style="list-style-type: none">・生活困窮者自立相談支援事業（再掲）・生活困窮者住居確保給付金事業・生活困窮者家計相談支援事業・生活困窮者一時生活支援事業
就労支援	生活の支援を行ったうえで安心して就職活動ができるよう関係機関と連携した就労支援を実施します。 <ul style="list-style-type: none">・生活困窮者自立相談支援事業（再掲）・生活困窮者就労準備支援事業・シルバー人材センター支援事業（再掲）
貧困の連鎖を防止するための取組の強化	貧困の連鎖を防止するため、子どもへの学習援助の取組みのほか、効果的な施策を検討します。 <ul style="list-style-type: none">・生活困窮者子どもの学習援助事業

(9) 市民一人ひとりの人権の尊重

誰もが地域で安心して生活するため、判断能力が十分ではない認知症高齢者や知的障がい者等の人々が自立した生活ができるよう、成年後見制度の普及・啓発を推進するとともに、市民の理解を深めるための人権啓発（教育）や身近な地域での虐待防止の推進などに取組みます。

<主な取組>

取組項目	取組内容（主な事業）
判断能力が十分でない人への支援（権利擁護）	認知症高齢者や知的障がい者など、判断能力が十分でない人に対し、日常生活において不利益が生じないように金銭管理や適切な福祉サービスの提供など、権利擁護の取組みの周知に努めます。 <ul style="list-style-type: none">・権利擁護事業（地域包括支援センター）・障害者差別解消法普及啓発事業・成年後見制度普及啓発事業
小中学校における人権教育	人権問題に関する正しい知識や人権を尊重する態度を身につけた子どもたちの育成を図ります。 <ul style="list-style-type: none">・学校教育における豊かな心の育成事業（再掲）
地域における相互理解の促進	子どもや高齢者、障がい者などへの正しい理解のため、様々な機会を通じた周知啓発に努めます。 <ul style="list-style-type: none">・人権教育事業
虐待・DVの防止（早期発見・対応）	子どもや高齢者、障がい者などに対する虐待・DVの防止に向けた啓発のほか、相談体制と地域や民生委員児童委員、教育・保健・医療・福祉の関係機関との連携を強化し、早期発見・対応の充実に努めます。 <ul style="list-style-type: none">・虐待防止対策協議会連携推進事業・家庭児童相談事業（再掲）・婦人相談事業（再掲）・虐待防止センター運営事業

(10) 人にやさしいまちづくり

交通安全対策の充実や防犯活動の支援・促進を図るとともに、公共施設整備におけるバリアフリー化のほか、地域福祉に関わるすべての人々の連携において、高齢者や障がい者などが安全で、安心して快適に過ごせる、こころのバリアフリーを推進します。

<主な取組>

取組項目	取組内容（主な事業）
公共施設の適切な管理・バリアフリー化	公共施設や公園、道路など誰もが安心して利用できるよう適切な管理を行うとともに、バリアフリー化を進めます。 ・道路維持事業 ・施設の維持・管理事業 など
交通環境の整備	利便性の高い交通ネットワークを構築するとともに、利用環境の向上に努めます。 ・公共交通対策事業
地域の交通安全・防犯・消費生活活動への支援	子どもや高齢者等の交通弱者の交通事故や犯罪、消費生活におけるトラブルの防止のため、関係機関等と連携して活動に対する支援を行います。 ・交通安全啓発事業 ・防犯灯維持管理等事業 ・消費生活センター事業

【数値目標】

＜基本目標 1 とともに助け合い、支え合うまちづくり＞

指標	単位	基準 (R3)	目標 (R9)
近所との付き合いのある市民の割合 (意識調査※)	%	72.5	85.0
ボランティア活動に参加したことの ある市民の割合 (意識調査)	%	37.1	50.0
地域活動に現在参加している市民の 割合 (意識調査)	%	37.0	50.0
小地域ネットワークの設置率	%	91.5	100.0

＜基本目標 2 充実した福祉サービスのまちづくり＞

指標	単位	基準 (R3)	目標 (R9)
日常生活の中で生きがいを感じてい る市民の割合 (意識調査)	%	76.4	85.0
福祉のあり方は、住民も行政と協働す べきと思う市民の割合 (意識調査)	%	63.5	70.0
重層的支援体制整備の構築	件	0	1

＜基本目標 3 安心して暮らせるまちづくり＞

指標	単位	基準 (R3)	目標 (R9)
地域で安心して生活できていると感 じている市民の割合 (意識調査)	%	86.0	90.0
災害に対する備えをしていない市民 の割合 (意識調査)	%	37.3	15.0未満
避難行動要支援者個別計画の策定率	%	100.0	100.0
生活困窮者自立相談支援事業の相談 者数	人	123	40
相談者のうち、解決またはプランを策 定し、終了した人の割合	%	29.2	80.0
就労相談者のうち、就労した人の割合	%	25.0	50.0

※意識調査：上天草市の地域福祉に関する意識調査

【参考：第2次総合計画（戦略目標）に掲げる数値目標】

戦略目標	成果指標	単位	基準 (H25)	目標 (R5)
地域ぐるみで子育て・ 子育てしやすいまちを つくる	子育てに不安や負担を 感じない人の割合（市 民意識調査※）	%	31.5	50.0
心身ともに健康でいき いきと暮らすまちをつ くる	心身ともに健康だと思 う市民の割合（市民意 識調査）	%	67.2	80.0
高齢社会に備えた安 心、便利な生活基盤を つくる	住み慣れた地域で安心 して生活できている高 齢者の割合（市民意識 調査）	%	60.2	80.0

※市民意識調査：上天草市政に関する市民意識調査

第5章

地域福祉活動計画（施策の展開）

- 1 【基本目標1】ともに助け合い、支え合うまちづくり ・ ・ ・ 85
- 2 【基本目標2】充実した福祉サービスのまちづくり ・ ・ ・ 92
- 3 【基本目標3】安心して暮らせるまちづくり ・ ・ ・ 98

● 第5章 地域福祉活動計画（施策の展開）

【基本目標1】ともに助け合い、支え合うまちづくり

（1）見守り・支え合いの仕組みづくり

地域で安心・安全に暮らすためには、昔ながらの「向こう三軒両隣」の関係が必要となります。全行政区で小地域ネットワークを構築し、地域の身近な支援体制の整備を図ります。

<主な活動>

活動項目	活動内容
小地域ネットワーク事業	未設立地域については、できるだけ早期に設立できるよう支援を行うとともに、設立地域では、推進員会議を通じた情報交換と日常的な安否確認や見守り活動により、地域の課題解決につながる支援を行います。
地区社協との連携	地区社協で課題解決ができるような支援体制をつくります。
民生委員・児童委員協議会連合会との連携	民生委員・児童委員協議会連合会と連携し、民生委員児童委員との情報共有を図ります。
生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）	地域に出向き、課題などを地域住民と一緒に解決ができるような支援体制をつくります。
福祉出前講座	講座メニューの開発及び人材育成に努めながら、地域住民が集うことができる場を提供します。
いきいき高齢者教室	地域のサロン活動等の活性化に努めながら、地域で主体的に介護予防に取り組むことができるよう支援を行います。
認知症サポーター養成講座	認知症に対する正しい知識を習得させるとともに、地域や職場において認知症の人とその家族を見守り支えられる地域づくりに努めます。

活動項目	活動内容
認知症協力応援隊員養成講座	地域で認知症の人とその家族を見守り支えられる地域づくりに努めるとともに、地域でその活動が広まり安心して暮らせるよう活動の支援に努めます。
ファミリー・サポート・センター事業	保護者が仕事と家庭の両立ができるよう安心して預けられる環境づくりに努めるとともに、講習会による協力会員の増加並びに交流会を開催し、両方の会員の交流を図ります。
離島高齢者見守り事業	高齢者の安否確認を行うとともに、栄養バランスのとれた配食を行います。

<活動指標>

活動項目	指標	単位	実績値（R3）	目標値（R9）
小地域ネットワーク事業	設置率	%	91.4	100
認知症サポーター養成講座	開催回数	回	25	25
	参加人数	人	551	700
認知症協力応援隊員養成講座	養成人数	人	6	20
ファミリー・サポート・センター事業	会員数	人	89	100
いきいき高齢者教室（松島）	開催回数	回	20	36

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 隣近所の人へのあいさつ・声かけを積極的に実施する。 ・ 地域の活動や行事に積極的に参加し、地域の人と交流する。 ・ 小地域ネットワークなどの地域で取り組む支え合いの福祉活動に、できる範囲で参加する。

<地域でできること（互助・共助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none">・小地域ネットワーク活動、交流の場（あっぷあっぷさろん・デイサロン）を推進する。・地域全体で、お互いに日常の声かけや見守りができる環境づくりに努める。・地域の人に参加できる交流（活動）の場を設けるとともに、内容を充実させ、できるだけ多くの人に情報を提供し、参加を促す。・地域の助け合いや支え合いの方法などについて話し合い、実践につなげる。・民生委員児童委員や社会福祉協議会などの関係機関、市との連携を深める。



(2) 福祉意識の向上のための取組み

広報活動や小地域ネットワーク活動を通じ、福祉意識を啓発します。また、各種事業や講座などを開催し、住民一人ひとりが地域福祉への理解を深める機会をつくります。

<主な活動>

活動項目	活動内容
小地域ネットワーク事業（再掲）	<p>推進員会議で課題解決ができるような支援体制をつくります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進員会議に参加し、状況把握や活動の支援に努めます。 ・推進員大会を開催します。
地区社協出前講座	<p>地域住民の健康増進、福祉に対する理解と意識の向上、学習意欲を高める取組みを推進します。</p>
地域座談会	<p>地区社協と連携し、座談会員の構成により、地域の福祉課題が解決できるような支援体制をつくります。</p>
社会福祉大会	<p>福祉に対する意識と関心を高め、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、福祉の情報発信を図ります。</p>
ふれ愛スポーツ大会（大矢野） さわやか秋まつり（姫戸） 高齢者福祉大会（龍ヶ岳）	<p>関係団体等と連携し、福祉に対する意識の向上、地域活動に対するボランティア意識の向上、住民の健康と生きがいの場の充実を図ります。</p>
社協だより「あおぞら」の発行 上天草市社協つうしんの発行 ホームページの更新	<p>本会の事業内容、地区社協活動内容等を住民に理解してもらえるような啓発活動に努めます。</p>
朗読テープ貸出事業	<p>視覚障がい者等に対する地域福祉活動の情報提供の充実を図ります。</p>
認知症サポーター養成講座（再掲）	<p>認知症に対する正しい知識を習得させるとともに、地域や職場において認知症の人とその家族を見守り支える一員になれるよう内容の充実を図ります。</p>
災害ボランティア養成講座	<p>災害及び災害ボランティアについての知識の向上や大規模災害に見舞われた際の地域の「受援力」を高める取組みを推進します。また、被災地でボランティア活動が行えるよう情報提供の充実を図ります。</p>

<活動指標>

活動項目	指標	単位	実績値 (R3)	目標値 (R9)
地域座談会 (17 地区)	開催回数	回	1	1
社会福祉大会	参加人数	人	73 ※2	500
ふれ愛スポーツ大会 (大矢野)	参加人数	人	121 ※2	250
さわやか秋まつり (姫戸)	参加人数	人	165 ※1	200
高齢者福祉大会 (龍ヶ岳)	参加人数	人	70 ※2	200
社協だより「あおぞら」	発行回数	回	4	4
上天草市社協つうしん	発行回数	回	10	10
災害ボランティア養成講座	実施回数	回	4	4
	参加人数	人	59 ※2	100

※1 コロナで開催を中止したため、R1年の実績を掲載

※2 コロナで開催を中止したため、R4年の実績を掲載

<市民一人ひとりにできること (自助) >

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙等に掲載されている地域活動を理解し、自分に何ができるか考える。 ・ 福祉に関する学習の機会 (事業や講座など) に積極的に参加する。

<地域でできること (互助・共助) >

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事や講座に参加し、地域の現状や福祉課題について解決策を話し合う。 ・ 地域の福祉活動に関する情報を積極的に発信し、誘いあって参加を促す。 ・ 学校や関係団体等と連携して交流の場を確保し、福祉教育の充実を図る。

(3) 福祉活動を担う人材の育成

地域福祉を推進するうえでは、福祉の心とその心を持つ人材が重要となります。各種講座や研修等を実施することにより、その人材を発掘または育成します。

<活主な活動>

活動項目	活動内容
認知症サポーター養成講座（再掲）	認知症に対する正しい知識を習得させるとともに、地域や職場において認知症の人とその家族を見守り支える一員になれる人材を探し、育てます。
認知症協力応援隊員養成講座（再掲）	地域で認知症の人とその家族を見守り支える一員となり、地域でその活動を広めることができる人材を探し、育てます。
ファミリー・サポート・センター講習会	講習会を通して援助会員になれる人材を探し、育てます。
災害ボランティアセンター設置訓練及び運営協力員養成講座	「災害ボランティアセンターの機能」を市民に周知するとともに、訓練を通して防災への意識を高めます。また、災害ボランティアスタッフ養成に努めます。
災害ボランティア養成講座（再掲）	講座を通して、被災地でのボランティア活動ができる人材を探し、育てます。
介護職員初任者研修	介護の知識を習得し、就職に活かしたり、在宅で介護する不安などを取り除きます。
レクリエーション研修	研修を通して地域でその活動を広めることができる人材を探し、育てます。
福祉出前講座（再掲）	講座メニューを開発しながら、人材育成に努めます。
いきいき高齢者教室（松島）（再掲）	教室を通して地域で主体的に介護予防に取り組む活動を広めることができる人材を探し、育てます。
ふれあいサポート湯島への支援	湯島住民同士の相互扶助をサポートできる人材を探し、事業の継続支援を行います。

<活動指標>

活動項目	指標	単位	実績値 (R3)	目標値 (R9)
ファミリー・サポート・センター 講習会	開催回数	回	3	4
	参加人数	人	25	35
災害ボランティアセンター設置 訓練及び運営協力員養成講座	参加人数	人	43 ※2	70
介護職員初任者研修	参加人数	人	13 ※2	15
レクリエーション研修	開催箇所数	箇所	2	4
	参加人数	人	77	120
ふれあいサポート湯島への支援	利用会員数	人	19	26
	協力会員数	人	11	15

※2 コロナで開催を中止したため、R4年の実績を掲載

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動やボランティア活動に関心を持ち、積極的に参加し理解を深める。 ・ボランティアの活動や養成講座などに積極的に参加するとともに、仲間づくりとネットワークづくりを進める。 ・自分の得意分野の知識や経験、技術などを磨き、地域のために活かす。

<地域でできること（互助・共助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・講座や研修などを積極的に活用し、住民の話し合いの場及び仲間づくりの場を設ける。 ・若い人から高齢者まで楽しみながら参加できる活動やイベントなどのふれあう機会を設ける。 ・運営にあたる役員は、幅広い人材登用に努める。

【基本目標 2】充実した福祉サービスのまちづくり

(4) 地域福祉ネットワークの構築

少子化が進み担い手不足が懸念される中、高齢化社会を迎えるにあたり、地域で各課題を解決できるよう、基盤の整備並びに地域包括ケアシステムの機能強化の支援に取り組めます。

<主な活動>

活動項目	活動内容
小地域ネットワーク事業（再掲）	未設立地域については、できるだけ早期に設立できるよう支援を行うとともに、設立地域では、推進員会議を通じた情報交換と日常的な安否確認や見守り活動により、地域の課題解決につながる支援を行います。
つどい処いどばたや への支援	維和地区の地域住民の憩いや交流の場として、活用できるよう支援します。
つどい処よんなっせ への支援	湯島地区の地域住民の憩いや交流の場として、活用できるよう支援します。
地区社協との連携（再掲）	地区社協で課題解決ができるような支援体制をつくります。
生活支援体制整備事業（再掲） （生活支援コーディネーター）	地域に出向き、課題などを地域住民と一緒に解決ができるような支援体制をつくります。
認知症地域支援推進員事業	認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう関係者との連携を図ります。また、認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制の構築、企画及び調整を行います。
日常生活自立支援事業（権利擁護） 成年後見制度の普及・利用促進	日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及啓発や利用促進を図るなど、福祉サービス利用者等の権利の擁護に努めます。
生活困窮者自立支援事業 （かみあまくさ生活相談支援センター）	複合的な問題を抱えた生活困窮者の自立を促進し、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目指します。また、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進します。

活動項目	活動内容
民生委員・児童委員協議会との連携（再掲）	民生委員・児童委員協議会連合会と連携し、民生委員児童委員との情報共有を図ります。

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・近所で孤立していたり、閉じこもりがちな人に声かけをする。 ・小地域ネットワーク活動や地域の交流につながる活動に積極的に参加する。

<地域でできること（互助・共助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における話し合いや情報共有の場を設け、地域住民の参加を促す。 ・社会福祉協議会や市と連携し、地域において必要なネットワーク機能を検討する。



(5) 地域における福祉サービスの充実

地域には乳児から高齢者、障がい者、その他様々な福祉ニーズを持っている人がいます。その福祉ニーズに対応できるよう取組みます。

<主な活動>

活動項目	活動内容
ファミリー・サポート・センター事業 (再掲)	保護者が安心して仕事と家庭の両立ができるよう安心して預けられる環境づくりに努めるとともに、講習会による協力会員の増加並びに交流会を開催し、両方の会員の交流を図ります。
日中一時支援事業(ほっとサポート)への支援	保護者が安心して仕事と家庭の両立ができるよう安心して預けられる環境づくりに努めるとともに、学校とは違う集団生活の中で社会性、協調性などを育てます。
福祉有償運送事業(移動支援事業)	講習会を受講した職員による天草支援学校への送迎を行い、保護者が安心して仕事と家庭の両立ができるように事業継続に努めます。
家族介護教室(松島)	介護者が家庭で安心した介護ができるよう介護相談に応じます。また、介護方法や介護予防の知識及び技術の習得、介護者に健康や生きがいづくりに係る内容の教室を開催し支援します。
かもめでさろん(姫戸)への支援	要援護者及び家に閉じこもりがちな人などの拠り所となり、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上を図り、いきがいが持てるよう支援します。

<活動指標>

活動項目	指標	単位	実績値 (R3)	目標値 (R9)
家族介護教室(松島)	開催回数	回	3 ※2	3
	参加人数	人	26	45
かもめでさろん(姫戸)への支援	利用者数	人	141	350

※2 コロナで開催を中止したため、R4年の実績を掲載

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none">・ 困ったときの相談窓口を把握する。・ 市や社会福祉協議会の保健・福祉に関する計画に関心を持ち、どのような福祉サービスが行われているか理解する。・ 市や社会福祉協議会などが実施する取組みに協力する。

<地域でできること（互助・共助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none">・ 市や社会福祉協議会の保健・福祉に関する計画、地域の課題について話し合い、地域住民相互の理解を深める。



(6) 相談体制と情報提供の充実

相談窓口の周知を進めるとともに、相談体制をより充実します。市社協の活動や、福祉に関する情報が広く住民に行きわたるよう、様々な媒体を活用して、効果的な情報提供を行います。

<主な活動>

活動項目	活動内容
福祉相談所の開設	住民の日常生活上のあらゆる一般福祉及び子どもの専門的相談に応じ、適切な関係機関につなぎます。
生活困窮者自立支援事業 (かみあまくさ生活相談支援センター) (再掲)	複合的な問題を抱えた生活困窮者の自立を促進し、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目指します。また、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進します。
重層的支援体制整備事業	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する重層的支援体制(包括的支援体制)の構築に向け、関係機関と調整し準備を進めます。
社協だより「あおぞら」の発行(再掲) 上天草市社協つうしんの発行(再掲) ホームページの更新(再掲)	本会の事業内容、地区社協活動内容等を住民に理解してもらえるような啓発活動に努めます。
民生委員児童委員協議会との連携(再掲) 小地域ネットワーク事業(再掲)	民生(児童)委員や推進員、サロン等のネットワークを活用し、支援の必要な人を発掘し、支援につなげられるよう積極的に働きかけます。
居宅介護支援事業	高齢者などが福祉サービスを適切に利用し、地域で自立した生活を送ることができる体制づくりを進めます。
認知症地域支援推進員事業(再掲)	認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう関係者との連携を図ります。また、認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制の構築、企画及び調整を行います。
日常生活自立支援事業(権利擁護) (再掲) 成年後見制度の普及・利用促進(再掲)	日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及啓発や利用促進を図るなど、福祉サービス利用者等の権利の擁護に努めます。

<活動指標>

活動項目	指標	単位	実績値 (R3)	目標値 (R9)
福祉相談所の開設	開設回数	回	47	48

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 困ったときは、一人で悩まず相談する。 ・ 地域における相談窓口（民生委員児童委員、介護相談員、市など）を把握する。 ・ 市や社会福祉協議会などが発行する広報、回覧版、ホームページ等の情報を把握する。

<地域でできること（互助・共助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の相談窓口や相談員（民生委員児童委員など）の情報を共有する。 ・ 地域住民への関心を高め、困っている人がいたら相談窓口や相談員につなげる。 ・ 地域においても身近な相談に対応できるよう研修や講座等に積極的に参加し、福祉サービスや制度についての知識を高める。

【基本目標3】安心して暮らせるまちづくり

(7) 災害時の安全・安心の仕組みづくり

いつ起こるか分からない災害に対応できるよう、小地域ネットワーク活動への支援を通じて、常日頃から防災意識を持ち、いざというときは各関係機関と連携し対応できる体制を構築します。

<主な活動>

活動項目	活動内容
小地域ネットワーク事業（再掲）	未設立地域については、できるだけ早期に設立できるよう支援を行うとともに、設立地域では、推進員会議を通じた情報交換と日常的な安否確認や見守り活動により、地域の課題解決につながる支援を行います。
災害ボランティアセンター設置訓練及び運営協力員養成講座（再掲）	「災害ボランティアセンター」の機能を市民に周知するとともに、訓練を通して防災への意識を高めます。また、災害ボランティアスタッフの養成を行い、非常時に備えた体制づくりの整備も行います。
災害ボランティア養成講座（再掲）	講座を通して災害に対する理解と意識の向上、災害時における地域防災力の強化に努めます。
地区社協出前講座（再掲）	地域住民の健康増進、福祉に対する理解と意識の向上、学習意欲を高める取組みを推進します。

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の命は自分で守るという意識を持ち、日頃から、近隣の危険箇所等の情報を積極的に確認しておく。 ・隣近所の人への声かけや見守りを積極的に行う。 ・地域の防災訓練に積極的に参加する。 ・災害時に備え、避難場所や避難方法を確認し、水や食料などの非常食を準備する。

<地域でできること（互助・共助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none">・ 地域全体で日常の声かけや見守りができる環境づくりに努める。・ 地域で避難行動要支援者の情報を共有し、関係機関等の協力体制を構築する。・ 災害時に備え、地域の避難場所や避難経路、危険箇所に関する情報を共有し、定期的に避難訓練を実施する。・ 自主防災組織の充実に努める。



(8) 生活困窮者への支援

様々な問題を抱えた生活困窮者に対しては、相談窓口の開設や民生委員児童委員、各関係機関との連携により自立を促進し、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目指します。また、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進します。

<主な活動>

活動項目	活動内容
生活困窮者自立支援事業（再掲） （かみあまくさ生活相談支援センター） ※日常生活自立支援事業（権利擁護）（再掲）	複合的な問題を抱えた生活困窮者の自立を促進し、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目指します。また、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進します。 ※相談内容によって日常生活自立支援事業と連携します。（認知症・精神障がい等）
生活福祉資金貸付事業	低所得世帯や障害者世帯などに対し、必要に応じて資金の貸付業務のサポートを行います。
一般福祉資金貸付事業	日常生活の維持が困難な人に対して、緊急的かつ一時的に資金を貸し付けることにより、自立に向けたサポートを行います。

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none">・生活や失業等で困ったら、相談窓口や相談員に相談する。・隣近所の人への声かけや見守りを積極的に行う。

<地域でできること（互助・共助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none">・地域全体で日常の声かけや見守りができる環境づくりに努める。・地域で生活に問題を抱えている人がいたら、相談窓口や相談員（民生委員児童委員、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）など）につなげる。

(9) 市民一人ひとりの人権の尊重

人間が、人間らしく生活するために、生まれたときから持っている権利が、基本的人権です。その人権を尊重し、地域住民が安心して生活が営まれるよう、相談窓口を設け、各関係機関と連携を図ります。

<主な活動>

活動項目	活動内容
福祉相談所開設（再掲）	住民の日常生活上のあらゆる一般福祉及び子どもの専門的相談に応じ、適切な関係機関につながります。
日常生活自立支援事業（権利擁護） （再掲） 成年後見制度の普及・利用促進（再掲）	日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及啓発や利用促進を図るなど、福祉サービス利用者等の権利の擁護に努めます。
生活困窮者自立支援事業（再掲） （かみあまくさ生活相談支援センター）	複合的な問題を抱えた生活困窮者の自立を促進し、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目指します。また、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進します。
重層的支援体制整備事業（再掲）	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する重層的支援体制（包括的支援体制）の構築に向け、関係機関と調整し準備を進めます。
民生委員児童委員協議会との連携（再掲） 小地域ネットワーク事業（再掲）	民生（児童）委員や推進員、サロン等のネットワークを活用し、支援の必要な人を発掘し、支援につながられるよう積極的に働きかけます。

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 隣近所の人への声かけや見守りを積極的に行う。 ・ 介護や子育てについて、一人で悩まず相談する。 ・ 人権講演会等に積極的に参加し、人権に関する知識を深める。

<地域でできること（互助・共助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域全体で日常の声かけや見守りができる環境づくりに努める。 ・ 不安を抱える人がいたら、相談窓口や相談員につなげる。 ・ 虐待の防止など、地域の見守りを強化する。

（１０）人にやさしいまちづくり

地域の誰もが安全・安心して快適に過ごせるよう、交通安全対策や防犯対策、消費生活等の効果的な啓発活動を行います。

<主な活動>

活動項目	活動内容
地区社協出前講座（再掲） 小地域ネットワーク事業（再掲）	交通事故や犯罪、消費生活の様々なトラブルから身を守るため、各関係機関と連携し、効果的な啓発活動を行います。

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 隣近所の人への声かけや見守りを積極的に行う。 ・ 地域の交通安全や防犯に関する講座等に積極的に参加する。 ・ 地域の環境美化活動に積極的に参加する。

<地域でできること（互助・共助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の見守り体制を強化する。 ・ 地域で情報を共有し、関係機関等との協力体制を構築する。 ・ 地域の環境美化活動を活性化する。

第6章

計画の推進・進行管理

1	計画の推進	104
2	計画の進行管理	105

第6章 計画の推進・進行管理

1 計画の推進

本計画の推進にあたっては、地域福祉に関わるすべての人や団体の主体的な参加や協力のもとに、市民、地域組織、福祉関係団体、社会福祉協議会、行政等の各主体が相互に連携し、協働で取り組んでいくことが重要です。

特に、計画に掲げる基本目標や施策をより効果的かつ効率的に推進し、展開するためには、市民一人ひとりが地域福祉の重要性や必要性を理解し、つながりを持ちながらお互いに協力していく必要があります。

したがって、計画を市の広報紙やホームページなどで広く公表するとともに、日々の活動の中で計画の内容の啓発に努め、市民への周知を図ります。

(1) 市民の役割

地域福祉の推進にあたっては、市民一人ひとりが地域社会の一員であることの自覚を持ち、福祉に対する意識を高め、積極的に地域福祉活動に参加することが重要です。

地域において、支え合い、助け合う関係を築くとともに、地域課題を自らの問題として捉え、地域福祉の担い手として自らが取り組むことのできることから具体的な地域活動へとつなげていくことが期待されます。

そのため、様々な研修会や講座、地域活動、ボランティア活動などに積極的に参加することが求められます。

(2) 地域の役割

市民が具体的な活動を行うためのきっかけをつくることが期待されます。

そのため、市民に対して積極的に情報発信を行うとともに、自治会や各団体間における交流のほか、行政や社会福祉協議会との連携を強化することが求められます。

(3) 行政の役割

地域福祉の推進にあたっては、行政は住民の福祉の向上を目指し、福祉に関する施策を総合的かつ計画的に推進する責務があります。

行政が連携して横断的に取組みを実施し、計画の目標達成に向けた施策を推進します。

また、地域福祉に関わる関係機関、団体等の役割を踏まえ、相互に連携できる体制の構築に努めます。

さらに、地域福祉への市民の参画を促すため、市民参加の機会提供の充実を図るとともに、各関係機関等との相談体制の強化や情報共有の充実を図ります。

(4) 社会福祉協議会の役割

地域福祉の中核を担う組織として、市民が地域でお互いに支え合い、助け合う仕組みづくりのため、地域福祉に関する活動を積極的に展開し、計画の円滑な実行に努めます。

市民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりを実現するため、市民をはじめ、地区社会福祉協議会や自治会、行政、老人クラブ、民生委員児童委員、医療・保健・福祉施設等との連携をより一層深め、地域の課題を解決する取組みを進めます。

2 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、計画の実効性を高めるため、PDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）に即し、年度ごとに点検・評価を行いながら、目標達成に向けた施策等の改善を行います。

また、計画の進捗状況については、毎年度、上天草市地域福祉計画策定委員会に報告するとともに、市のホームページなどで公表します。

■資料編

1 関係団体一覧

(1) 小地域ネットワーク設立状況一覧 107

(2) 上天草市ボランティア連絡協議会登録団体一覧 109

2 上天草市地域福祉計画策定委員会委員名簿 110

3 上天草市地域福祉計画策定作業部会委員名簿 111

1 関係団体一覧

(1) 小地域ネットワーク設立状況一覧

地区社協	行政区	設立年月日	団体名	地区社協	行政区	設立年月日	団体名	
登立	登立本郷	H23. 7. 1	本郷たんぼぼ	中	野米	H22. 12. 15	野米すまいる会	
	登立西の浦	H25. 4. 10	ゆ〜ゆ〜ネット西の浦		小瀬戸	H24. 4. 8	小瀬戸えびす会	
	寄船	H29. 6. 4	寄ろう会		貝場	H24. 3. 18	貝場はまんくらネット	
	広崎	H24. 4. 21	広崎あすなろ会		前平	H23. 3. 13	前平ほほえみネット	
	成合津	(未設立)			小平	H23. 6. 8	小平絆の会	
	白湊	(未設立)			亀の迫	H22. 12. 23	亀之迫しあわせネット	
	岩谷	H25. 8. 21	岩谷コハダ会		柳東	H22. 11. 1	コスモス会	
	東満	H24. 5. 31	東満まんまるネット		柳西	H24. 8. 17	柳西なぎさの会	
	船江	(未設立)			新開	H26. 7. 13	新開夕潮ネット	
	双原	(未設立)			満越	H23. 4. 1	満越ひまわりの会	
	辺田	H23. 10. 1	辺田区なかまの会		瀬高	H23. 4. 1	瀬高げんき会	
	平	(未設立)			江後	H17. 9. 2	江後ほがらかネット	
	尾上	H27. 6. 2	尾上ネットワーク「春秋」		維和	維和1区	H20. 3. 13	下山生きいきネット
	新田	H24. 12. 18	新田ひまわり会			維和2区		
	坂本	H25. 9. 19	坂本SWGの会	維和3区				
	積米	H24. 4. 5	積米あつまろう会	維和4区		H17. 3. 4	千束生きいきネット	
	山下	H23. 3. 23	山下シーサイドネット	維和5区				
	尾越崎	H24. 5. 30	尾越崎カサブランカ	維和6区				
	四郎丸	H21. 10. 1	四郎丸さんさんネット	維和7区		H24. 11. 5	いきいき絆の会	
	大渦	H22. 9. 1	さくら会	維和8区		H20. 3. 25	蔵々生きいきネット	
	治郎田	H21. 4. 13	治郎田もみじ会	維和9区				
	荒木浜	H23. 4. 3	荒木浜おひさまネット	維和10区				
	上新田	H23. 10. 22	上新田敬愛会	維和11区				
	江樋戸	H23. 9. 14	江樋戸ポビー	維和12区				
上	谷	H23. 9. 5	谷・谷栄会	維和13区	湯島	H22. 2. 10	潮風*湯島	
	豊後谷	H25. 7. 4	豊後谷こだまの会	湯島1区				
	中の丸	H26. 12. 17	中の丸でんがるば会	湯島2区				
	馬場	H25. 5. 1	馬場はちまん会	湯島3区				
	古野	H27. 6. 11	古野区友会	湯島4区	阿村	H26. 10. 1	阿村こんびら会	
	田端	H23. 12. 1	さわやかネット田端	阿村1区				
	賤の女	H24. 2. 11	賤の女すみよし会	阿村2区		R1. 7. 17	鹿島会	
	女ヶ串	H23. 7. 19	女鹿串十五夜会	阿村3区				
	串	H23. 1. 16	串はまゆう会	阿村4区				
	大手原	H24. 2. 15	弓ヶ浜友和会	阿村5区		H25. 11. 3	阿村阿岳会	
	七ツ割	H23. 9. 1	七ツ割羽千島会	阿村6区				
	鳩の釜	(未設立)		阿村7区				
	野釜前	H25. 9. 10	野釜前みまもろ会	阿村8区		R3. 4. 1	ネットワークすみよし	
	野釜南	H25. 8. 26	野釜南黒島会	阿村9区				
	堤	H24. 7. 1	堤きぼうの会	阿村10区	(未設立)			
	中	宮津	H24. 7. 6	宮津おすわ会	阿村11区	(未設立)		
		村寺尾	H24. 8. 7	城山会(寺尾)	阿村12区	(未設立)		
高田		H24. 12. 16	高田よろう会	阿村13区	(未設立)			
越の浦		H25. 3. 11	越の浦こいこいネット	合津	先辺	H24. 7. 5	先辺会	
池の迫		H24. 8. 30	池の迫いけいけネット		一番	H24. 4. 1	一番会	

地区社協	行政区	設立年月日	団体名	地区社協	行政区	設立年月日	団体名	
合津	今村	H24. 6. 26	今村地蔵会	姫浦	上塩屋	H25. 3. 14	塩屋姫石ネット	
	北の浦	H24. 10. 26	6支部三葉会		中塩屋			
	中村				下塩屋			
	合の丸				南塩屋			
	浦山	H25. 3. 21	浦山会	二間戸	山田久保	H24. 11. 15	本郷銀杏ネット	
	園田	H24. 7. 28	園田会		寺陣内			
	松葉	H23. 9. 8	松葉祇園会		上縫通			
	西目	H24. 4. 10	西目会		下縫通			
	古園	H24. 7. 24	古園会	団地一組	H22. 12. 27	団地まごころネット		
	古園団地			団地二組				
	志賀間	H24. 10. 4	志賀間天満会	団地三組			H24. 6. 27	西川内なの花ネット
	合津西の浦	H25. 3. 5	西の浦会	舟津				
	御所組	H22. 10. 27	御所組きらく会	汐屋				
	馬建	H24. 10. 23	馬建えびす会	高丸井流	H24. 9. 28	神代さくらネット		
	国迫	H24. 7. 6	国迫さくら会	上神代				
	稲戸	H25. 1. 15	稲戸ひまわり会	中神代				
	前島	H25. 4. 17	前島会	下神代	大道	赤崎	(未設立)	
	樋合永浦	樋合東	H23. 9. 18	樋合永浦なでしこ会		葛崎	H24. 7. 2	葛崎
樋合西		池ノ浦				H23. 5. 19	いけんな	
永浦		夏・唐				H23. 8. 11	汐さい夏・唐	
今泉	今泉東	H22. 10. 20	今泉みろく会	西浦		(未設立)		
	今泉西	H24. 7. 16	3支部にこにこネット	丸田		(未設立)		
	今泉釜	H24. 7. 25		中園		(未設立)		
	知十	H24. 3. 27	4支部さざなみ会	東浦		H25. 9. 10	東浦みまもり隊	
	後山	H24. 3. 27		大作山	(未設立)			
	米山	H24. 3. 27		高戸	高串	H25. 7. 16	高串ネット	
教良木河内	内野河内	H23. 5. 12	内野河内ひなたの会		小屋川内	H23. 3. 30	小屋川内あじさいネット	
	星平	H24. 11. 18	星ヶ岳の会		脇浦	H27. 2. 18	脇浦一本杉ネット	
	野々川	H24. 10. 3	見守りネットワーク野々川 (のんこ)		瀬戸	H24. 12. 19	瀬戸んはまんこら	
	教良木本郷	H24. 6. 30	本郷ふれあいネット		東風留	H23. 8. 29	東風留ネット	
	山浦	H24. 11. 19	いきいきネットやまうら		白浜	H25. 1. 18	高戸しらはまネット	
	大平	H24. 4. 17	大平観音の会		下貫	H23. 10. 7	下貫あこうネット	
牟田	牟田一組	H23. 12. 9	牟田えがおネット		樋島	須崎垣内	H24. 11. 19	樋島須崎垣内ネット
	牟田二組	H23. 12. 9		開田船津		H23. 11. 18	開田船津あしなかなネット	
	牟田三組	H22. 12. 8		友田中鶴		H24. 1. 30	友田中鶴ふれあい会	
	牟田四組	H23. 12. 9		古庵		H25. 1. 31	樋島古庵ネット	
永目	向方	H23. 9. 21	あこうグリーンネット	真米		H24. 5. 14	樋島真米ネット	
	下方	H23. 9. 1		桑鶴		H24. 10. 15	桑鶴ネット	
姫浦	成川内	H25. 4. 26	元摺小島ネット	仏崎1区		H24. 7. 27	仏崎1区みろう会	
	下元釜			仏崎2区		H24. 9. 28	仏崎2区ひだまりネット	
	中元釜			H23. 1. 13	山の神ネット	下桶川	H25. 4. 23	樋島下桶川ネット
	上元釜							
	摺木							
	釜迫	H24. 1. 25						
	神	H24. 1. 25						
	浦	H24. 1. 25						

(2) 上天草市ボランティア連絡協議会登録団体一覧

No.	登録団体名	会員数	活動内容
1	大矢野町民生委員児童委員協議会	42人	要援護者・児童・生徒の見守り、施設訪問・交流ほか
2	まゆカリーナ	5人	イベント出演、施設訪問（オカリナ）
3	NPO 法人 どんぐり村	33人	障がい者支援、引きこもり・行き場のない人への支援ほか
4	お話し会	6人	小学校でのお話、読み聞かせ、くまにち童話まつり
5	上天草を花でいっぱいにする会	5人	国道沿いの花植え、手入れ
6	今津婦人会	100人	公共施設清掃、施設訪問、病院ボランティア、行政イベント協力
7	みつば会	6人	手話の勉強会・指導
8	なの花会	23人	清掃活動、清掃訪問、行政イベント参加、ひとり暮らし高齢者との交流
9	合津金比羅ボランティア川土手会	8人	地域の川土手・休耕田の花植え、草刈、七夕祭り
10	こだまグループ	8人	市・社協広報、議会だよりの録音・CD貸出し
11	教良木河内婦人会	67人	清掃活動、花植え、施設訪問ほか
12	フラワーレディース神代	25人	地域の花壇づくり、声かけ
13	政洲会	9人	施設訪問、地区祭り、イベント出演ほか（日本舞踊と津軽三味線の披露）
14	銀杏会	11人	道路沿いの清掃、独居老人との交流会、小・中学校の訪問
15	さくらコール	23人	施設訪問、イベント出演（童謡・唱歌など）
16	姫浦みんなの会	15人	健康づくり、地域のきずな、公園清掃
17	雅会	12人	施設慰問（大正琴）
18	高戸ソーラン愛好会 龍	14人	イベント出演・施設慰問（ソーラン）、清掃活動ほか
19	龍ヶ岳椿会	23人	道路沿いの椿の手入れ、清掃活動、イベントスタッフ手伝いほか
20	樋島婦人会ハイヤ愛好会	14人	地域イベント参加、施設慰問、病院ボランティア、清掃活動ほか
21	話し相手ボランティア「なごみ」	7人	施設訪問
計		456人	

※新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、施設訪問は休止しています。

資料：上天草市ボランティア連絡協議会

2 上天草市地域福祉計画策定委員会委員名簿

令和5年3月現在

○上天草市地域福祉計画策定委員会

(敬称略)

No.	所属・職	氏名
1	上天草市議会 文教厚生常任委員長	小西 涼司 (委員長)
2	特別養護老人ホームひかりの園 施設長	深谷 誠了 (副委員長)
3	上天草市公民館指導員	糺本 佐戸之
4	上天草市民生委員児童委員協議会連合会 会長	柿原 晃夫
5	上天草市身体障害者福祉協会 副会長	岩原 武已
6	上天草市保育園連絡会 会長 (今泉保育園長)	山城 貴幸
7	上天草市立上天草総合病院 病院長	脇田 富雄
8	上天草市区長連合会 会長	福田 津奈男
9	上天草市地域婦人会連絡協議会 中地区婦人会長	淵野 節子
10	上天草市老人クラブ連合会 会長	藤本 賢一

○事務局 (上天草市役所・上天草市社会福祉協議会)

No.	所属・職	氏名
1	健康福祉部 部長	濱崎 裕慈
2	健康福祉部福祉課 課長	宮崎 誠吾
3	健康福祉部福祉課 課長補佐	益田 佳世
4	健康福祉部福祉課 課長補佐兼福祉政策室長	篠田 良
5	健康福祉部福祉課 福祉政策室 参事	中村 莉佐
6	社会福祉協議会 事務局長	静谷 正幸
7	社会福祉協議会 地域福祉課長	田嶋 多津枝
8	社会福祉協議会 地域福祉課 係長	川口 章子

3 上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定作業部会委員名簿

令和5年3月現在

○上天草市役所（地域福祉計画）

No.	所属・職	氏名
1	健康福祉部福祉課 生活支援係長	坂本 正宏
2	健康福祉部福祉課 障がい福祉係長	藤本 賢
3	健康福祉部子育て支援課 子育て支援係長	桑畑 昭子
4	健康福祉部健康づくり推進課 国保事業係長	倉橋 大樹
5	健康福祉部健康づくり推進課 健康増進係長	鋤田 志保
6	健康福祉部健康づくり推進課 母子保健係長	樫山 幸子
7	健康福祉部高齢者ふれあい課 保険給付管理係長	島崎 久巳
8	健康福祉部高齢者ふれあい課 地域包括支援係長	黒田 賢臣
9	教育部学務課 学務係長	渡辺 龍也
10	教育部社会教育課 生涯学習係長	松下 伊津子
11	健康福祉部福祉課 課長補佐兼福祉政策室長	篠田 良

○上天草市社会福祉協議会（地域福祉活動計画）

No.	所属・職	氏名
1	本所・松島町支所 総務課長兼松島町支所長兼姫戸町支所長	大谷 巧
2	大矢野町支所 地域福祉課長兼大矢野町支所長	田嶋 多津枝
3	大矢野町支所 生活支援センター長兼地域福祉課長補佐	須中 一久
4	本所・龍ヶ岳町支所 地域福祉課係長兼龍ヶ岳町支所長	小田 広樹
5	本所・松島町支所 地域福祉課係長兼総務課主任	竹田 夕子
6	大矢野町支所 地域福祉課 係長	川口 章子
7	大矢野町支所 地域福祉課 福祉活動専門員	東矢 佳子
8	本所・松島町支所 総務課主事兼庶務会計	西村 千晶
9	大矢野町支所 地域福祉課 福祉活動専門員	磯部 進一
10	本所・松島町支所 総務課主事兼地域福祉課主事	藤川 桂奈子
11	本所・姫戸町支所 地域福祉課 地域福祉主事	坂田 大夢
12	居宅支援事業所管理者兼介護支援専門員	中山 美枝



第4期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画
～住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち 上天草～

令和5年3月

発行 上天草市

企画・編集 上天草市健康福祉部福祉課

〒861-6192 熊本県上天草市松島町合津7915番地1

電話0969-28-3381 FAX0969-56-0747

上天草市社会福祉協議会

〒861-6102 熊本県上天草市松島町合津3433番地52

電話0969-56-2455 FAX0969-56-2613